



日本看護研究学会中国・四国地方会
第31回学術集会抄録集

看護研究
— 質的・量的アプローチの妙味 —

日時：平成30年3月4日(日) 9:00~16:00

場所：山口県立大学看護栄養学部看護学科

〒753-0021 山口県山口市桜島6丁目2-1

睡眠セミナー無料サービスのご案内

◆ こんなお悩みはありませんか？

- ・夜勤明け、体は疲労しているのになかなか眠れない。
- ・寝起きが苦手で起床時間ギリギリまで起きられない。
- ・睡眠時間は長いのに、眠りの質に満足できない。



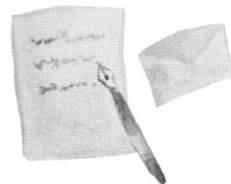
◆ 睡眠セミナーを無料で開催しています

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した講師による充実したセミナーをご用意しています。

- 睡眠の科学的メカニズム
- 社会学的な睡眠の重要性
- よりよく眠る方法
- よりよく眠るための心得
- 交代制勤務の負担を軽減する眠りのヒント など

* 研修内容及び研修時間をご相談に応じさせていただきます。

* セミナーは複数回で受講いただけます。



《 睡眠セミナー実績 》

- ◇ 広島県看護協会東広島・竹原支部
- ◇ 日本赤十字社 柏原赤十字病院
- ◇ 仙台厚生病院
- ◇ 愛知県看護連盟総会
- ◇ 国立病院機構 徳島病院
- ◇ 神奈川県立 足柄上病院
- ◇ (社福) 恩賜財団 済生会兵庫県病院
- その他多数

睡眠セミナーの様子



セミナー受講後の感想

- ・出来ることは、今日からでも実践したいと思います。
- ・「なるほど!」と思えることがたくさん有り、勉強になりました。
- ・睡眠に関しての自分の知識が合っていて安心しました。
- ・看護職として、睡眠の重要性をあらためて認識しました。

◆ 東洋羽毛では、研修会や勉強会、学会でのコーヒーサービスもご提供しています。お気軽にご相談ください。

お問い合わせはどうぞお気軽に ——

 **TUK 東洋羽毛中四国販売株式会社**

広島営業所 ☎ 0120 - 828226

香川営業所 ☎ 0120 - 301507

岡山営業所 ☎ 0120 - 224711

愛媛営業所 ☎ 0120 - 233107

山口営業所 ☎ 0120 - 383843

日本看護研究学会中国・四国地方会 第31回学術集会

看護研究 — 質的・量的アプローチの妙味 —

開催日時 平成30年3月4日(日)

午前9時～午後4時30分

開催会場 山口県立大学講堂, 2号館, 5号館, 6号館

〒753-0021 山口県山口市桜畠 6-2-1

実行委員長 田中 マキ子

山口県立大学看護栄養学部

事務局

山口県立大学看護栄養学部看護学科 張替直美研究室内

〒753-0021 山口県山口市桜畠6-2-1

E-mail: jsnrcs31@gmail.com TEL 083-933-1450

ホームページ: <http://31jsnrcs.sub.jp>

目 次

ご案内

ご挨拶		1
交通案内		2
学術集会に参加される方へ		4
座長・演者へのお知らせ		6
会場案内図		8
日程表		11

プログラム

プログラム		12
鼎談		16
ワークショップ		18
特別セミナー		20
一般演題（口演・示説）		24

ご挨拶

日本看護研究学会中国・四国地方会
第31回学術集会
実行委員長 田中 マキ子

平成30年3月4日（日）公立大学法人山口県立大学において、一般社団法人日本看護研究学会第31回学術集会を開催させていただき運びとなりました。

今回の学術集会のテーマは「看護研究—質的・量的アプローチの妙味—」としました。研究方法は、質的・量的と一応区分されますが、分析・検討という意味では、双方の方法をうまく使い融合することが重要です。対極としての質的・量的アプローチについて検討するのではなく、双方の分析方法の魅力について改めて考える機会になればと思います。質的研究に関しては、グラウンデッド・セオリー・アプローチに関する第一人者である 木下 康仁先生を、量的研究については日本看護研究学会理事長であられる 川口 孝泰先生をお迎えし、鼎談を開催します。

この他、特別セミナーとして「量的分析のいろは—調査票から分析方法まで—」を、ワークショップとして「質的データ解析における最初の躓きを突破する：分析ワークシートの書き方」を開催いたします。初学者からベテランの研究者の皆さまが「参加して良かった！」と言えるような学術集会になればと願っております。

また、本会から次なる看護研究実践者を養成することの重要性から、学生セッションを設けることになり、多くの演題が集まりました。卒業研究を、さらには大学院での研究の成果が発表されますが、未来へ発展する看護研究の潮流を感じることもできるかもしれません。

平成30年山口県は、明治維新150周年の年にあたります。萩出身の吉田松陰はその立役者として著名ですが、「志を立ててもって万事の源となす 書を読みてもって聖賢の訓をかんがう」を残しています。学会活動は、まさしく松陰が残したこうした言葉にあたるのではないのでしょうか。学術集会に参加下さいます多くの方々が、楽しく・学び深い会となるよう、実行委員一同心を込めて準備しお待ち申し上げます。

“おいでませ、西の京山口へ”

交通案内

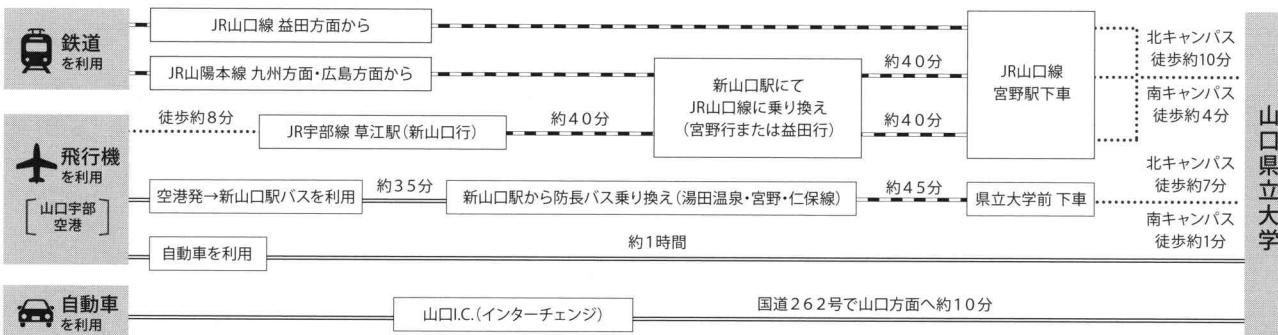
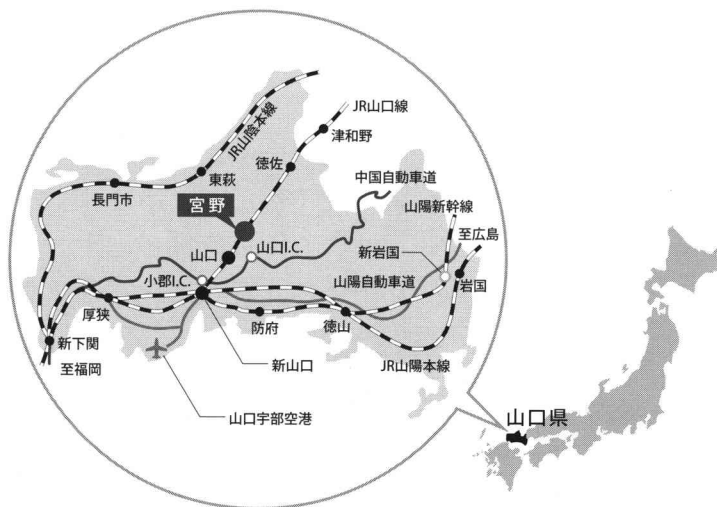
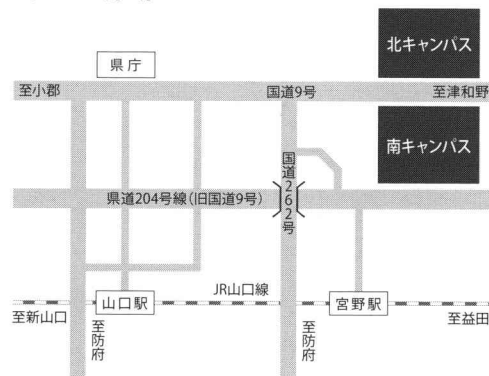
●会場 山口県立大学 北キャンパス

●会場までのアクセスマップ

〒753-8502 山口市桜島3丁目2番1号

TEL 083-928-0211 FAX 083-928-2251

http://www.ypu.jp/



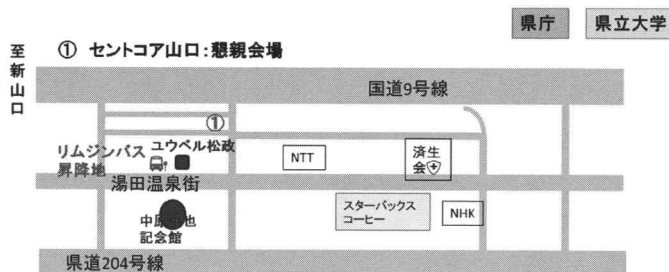
タクシー：新山口駅から山口県立大学 約40分 約5,000円
湯田温泉街から山口県立大学 約20分 約2,500円

●無料リムジンバス（中型バス 定員27名）

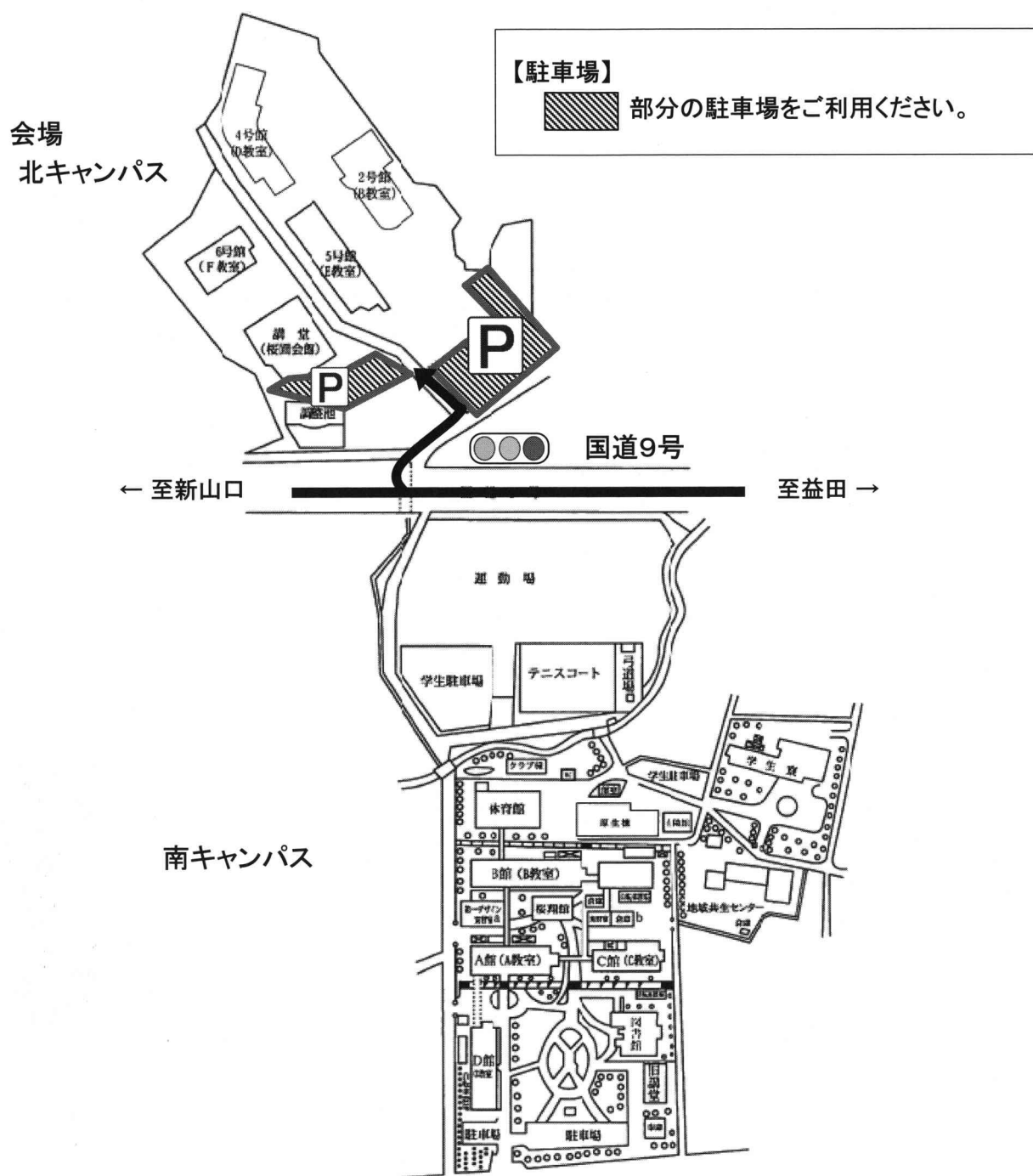
*時間が若干前後する可能性があります。ゆとりをもってご利用ください。

・新山口駅(新幹線口バス停) → 山口県立大学 8:00 → 8:35
9:20 → 9:55
・山口県立大学 → 新山口駅 16:00 → 16:30
16:30 → 17:00
17:20 → 17:50
17:50 → 18:20

・ユウベル松政前バス停横 → 山口県立大学 8:10 → 8:25
8:45 → 9:00
9:20 → 9:35



●キャンパス内マップ



【お車で越しの場合】

●駐車場について

北キャンパスの駐車場をご利用ください。

●ご宿泊について

本学会ではお取り扱いいたしません。各自での手配をお願い致します。会場周辺には宿泊施設がございません。懇親会会場近くの湯田温泉周辺（学会HPに掲載）での手配をおすすめ致します。

学術集会に参加される方へ

1. 参加手続き・受付

- 1) 受付は、8:30 から看護学科棟 6 号館 1 階エントランスホールに開設いたします。
当日 8:30 前には、建物内には入れませんのでご了承ください。
- 2) 参加受付にて、参加費（会員 4,000 円・非会員 5,000 円、大学院生 1,000 円、学部生 500 円）をお支払ください。
- 3) ネームカードケースは、受付の記名台にご用意いたします。氏名・所属を記入の上、学術集会会場内では必ずご着用ください。

2. 優秀スライド賞と優秀ポスター賞

- 1) 当日学術集会において優秀な演題に表彰を行います。
- 2) 表彰式は（優秀スライド賞 1 名、優秀ポスター賞 2 名）は、16:00 からの閉会式で行いますので、是非、ご参加ください。なお、表彰者が決まり次第、受付に掲示させていただきます。

3. クローク

- 1) クロークは、6 号館 1 階の F101 に設置いたします。
利用時間は、8:30～16:00 です。手荷物およびコート類をお預かりします。スペースに限りがありますので、お荷物はできる限りまとめていただきますよう、ご協力をお願いいたします。また、貴重品や壊れ物はお預かりできません。
- 2) お引き取りの際は、預かりの際にお渡しした「番号札」が必要です。

4. お弁当の引き換え、昼食・休憩場所

- 1) お弁当の事前申し込みをされた方は、総合受付（6 号館 1 階エントランスホール）で 11:30～12:45 の間にお渡しします。支払いは、参加受付の際にお支払い下さい。
お弁当引き換え券をお渡ししますので、上記時間帯にお受け取り下さい。
- 2) 昼食および休憩は、看護学科棟 5 号館 2 階 E212、3 階 E312、E313 をご自由にお使いください。
- 3) 自動販売機は、5 号館 2 階学生ロビー企業展示コーナーにあります。

5. 企業展示

5 号館 2 階学生ロビーと 5 号館 2 階 E212 にて 9:00 から 15:00 まで、企業展示をいたします。是非お立ち寄りください。

6. 総会

3 月 4 日（日）12:30 から 12:50 まで、6 号館 2・3 階 A 会場（F204）で開催いたします。会員の方はご出席ください。

7. 中国・四国地方会運営委員会および学術委員会

別途案内の通り、運営委員会を 3 月 3 日（土）16:00 から 18:00 まで行います（会場：学校共済セントコア山口）。運営委員会に引き続き、学術委員会を行います。関係者の方はご出席ください。

8. 懇親会

日時：3月3日（土）18:30 から

会場：学校共済セントコア山口

〒753-0056 山口市湯田温泉 3-2-7

TEL 083-922-0811 / FAX 083-922-8735

会費：5,000 円

9. 救護室

救護が必要な時は、係員にお申し出ください。救護室は看護学科棟内に設置しております。

10. 災害発生時

- 1) 災害発生時は館内アナウンスに従い、冷静に行動してください。
- 2) 避難の際、エレベーターは使用しないでください。

11. その他

- 1) 山口県立大学キャンパスは敷地内禁煙になっておりますので、ご協力ください。
- 2) 会場内での呼び出しは行いません。総合受付に伝言板をご用意いたしますので、各自でご利用下さい。
- 3) 会場内での忘れ物や落とし物は、総合受付までお持ち下さい。学術集会終了時まで総合受付でお預かりし、お引き取りがない場合は処分させていただきますのでご了承ください。
- 4) 会場内では携帯電話・スマートフォンはマナーモードに設定するか電源を切り、周りの方の迷惑にならないようにご配慮ください。
- 5) 会場内でのスライドやポスターの写真撮影、ビデオ撮影、録音は禁止させていただきます。これらの行為を発見した場合は、係員が声を掛けさせていただく場合がありますので、ご承知おきください。
- 6) 会場に学会広報や報道関係の取材が入りますので、ご了承くださいますようお願いいたします。
- 7) その他、お困りのことなどございましたら、係員もしくは総合受付にお声をかけてください。

座長・演者へのお知らせ

【口演発表】

1. 座長の皆様へ

- 1) ご担当群の発表時間 30 分前までに、「座長受付」(6 号館 1 階 F101) にて受付をお済ませください。その際、座長用リボンをお渡ししますので、ご着用下さい。また演者の氏名の読み方をご確認ください。
- 2) ご担当群の発表 10 分前までに、会場内の「次座長席」にご着席ください。
- 3) 1 演題 10 分（発表 7 分、質疑応答 3 分）です。演者および演題の紹介をお願いいたします。
- 4) 進行は、タイムキーパーがサポートいたします。口演終了 1 分前にベルが 1 回鳴り、終了時にベルを 2 回鳴らします。質疑応答終了時にベルを 3 回鳴らす合図をいたします。
- 5) 演者に欠席があった場合、各群の開始時刻の変更はいたしません。ご担当群の中の繰り上げをお願いいたします。

2. 演者の皆様へ

- 1) ご発表群の開始時間 30 分前までに、「口演受付」(6 号館 1 階 F101)にて受付をお済ませください。その際、ご使用されるデータの記録媒体をご提出いただき、一旦コピーさせていただきます。パソコンにデータをコピーした後、ご自身で試写状況やパソコン操作を確認してください。
- 2) ご発表群の開始時間 10 分前までに、発表会場にお越しください。
- 3) 演者に欠席があった場合、各群の開始時間の変更はいたしません、群内での繰り上げを行いますので、座長の指示に従ってください。
- 4) 発表は、1 演題 10 分（発表 7 分、質疑応答 3 分）です。時間のお知らせは、タイムキーパーのベルの合図により、口演終了 1 分前に 1 回、終了時に 2 回、質疑応答終了時に 3 回鳴らすことで合図いたします。発表時間内に終了するようご配慮ください。
- 5) パソコン操作は、演者ご自身でお願いします。レーザーポインターは、事務局で準備しております。
- 6) ご発表の際に使用されるデータは、Windows7、Power Point2010 以上で作成し、各自がウイルスチェックを済ませ、USB フラッシュメモリーに保存してご持参ください。また、タイマーによる自動切り替え設定や動画挿入はご遠慮下さい。
- 7) 発表の際にコピーさせていただきましたデータは、学術集会終了後、事務局にて責任を持って消去いたします。

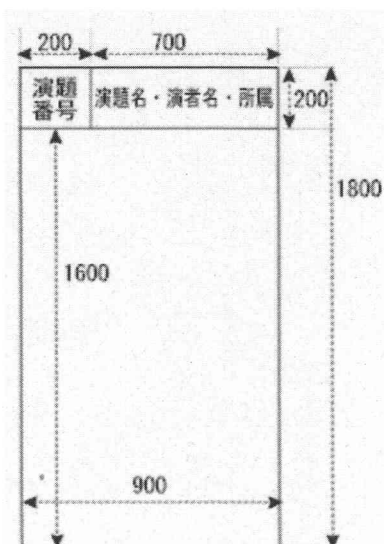
【示説（ポスター）発表】

1. 座長の皆様へ

- 1) ご担当群の発表時間 30 分前までに、「座長受付」(6 号館 1 階 F101) にて受付をお済ませください。その際、座長用リボンをお渡ししますので、ご着用下さい。また演者の氏名の読み方をご確認ください。
- 2) ご担当群の発表 10 分前までに、発表会場にお越しください。
- 3) 1 演題 8 分（発表 5 分、質疑応答 3 分）です。ご担当群全員の発表が終了した後、その群の終了時刻まで、演者と参加者が自由に討論できるよう進行下さい。演者および演題の紹介をお願いいたします。
- 4) 進行は、タイムキーパーがサポートいたします。口演終了 1 分前にベルが 1 回鳴り、終了時にベルを 2 回鳴らします。質疑応答終了時にベルを 3 回鳴らす合図をいたします。
- 5) 演者に欠席があった場合、各群の開始時間の変更はいたしません。ご担当群の中での繰り上げをお願いいたします。

2. 演者の皆様へ

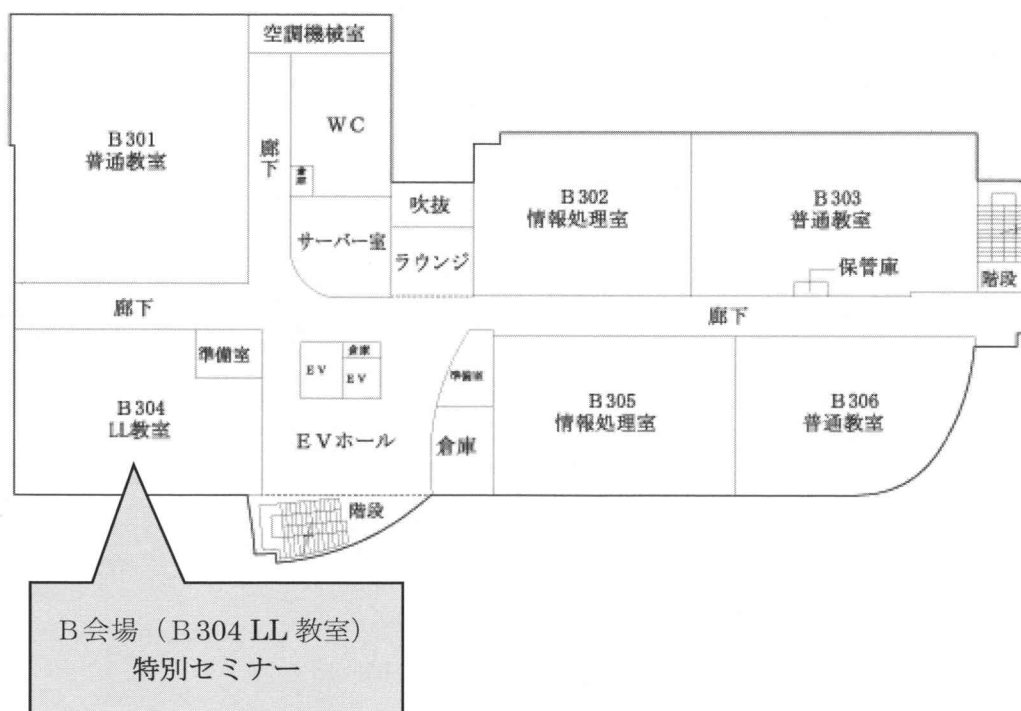
- 1) 演者受付は行いませんので、8:30～9:00 の間にポスターを掲示し、16:00 までに撤去してください。その際、押しピン（ワッポン）を入れたカップに演者用リボンを準備してありますので、ご着用ください。
- 2) ご発表群の開始時間 10 分前までに、発表するポスター前で待機してください。演者に欠席があった場合、各群の開始時間の変更はいたしません、群内での繰り上げを行いますので、座長の指示に従ってください。
- 3) 1 演題 8 分（発表 5 分、質疑応答 3 分）です。各群の発表が終了した後、その群の終了時刻まで、ポスター前で待機し、参加者と自由に討論して下さい。
- 4) ポスターを掲示するパネルの大きさは、幅 90 cm×高さ 180 cmです。
- 5) ポスターを掲示する押しピン（ワッポン）は、各ポスターを掲示するボード前に準備しています。不足する場合には、会場係にお尋ね下さい。
- 6) 配布資料は、各自でご準備及び回収下さい。事務局では対応できかねます。指示棒は、事務局で準備しております。
- 7) 指定時間内にポスターの掲示がない場合や、発表時間帯に不在であった場合には、本学術集会での発表は取り消しとなりますので、ご承知おき下さい。
- 8) 指定時間帯にご自身で撤去できない場合は、総合受付に申し出て下さい。事務局で撤去いたします。

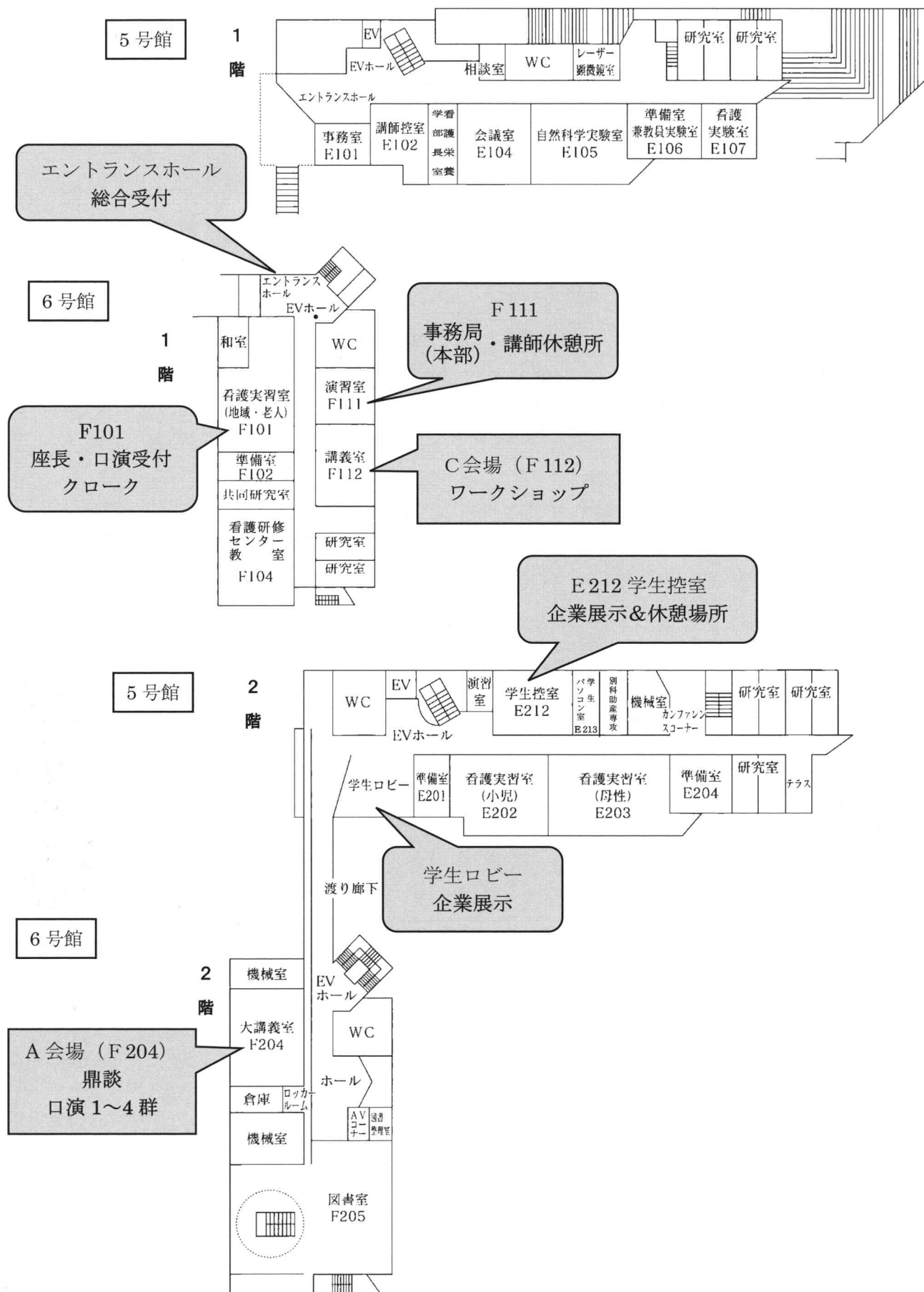


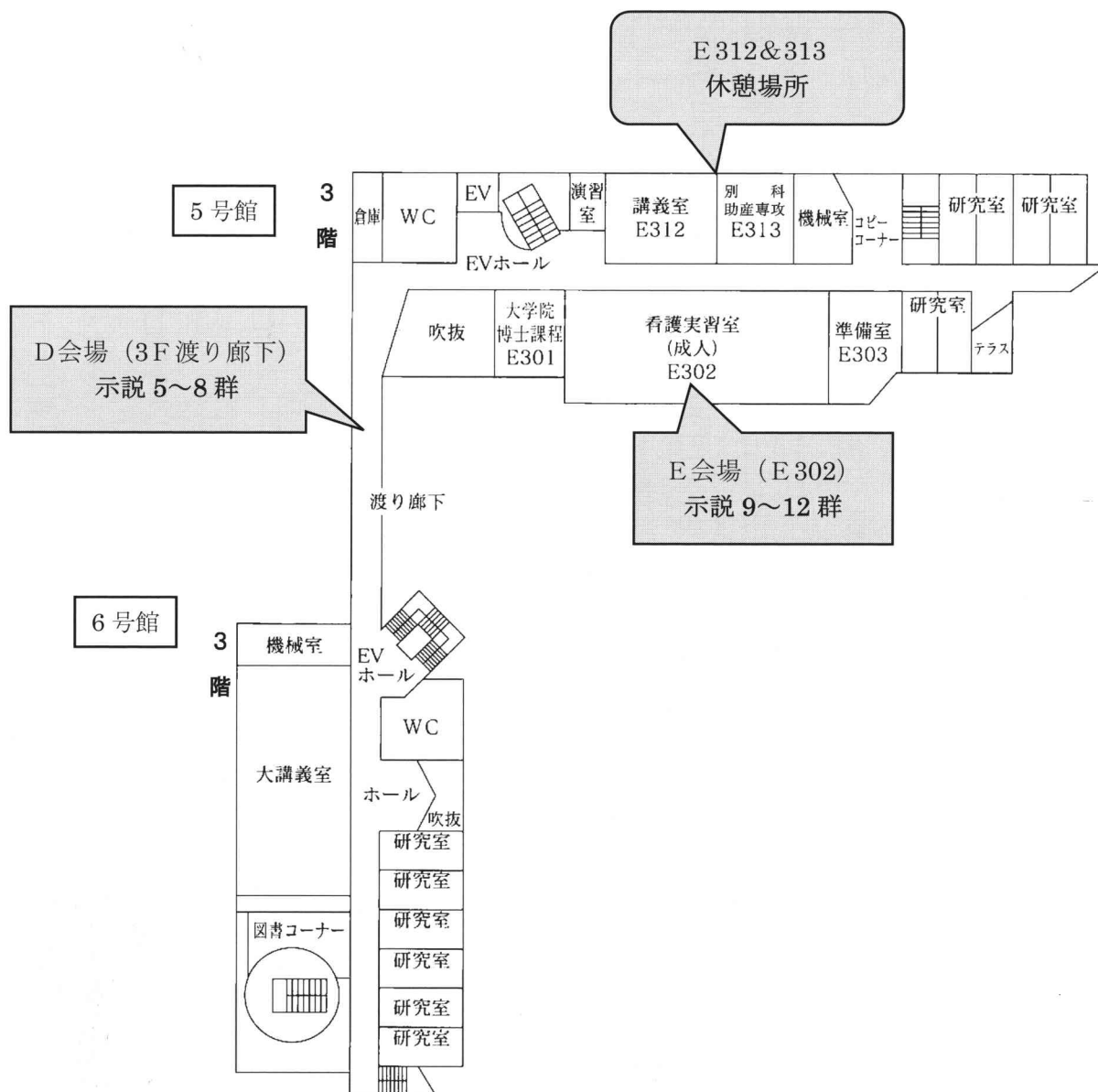
会場案内図



2号館 3階







日 程 表

	受付 6号館 1Fロビー	A会場 6号館 F204講義室	B会場 2号館 B304LL教室	C会場 5号館 F112	D会場 5・6号館 3F渡り廊下	E会場 5号館 E302実習室	企業展示 5号館 2Fロビー/E212
8:30	受付				8:30-9:00 示説掲示		企 業 展 示
9:00		9:00-9:05 開会式					
9:30		第1群: 9:10~10:10 看護実践・看護教育 口演(6演題) 座長: 安成智子					
10:00					第5群: 9:40~10:30 看護実践 示説(6演題) 座長: 田中愛子	第9群: 9:40~10:30 看護教育1 示説(6演題) 座長: 南前恵子	
10:30							
11:00		鼎談: 10:40~12:00 看護研究—質的・量的 アプローチの妙味					
11:30		演者: 川口孝泰 演者: 木下康仁 演者: 田中マキ子 司会: 張替直美					
12:00							
12:30		12:30-12:50 総会					
13:00							
13:30		第2群: 13:00~13:40 学生セッション1 口演(4演題) 座長: 國方弘子		12:50~14:10 ワークショップ 質的データ解析における 最初の躰きを突破する: 分析ワークシートの書き方 講師: 木下康仁 司会: 矢田フミエ	第6群: 13:10~13:50 看護教育2 示説(5演題) 座長: 西田佳世	第10群: 13:00~14:00 成人老年看護 示説(7演題) 座長: 吉永純子	
14:00							
14:30		第3群: 14:10~14:40 学生セッション2 口演(3演題) 座長: 竹田恵子	14:20~15:40 学術委員企画 特別セミナー 量的分析のいろは—調査 票から分析方法まで— 講師: 祖父江育子 講師: 百田武司 司会: 小迫幸恵		第7群: 14:10~15:00 学生セッション1 示説(6演題) 座長: 吾郷美奈恵	第11群: 14:10~14:50 看護管理1 示説(5演題) 座長: 大西美智恵	
15:00		第4群: 14:50~15:50 看護管理 口演(6演題) 座長: 吉村利津子				第12群: 15:00~15:40 看護管理2 示説(4演題) 座長: 清水由美	
15:30					第8群: 15:10~15:50 学生セッション2 示説(5演題) 座長: 中村仁志		
16:00		16:00-16:10 閉会式					

プログラム

開会式 9:00～9:05

A会場 (6号館 F204 講義室)

開会の挨拶

一般社団法人 日本看護研究学会 中国・四国地方会第31回学術集会

実行委員長 田中マキ子

山口県立大学看護栄養学部 教授

鼎談 10:40～12:00

A会場 (6号館 F204 講義室)

司会 張替直美

山口県立大学看護栄養学部 教授

看護研究—質的・量的アプローチの妙味—

木下康仁

立教大学社会学部 教授

川口孝泰

東京情報大学看護学部 教授

田中マキ子

山口県立大学看護栄養学部 教授

ワークショップ 12:50～14:10

C会場 (6号館 F112 講義室)

司会 矢田フミエ

山口県立大学看護栄養学部 講師

質的データ解析における最初の躓きを突破する

: 分析ワークシートの書き方

木下康仁

立教大学社会学部 教授

特別セミナー	14:20～15:40	B会場（2号館 B304 LL 教室）
--------	-------------	---------------------

中国・四国地方会学術委員企画

司会 小迫幸恵

山口県立大学看護栄養学部 講師

量的分析のいろは—調査票から分析方法まで—

祖父江育子

広島大学大学院医歯薬保健学研究科 教授

百田武司

日本赤十字広島看護大学 教授・研究科長

一般演題（口演・示説）	9:10 ～15:50	各会場
-------------	-------------	-----

総会	12:30～12:50	A会場（6号館 F204 講義室）
----	-------------	-------------------

議長 内田宏美

中国・四国地方会会長

島根大学医学部看護学科

閉会式	16:00～16:10	A会場（6号館 F204 講義室）
-----	-------------	-------------------

表彰式（優秀スライド賞・優秀ポスター賞）

閉会の挨拶

学術集会事務局長 張替直美

山口県立大学看護栄養学部 教授

鼎談
ワークショップ
特別セミナー

看護研究—質的・量的アプローチの妙味—

司会

山口県立大学看護栄養学部看護学科
教授 張替 直美

看護研究が量的研究から質的研究に傾倒するように感じるこの頃、その両者が大切なのはわかっている、どのように研究を進めるか路頭に迷うことはありませんか？この看護研究における永遠の課題ともいえる質と量のアプローチについて、各分野における識者三人が語り合います。どうぞ、参加者のみなさまもこの討論にご参加いただき、今年の地方会のテーマについて考えてみませんか。



木下 康仁
(きのした やすひと)

立教大学社会学部教授

(2018年4月より聖路加国際大学大学院・看護学研究科特任教授就任予定)

1953年山梨県小菅村生まれ

1984年カリフォルニア大学(サンフランシスコ校)人間発達・エイジング研究科博士課程修了(Ph.D.)

研究領域は社会老年学、福祉社会論、質的研究法、現在の研究テーマはケアラー(介護・養育者)サポート、高齢者の学習活動、臨床人間科学としての看護学の可能性など



川口 孝泰
(かわぐち たかやす)

学校法人東京農業大学・東京情報大学看護学部教授、遠隔看護実践研究センター長

千葉大学大学院工学研究科(建築学専攻)修士(工学)、立命館大学大学院理工学研究科(総合理工学専攻)博士(工学)

研究領域は、在宅医療を支える遠隔看護技術の実用化に向けたプロトタイプ提案、看護用具・用品および機器の開発研究、複雑系カオス解析を用いたバイタルサイン情報の分析と測定装置の開発、療養環境の創造とデザインなど



田中 マキ子 (たなか まきこ)

山口県立大学看護栄養学部教授

1996年より山口県立大学に着任。学生支援部長、大学院研究科長を務め、現在看護栄養学部学部長。

1999年九州大学大学院比較社会文化研究科修了 博士(比較社会文化)

研究領域は、老年看護学、保健医療社会学、創傷ケア学、ポジショニングに関する研究など

メモ

ワークショップ

質的データ解析における最初の躓きを突破する ー分析ワークシートの書き方ー

講師：木下 康仁

立教大学社会学部 教授

(司会：山口県立大学 講師 矢田フミエ)

このワークショップでは、**M-GTA** (修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ) におけるデータ分析の基本技法である分析ワークシートの作成方法を学ぶことで、質的データの分析とは何か、どのようにするのか、そして、それは何のためであるのかについて理解を深めることを目的とする。

質的研究には、ナラティブ・アプローチ、現象学的アプローチ、ライフストーリー、エスノメソドロジー/会話分析、エスノグラフィーなど多様な研究法があり、それぞれが理論的基盤と分析方法をもっている。また、**GTA** にしても当初のオリジナル版、ストラウス版、グレーザー版、ストラウス・コービン版、チャーマーズ版などに分化しており、理論的基盤も実証主義から社会構成主義まで両極端の立場がとられている。そして、そのいずれとも異なる独自の理論的立場を主張する **M-GTA** がある。今回は時間の関係で説明できないが、**M-GTA** の背景にはこうした複雑な光景が横たわっていることを指摘しておく。

にもかかわらず、これらはすべて質的研究として総称されている。共通性があるからで、それは質的データの独自の価値の認識である。複雑で多様な人間の経験や行動を表現したディテールに富む質的データが重視されているのである。つまり、人をトータルに理解しようとする研究に適しているのが質的データといえる。

M-GTA は、分析に当たり「分析テーマ」と「分析焦点者」を設定し、分析ワークシートと呼ぶフォーマットを使ってデータの解釈から説明概念の生成を始める。分析テーマとは分析によって明らかにしようとする問いのことで、結果は変化を説明できるプロセスとして提示される。分析焦点者はインタビュー協力者を集団として規定したものである。この2点の理解の不徹底さ、不十分さが分析ワークシートの活用を妨げている。最も重要でむずかしいのが、分析テーマの設定である。

分析ワークシートは一見わかりやすいので広く利用されているが、反面、誤解も多い。手順のわかりやすさが先行し、考え方がきちんと理解されてない。ここに大きな落とし穴がある。質的データの分析は自分自身が行うのであり、そのプロセスは多くの選択的判断の積み重ねであるから意識的に判断することがカギとなる。

分析ワークシートを活用するには、分類と解釈的分析の違いを理解することです。

メモ

学術委員企画：特別セミナー

量的分析のいろは—調査票から分析方法まで—

講師：祖父江育子¹⁾、百田武司²⁾

1) 広島大学大学院医歯薬保健学研究科 教授

2) 日本赤十字広島看護大学 教授・研究科長

(司会：山口県立大学 講師 小迫幸恵)



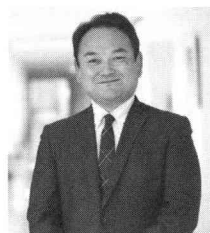
祖父江 育子
(そぶえ いくこ)

広島大学大学院医歯薬保健学研究科
小児看護開発学教授

2011年広島大学に着任。現在、看護学科
専攻長

大阪教育大学大学院教育学研究科学校
教育専攻心理学専修修了 博士（医学）

研究領域は、小児看護学。医療的ケア児
や小児がん患児など、特別な支援を要す
る小児と家族に対するケアと社会制度
に関する研究、小児（早期産児等）の処
置や検査に伴う疼痛に対する、RCT や
cross-over 試験による非薬理学的介入
研究



百田 武司
(ひゃくた たけし)

日本赤十字広島看護大学老年看護学領
域教授・研究科長

広島大学大学院医学系研究科修士課程、
博士後期課程修了（保健学専攻）

翠清会梶川病院主任看護師、翠清会介護
老人保健施設ひばり開設準備室長、副施
設長・看護部長、在宅介護支援センター
ひばりセンター長、滋賀医科大学講師。
2007年日本赤十字広島看護大学に着任。
研究領域は、脳卒中患者の看護、認知症
患者への非薬物療法、集中治療室におけ
る面会に関する研究など

量的研究の場合、研究計画から分析に至る過程で、統計は非常に重要です。統計は、「難しくて苦手」と敬遠されがちですが、実はその難しさは、細かく決まった分析の前提条件や結果の読み取りを（はしよる）ことにあるようです。統計は、個々の統計法の意味を理解して手順を守って使えば、正しい結果を導くための大変有益な手段になります。

初心者が陥る前提条件のピットフォールに、「調査（実験）した後に分析を考える」があります。数の性質（尺度：名義尺度・順序尺度・間隔尺度・比尺度）と統計法の関係を理解していないと、聞きたいことは全部聞いたけれども分析の方法がわからない、分析できないことになりがちです。しかし、個々の項目が持っている数の性質と統計法の対応がわかると、分析は格段に容易になります。また、個々の統計法の理解

が進むと、計画段階での仮説やモデルの立案の際に、測定指標から変数、項目のような階層化が容易になるので、研究の洗練が進みます。

次に、初心者が陥りやすいピットフォールは、「統計の基礎をなおざりにして、有意水準 ($p < 0.05$) だけに着目する」ことです。名義尺度と名義尺度の関連にカイ二乗検定、2群の平均値の比較に t 検定がよく用いられていますが、分析をする際は、用いるデータがその統計法的前提条件を満たしているか否かの確認が必要です。 t 検定的前提条件が、比較する2群がともに正規分布していることの理由を理解できれば、2群の平均値の比較イコール t 検定に陥る誤りを回避できます。

最後に、最も大きなピットフォールに、「わからないことをそのままにする」があります。統計ソフトを用いた分析が難しいのも、実は、統計ソフトが要求する多種多様の条件設定の意味がわからないからといえます。マニュアルに、操作の意味まで書かれていることはまれですので、基礎を理解していないと、「わからないところがわからない」に陥ってしまいがちです。

統計の基礎は、確率、尺度、カイ二乗検定、正規分布、 t 検定です。これらの基礎を土台に、共分散分析など、多様な多変量解析が開発されていますので、統計の基礎を理解できていないと、複雑な分析が困難になってしまいます。そこで、本セミナーでは、統計の意味を加えながら、いつでも誰でもどこでもできる統計操作について、その概略を説明します。

一般演題

一般演題（口演）

第 1 群：看護実践・看護教育

9：10～10：10 A会場（F204 講義室）

座長 安成 智子

宇部フロンティア大学人間健康学部

0-1-1 高位脛骨骨切り術の荷重開始前後の患者の思い

○大坪藍

福岡リハビリテーション病院

0-1-2 神経難病高齢者における生活実態と生きがい感、およびスピリチュアリティ健康感との関連性

○岡本裕子¹⁾，讃井真理²⁾，秋山智¹⁾，三宅徳明³⁾，河野保子⁴⁾

¹⁾ 広島国際大学看護学部看護学科

²⁾ 広島文化学園大学看護学部看護科

³⁾ 国家公務員共済組合連合会呉共済病院

⁴⁾ 人間環境大学松山看護学部看護学科

0-1-3 地域移行支援を受けた長期入院患者の動機づけに関する文献検討

ー統合失調症患者を対象にー

○鈴木和美¹⁾，越智百枝²⁾，中平洋子²⁾

¹⁾ 愛媛県立医療技術大学大学院保健医療学研究科看護学専攻

²⁾ 愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科

0-1-4 介護職員の排泄介護負担感軽減を目指した「和みパンツ」効果の検討

○光貞美香，川崎幹子

宇部フロンティア大学

0-1-5 超重症児と共に生きる母親が経験するプロセス

ー複線径路・等至性モデルによる分析を通してー

○田村美子，藤堂美由紀，木下八重子

安田女子大学看護学部

0-1-6 少子化時代における小児看護学の学習内容の検討

○田中孝恵

中村女子高等学校高等看護専攻科

2 群：学生セッション 1

13：00～13：40 A会場（F 204 講義室）

座長 國方 弘子

香川県立保健医療大学保健医療学部

0-2-1 看護学生 of 食物アレルギーに関する認識

○神門隼輔¹⁾，秋鹿都子²⁾

¹⁾ 島根大学医学部看護学科

²⁾ 島根大学医学部臨床看護学講座

0-2-2 看護大学生の食生活と糖尿病に関する認識

○山内理恵子，小笹美子，藤田麻理子

島根大学医学部看護学科

0-2-3 看護学生 of インシデント体験と安全学習態度との関連

○古田桜，福岡理英，内田宏美

島根大学医学部看護学科

0-2-4 住環境改善が及ぼす活動量への影響

○井上紗和，尾崎舞美，田中マキ子

山口県立大学看護栄養学部看護学科

第 3 群：学生セッション 2

14：10～14：40 A会場（F 204 講義室）

座長 竹田 恵子

川崎医療福祉大学保健看護学科

0-3-1 看護師の声・話し方が患者の心と身体に及ぼす影響の実験的検討

○細田捺美，西村葉子

山口県立大学看護栄養学部看護学科

0-3-2 子育て中の大卒男性看護師がキャリアを展望するプロセス

○川崎健汰，福岡理英，内田宏美

島根大学医学部看護学科

0-3-3 PNS の受け止めと看護実践能力自己評価からみた PNS の効果

○濱田奈々実，福岡理英，内田宏美

島根大学医学部看護学科

第4群：看護管理

14：50～15：50 A会場（F204 講義室）

座長 吉村 利津子
高知県看護協会

0-4-1 看護師が職場の雰囲気を持意的に捉える要因の検討

○廣中あゆみ¹⁾，田中マキ子²⁾

¹⁾ 山口県立大学大学院健康福祉学研究科博士後期課程

²⁾ 山口県立大学看護栄養学部看護学科

0-4-2 新人看護師入職後の教育研修の効果と心境に関する実態

－入職6ヶ月目の調査結果より－

○渡辺由美子

山口県厚生農業協同組合連合会周東総合病院看護部

0-4-3 潜在看護職の復職不安と復職支援に関する研究の動向

－2007年～2016年までの10年間を対象とした文献検討－

○中村芳子¹⁾，古城幸子²⁾

¹⁾ 吉備国際大学大学院保健科学研究科

²⁾ 吉備国際大学

0-4-4 看護師のヘパリンナトリウム注射準備における指差し方法の違いによる注視行動の比較

○川西美佐¹⁾，山内豊明²⁾

¹⁾ 日本赤十字広島看護大学

²⁾ 名古屋大学大学院

0-4-5 回復期リハビリテーション病棟における重症度別・状況別手指衛生の検討

○北村彩，藤井鈴江

医療法人和同会山口リハビリテーション病院3階西病棟

0-4-6 救命救急センターICUにおいて医療チームとして行う家族支援に対する看護師の認識

○嶋田安希¹⁾，山勢博彰²⁾，田戸朝美²⁾

¹⁾ 山口大学大学院医学系研究科保健学専攻博士前期課程

²⁾ 山口大学大学院医学系研究科保健学専攻

一般演題（示説）

第5群：看護実践

9：40～10：30 D会場（3階渡り廊下）

座長 田中 愛子
山口大学大学院医学系研究科

P-5-1 急性期脳卒中患者の片麻痺に対する手浴による関節可動域への影響

○上原陽香¹⁾，田中和夏¹⁾，日坂ゆかり²⁾，南川貴子²⁾，田村綾子²⁾

¹⁾ 徳島大学医学部保健学科看護学専攻

²⁾ 徳島大学大学院医歯薬学研究部

P-5-2 抗がん薬治療専門病棟における看護師の曝露予防行動の実態

ー直接観察法を用いた調査からー

○宮本まゆみ¹⁾，福岡美紀¹⁾，河良香澄¹⁾，坂根可奈子¹⁾，神田眞理子²⁾，津本優子¹⁾、
小林裕太¹⁾，内田宏美¹⁾

¹⁾ 島根大学医学部基礎看護学講座

²⁾ 島根大学医学部附属病院看護部

P-5-3 高齢者の服薬自己管理に対する多職種協働による支援とその課題

ー急性期病院及び在宅における医療・福祉職への面接調査よりー

○坂根可奈子，小林裕太，宮本まゆみ，津本優子，福岡美紀，内田宏美
島根大学医学部基礎看護学講座

P-5-4 在宅療養高齢者を介護する家族への介護継続支援を目的とした訪問看護師の直接的援助
についての文献検討

○坂手奈津美¹⁾，後藤あい香¹⁾，吉井友香¹⁾，雑賀倫子²⁾

¹⁾ 鳥取大学医学部保健学科

²⁾ 鳥取大学医学部保健学科地域・精神看護学講座

P-5-5 グループホームでの看取りに対する知識と意識

ー同系列のグループホームをもつ病院に勤務する看護師を対象にー

○堤雅恵，永田千鶴，清永麻子，野垣宏
山口大学大学院医学系研究科保健学専攻

P-5-6 グループホームでの看取りに対する知識と意識

ー総合病院の医師と看護師の比較ー

○永田千鶴，堤雅恵，清永麻子，野垣宏
山口大学大学院医学系研究科保健学専攻

第6群：看護教育2

13：10～13：50 D会場（3階渡り廊下）

座長 西田 佳世

聖カタリナ大学人間健康福祉学部

P-6-1 看護学生によるケア場面の分析テキストによるアセスメントの様相

○岡安誠子，平井由佳，川瀬淑子，梶谷麻由子

島根県立大学看護学部

P-6-2 診療援助方法論受講前後にみる看護学生の“安全な看護”に対する 認識の変化

○平井由佳，岡安誠子，川瀬淑子，梶谷麻由子

島根県立大学看護学部

P-6-3 急性期看護実習における周手術期看護の学修内容

ーテキストマイニングによる課題レポートの内容分析からー

○永井庸央¹⁾，今井多樹子²⁾，中垣和子³⁾

¹⁾ 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科

²⁾ 安田女子大学看護学部看護学科

³⁾ 県立広島大学保健福祉学看護学科

P-6-4 A大学における防災意識と備えに関する教育効果の検討

ー防災訓練と防災教育ー

○久保幸子，富澤栄子

四国大学看護学部看護学科

P-6-5 中山間地域における「子育て親子ふれあいサロン」づくりを体験した保健師課程選択学生の学び

○高尾茂子，古城幸子

吉備国際大学

第7群：学生セッション1

14：10～15：00 D会場（3階渡り廊下）

座長 吾郷 美奈恵

島根県立大学看護学部

P-7-1 A県内の回復期病棟における高齢者への食事に関するセルフケア支援の看護師の認識と実践

○藤井亜衣¹⁾，加藤典子²⁾，吉松恵子²⁾

¹⁾ 島根県立大学看護学部

²⁾ 島根県立大学

P-7-2 看取りを行ったがん患者遺族の支えに繋がった病棟看護師の関わり

○井上奈々¹⁾，小林裕太²⁾，坂根可奈子²⁾

¹⁾ 島根大学医学部看護学科

²⁾ 島根大学医学部基礎看護学講座

P-7-3 在宅移行期における重症心身障害児の父親の育児ストレス

○日下眞莉子¹⁾，阿川啓子²⁾，加藤典子²⁾，吉松恵子²⁾

¹⁾ 島根県立大学看護学部4年次生

²⁾ 島根県立大学

P-7-4 A県中山間地域におけるケアマネジャーが考える要介護認知症高齢者の介護継続要因

○大島萌々果¹⁾，吉松恵子²⁾，加藤典子²⁾

¹⁾ 島根県立大学看護学部看護学科

²⁾ 島根県立大学

P-7-5 香川県内の助産所で働く助産師の思いの検討

○大石野乃香¹⁾，佐藤史佳¹⁾，竹安永花里¹⁾，松川恭子¹⁾，石上悦子²⁾，佐々木睦子²⁾

¹⁾ 香川大学医学部看護学科4年

²⁾ 香川大学医学部母性看護学

P-7-6 香川県内で新生児訪問を実施している助産師の思いの検討

○高野みのり¹⁾，武田真由子¹⁾，松浦奈保美¹⁾，山崎永理¹⁾，石上悦子²⁾，佐々木睦子²⁾

¹⁾ 香川大学医学部看護学科4年

²⁾ 香川大学医学部母性看護学

第8群：学生セッション2

15：10～15：50 D会場（3階渡り廊下）

座長 中村 仁志
山口県立大学看護栄養学部

P-8-1 夫の育児休暇に対する妻の意見

○川崎利菜¹⁾，祖父江育子²⁾

¹⁾ 広島大学医学部保健学科看護学専攻

²⁾ 広島大学大学院医歯薬保健学研究科小児看護開発学

P-8-2 男性の育児休暇取得の現状と課題、取得後の状況

○加藤 豊¹⁾，祖父江育子²⁾

¹⁾ 広島大学医学部保健学科看護学専攻

²⁾ 広島大学大学院医歯薬保健学研究科小児看護開発学

P-8-3 訪問型ボランティア活動が看護学生の「社会人基礎力」に与える影響

○副島彩希¹⁾，阿川啓子²⁾，吉松恵子²⁾

¹⁾ 島根県立大学看護学部4年次生

²⁾ 島根県立大学

P-8-4 人々の豊かな人生のために貢献している看護師免許保持者からみた看護におけるグローバル人材の育成に必要な要素

○松村佳奈，平田真紀江，高橋舞夏，武市晃子，栗田尚代，大西美智恵

香川大学医学部看護学科

P-8-5 看護師の自己教育力とライフイベントへの負担感の関係

○矢吹彩圭，井澤真帆，石本千智，井上真奈美

山口県立大学看護栄養学部看護学科

第9群：看護教育1

9：40～10：30 E会場（E302 実習室）

座長 南前 恵子

鳥取大学医学部保健学科

P-9-1 看護学生のコミュニケーションスキルの特徴

ー第1報 ENDCORE モデルによる分析ー

○山本陽子，青戸春香，深田美香，奥田玲子，藤原由記子，笠城典子

鳥取大学医学部保健学科基礎看護学講座

P-9-2 看護学生のコミュニケーションスキルの特徴

ー第2報 プロセスレコードの振り返りによる分析ー

○青戸春香，山本陽子，深田美香，奥田玲子，藤原由記子，笠城典子

鳥取大学医学部保健学科基礎看護学講座

P-9-3 実習終了後の保健師実践能力の到達状況と課題

○植原千明，高嶋伸子，辻よしみ，林佳子

香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

P-9-4 看護学生の社会人基礎力の発達に影響を及ぼす経験要因

○奥田玲子，深田美香

鳥取大学医学部保健学科基礎看護学講座

P-9-5 医療系学生のボランティア活動に関する国内文献の概観

○宮宇地秀代，松井美由紀，枝川千鶴子

愛媛県立医療技術大学

P-9-6 A病院における看護研究活動の現状と課題

○山本知美¹⁾，真子典子¹⁾，井上真奈美²⁾，清水由美¹⁾

¹⁾ 山口県立総合医療センター

²⁾ 山口県立大学

第10群：成人老年看護

13：00～14：00 E会場（E302 実習室）

座長 吉永 純子
徳島文理大学保健福祉学部

P-10-1 看護学生の骨密度の実態

－食習慣・運動習慣との関連－

○富澤栄子

四国大学

P-10-2 術後せん妄患者の体験に関する文献検討

○仲田琴美¹⁾，中西純子²⁾

¹⁾ 愛媛県立医療技術大学大学院

²⁾ 愛媛県立医療技術大学

P-10-3 女性脊髄損傷者の在宅生活に至る思い

○竹崎和子，高尾茂子

吉備国際大学

P-10-4 ライフレビューブックを受け取った高齢者の思い

－孫である看護学生のインタビューを受けて－

○吉本知恵，竹内千夏，平井智重子

香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

P-10-5 看護師の経験から得た認知症高齢者の食事拒否の構造

○眞鍋瑞穂¹⁾，河野保子¹⁾，讃井真理²⁾

¹⁾ 人間環境大学松山看護学部

²⁾ 広島文化学園大学看護学部

P-10-6 入所中高齢者における尿失禁の現状とケア提供者の排泄ケアへの認識

○濱田久美¹⁾，讃井真理²⁾

¹⁾ 広島文化学園大学大学院看護学研究科博士後期課程

²⁾ 広島文化学園大学大学院看護学研究科

P-10-7 足趾の爪ケアがもたらす効果の検討

—足の爪の清潔・健康を取り戻す—

○阿部一哉，田中光恵

介護老人保健施設山口幸楽苑

第 11 群：看護管理 1

14：10～14：50 E会場（E302 実習室）

座長 大西 美智恵

香川大学医学部看護学科

P-11-1 パートナーシップ・ナーシング・システムの基盤作りにおける成功要因

○藤原理香，榎並育代，赤瀬礼，小田かおり

広島赤十字・原爆病院

P-11-2 チームワークに影響を及ぼす職場環境の要因特性

○上総満高，尾原喜美子，坂本雅代

近森病院附属看護学校

P-11-3 看護師の退院支援に関わる困難に関する文献検討

○竹内千夏，平井智重子，吉本知恵

香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

P-11-4 国内の退院支援の看護師の役割に関する看護研究の動向と課題

—2006～2017 年における文献検討—

○渡邊栄子¹⁾，掛谷益子²⁾

¹⁾ 吉備国際大学大学院

²⁾ 吉備国際大学

P-11-5 看護管理者の情報共有の場と活用について

○井上真奈美

山口県立大学看護栄養学部看護学科

第12群：看護管理2

15：00～15：40 E会場（E302 実習室）

座長 清水 由美

山口県立総合医療センター

P-12-1 急性・重症患者看護専門看護師の資格取得に及ぼした要因

○田戸朝美¹⁾，鈴木愛²⁾，中下智瑛²⁾，森山祐衣²⁾，山勢博彰¹⁾，山本小奈実¹⁾，佐伯京子¹⁾

¹⁾ 山口大学大学院医学系研究科

²⁾ 山口大学医学部保健学科

P-12-2 消極的倫理行動に至る要因に関する看護師の語り

○堀美紀子¹⁾，枝川千鶴子²⁾

¹⁾ 香川県立保健医療大学

²⁾ 愛媛県立医療技術大学

P-12-3 小規模病院に勤務する看護師の倫理的問題の体験に影響する要因

○長崎恵美子，伊東美佐江

川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科

P-12-4 訪問看護におけるインシデント・アクシデントに関する文献検討

○吉松恵子

島根県立大学看護学部看護学科

高位脛骨骨切り術の荷重開始前後の患者の思い

○大坪藍¹⁾

1) 福岡リハビリテーション病院

【目的】

高位脛骨骨切り術(以下 HT0)術後の荷重開始前後の患者の思いを明らかにする。

【方法】

対象者は、当院で HT0 を受けた患者 1 名。手術後 14 日目から荷重開始の症例に、半構成面接法で荷重開始前(術後 12 日目)荷重に対する思いと、荷重開始後(術後 16 日目前後)に実際に荷重を行いどうだったか聴取した。結果については KJ 法において分析した。

【倫理的配慮】

研究を行うに当たり当院医療倫理審査委員会の承認を得ている。

【結果】

荷重前の回答について 8 個のコードが抽出され、3 つのグループにまとめた(表 1)。荷重後の回答については、4 個のコードが抽出され、3 つのグループにまとめられた。コードとグループ編成の結果は下記の表に示す(表 2)。

表 1 荷重前の思い

コード	代表的な思い
(3) 早く荷重して歩けるようになりたい (4) 早く自分で歩くことができるようになりたい (5) 自分次第だっていう思い (6) 不安は特にないです	早く荷重して歩けるようになりたい
(2) そういう意味での安心感がありますね。指導して下さる通りにリハビリすれば大丈夫 (8) 指導のもとにいれば、不安はないだろう	指導してもらえるから大丈夫
(1) 足をつく事に対してちょっと怖いという思い (7) 2週間全然足でたってないから不安はあります	ちょっと怖いです

表 2 荷重後の思い

コード	代表的な思い
(3) 歩き方を教えてもらって、案外うまくいった。	指導してもらいうまくいった
(1) 思ったよりも体重がかけられた (2) 最初の日は平行棒を 3 往復できた	体重がかけられた
(4) 痛いかなと思うことはありましたけど、冷やしたりして思ったよりも痛くなかった	思ったより痛くなかった

【考察】

荷重開始の際に患者は疼痛増強への不安があると考えたが、表 1 より期待と不安、双方を持っていることが分かった。花岡らは耐痛域を上げる要因とケアとして「患者が精神的にプラス・前向きな感情を抱く事」と述べている。指導の中で前向きな感情を後押しできるような声掛けをしていく必要がある。当院は荷重開始前に疼痛増強の可能性とその対応方法の説明を行っている。平賀らは「適切な情報を提供することで正確な予測に繋がる」と報告している。表 2 の結果から、指導が肯定的に働いていたと考えられる。臨床ではしばしば荷重困難症例が散見される。価値観の異なる患者 1 人 1 人に対しどのようなコミュニケーションが前向きな気持ちを促進することができるのか、適宜検討する必要がある。

【結論】

荷重前後の思いから、疼痛が増強する可能性に対して薬物による鎮痛剤の使用のみでなく、荷重開始前の十分なコミュニケーションと指導、十分な情報提供が患者の不安を軽減させ、前向きな気持ちを後押しするということが明らかになった。安静度の変更や活動量の増加に伴う疼痛増強が予測される時の、患者教育方法の確立と充実が今後の課題である。

神経難病高齢者における生活実態と生きがい感、および スピリチュアリティ健康感との関連性

○岡本裕子¹⁾，讃井真理²⁾，秋山智¹⁾，三宅徳明³⁾，河野保子⁴⁾

1) 広島国際大学看護学部看護学科 2) 広島文化学園大学看護学部看護科
3) 国家公務員共済組合連合会呉共済病院 4) 人間環境大学松山看護学部看護学科

【目的】

神経難病高齢者（以下、難病高齢者）の生活の実態を、身体的レベルと心理・社会的状態から明らかにし、一般の慢性疾患高齢者（以下、慢性高齢者）との比較をとおり、生きがい感およびスピリチュアリティ（以後、SP）健康感との関連性を検討する。

【方法】

研究対象者はA県・B県の65歳以上の難病高齢者81名と、慢性高齢者78名、計159名。難病高齢者への研究依頼は、承諾を得た患者会の代表者、慢性高齢者は病院管理者に承諾を得て、郵送式アンケートを行った。調査内容は①基本的属性や、生活状況、疾病状況、受けている医療についての希望・満足度等。②心理・社会的側面では、生きがい感尺度、生活満足度尺度k、SP健康尺度、EADL尺度、自尊感情尺度を用いた。分析方法は難病高齢者と慢性高齢者における心理・社会的な各尺度間の相関係数を算出し、医療への満足感と、生きがい感、SP健康感との関連について両者間でt検定を行った。

【倫理的配慮】

本研究は、A大学看護学研究科・看護学部倫理審査委員会の承認を得て行った。実施の際、無記名や統計処理を遵守したプライバシーの徹底と、得られたデータは守秘義務を守ることを対象者らに説明した。また、関係団体の協力要請を行い、対象者の自由意思による参加を尊重した。

【結果】

1. 難病高齢者は主病名以外の疾病を保有している者が少なく、特に循環器疾患では有意差を認めた。症状は難病高齢者では多彩な症状を120名に認め、慢性高齢者は、全体で42名の保有であった。医療への満足感では、慢性高齢者の方が医療に満足する傾向にあった($p < .01$)。
2. 生きがい感尺度、生活満足度尺度、SP健康尺度、EADL尺度、SE尺度すべてにおいて、難病高齢者の得点が有意に低かった。5尺度間の関連は、EADL尺度を除き、他尺度間は、0.3～0.6以上の相関を認めた。生きがい感に最も強い相関を示したものは、難病高齢者ではSP尺度(.60)であり、慢性高齢者ではSE尺度(.51)であった。生活満足感への相関は、難病、慢性ともSE尺度であり、それぞれ(.43, .48)であった。

【考察】

難病高齢者では慢性高齢者に比べて、医療への満足感および、生きがい感や生活満足感、SP健康感、EADL、SE得点に有意な低下が認められた。これには、脳神経の障害から起こる多彩な症状と生活への影響が関係していると考えられる。しかし、難病高齢者では、SP健康感は生きがい感、生活満足感に強い相関が認められており、スピリチュアルな苦悩に対して、生き方を見直しつつ希望をもって生きる難病高齢者の状況と、支援の必要性が見出された。

地域移行支援を受けた長期入院患者の動機づけに関する文献検討

— 統合失調症患者を対象に —

○鈴村和美¹⁾，越智百枝²⁾，中平洋子²⁾

1) 愛媛県立医療技術大学大学院保健医療学研究科看護学専攻

2) 愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科

【目的】

精神科病床に統合失調症によって長期入院となっていた患者の地域移行支援において、退院の動機づけに関するものを明らかにした先行知見を分析し、動機づけやその変化について、どこまで記述されているかを明らかにする。

【方法】

1988年～2017年10月の文献を対象に医中誌web版を用い、系統的に文献検索を行った。主題検索としてシソーラス用語で①『統合失調症』（統合失調症 or 精神科病院 or 病院精神科 or 精神看護 or 精神障害）②『動機づけ』（動機づけ or 不安 or 葛藤 or 意欲 or 看護職—患者関係 or 質的研究 or 語り or 現象学 or インタビュー）。③『長期入院』（長期療養 or 長期）、④『退院・地域移行支援』（退院 or 退院指導）を行い、次いで、構成的検索として{(①and②) and③} and④で1080文献を得た。その1080文献を題名から264文献に絞り、更に原著と総説に絞った54文献について、発行年、研究目的、方法、研究対象（疾患・年齢・性別・入院期間・退院後の期間）、結果を俯瞰した。54文献から、退院支援を受け長期入院から地域移行した統合失調症患者本人に面接し、退院の動機づけに関するものを記述している8文献を対象とし、研究方法・結果について分析した。

【結果】

方法は、全て半構成的インタビューによる質的記述的デザイン。データ収集では、患者の面接のみが6文献、患者の面接とカルテなどの記録から情報を得たもの2文献であった。入院期間は2ヵ月～42年であり、長期入院の定義が様々であった。結果は、退院の動機づけに関して4つに分類できた。1) 退院支援を受け、退院や自立していく事への不安を明らかにした3文献、2) 退院をどのように意思決定したのかを明らかにした2文献、3) 退院意向の動機を明らかにした1文献、4) 退院支援の過程とその過程における心理的葛藤を明らかにした1文献であった。よって、退院支援における動機づけに関する内在化（外的な価値や判断を自らに取り込むこと）を含む過程を、明らかにした先行知見はなく、動機づけやその変化について記述されていないことが明らかとなった。

【考察】

退院支援を受けた長期入院患者自身が、その過程の中で支援をどう捉え、どう動機づけられているのかを明らかにする為に、長期入院の定義やデータ収集について検討し退院支援の過程における動機づけの変化を明らかにしていく必要があると考える。

介護職員の排泄介護負担感軽減を目指した「和みパンツ」効果の検討

〇光貞美香¹⁾、川崎幹子¹⁾

1) 宇部フロンティア大学

【目的】

排泄介護は、介護者にとって負担の大きい業務であり、さまざまな身体的・心理的影響が生じるとともに、ネガティブなイメージが根深く存在している。そこで我々は、排泄介護の現場を少しでも明るく和やかな状態にするため、大人用紙パンツにイラストと印字をした「和みパンツ」を考案した。本研究では、この和みパンツを高齢者に使用してもらうことで、それを目にする介護職員の排泄介護負担感軽減、および両者間のコミュニケーション効果があるかを検討した。

【方法】

対象はA県介護老人保健施設職員27名、調査内容は、属性、介護負担尺度(Zarit)、自由記述、調査後のヒアリングとした。入所高齢者に30日間、従来型の白いパンツタイプを使用し、その後の30日間はイラストと印字を加えたパンツ(以下、和みパンツ)を着用してもらった。言葉の選定はなじみが深く肯定的なものとし、言葉や地域性を意識したイラストを使ったカラーデザインとした。調査票の記入は、試験開始前と15・30・45・60日後に行った。分析は統計ソフトSPSSver. 21で分散分析および多重比較検定を行い、 $p<0.05$ を統計学的有意とした。

【倫理的配慮】

本研究は、宇部フロンティア大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号16012)。

【結果】

対象者は女性22名(81.5%)、男性5名(18.5%)、全体の平均年齢は 37.7 ± 8.5 歳であった。介護経験期間は 12.3 ± 5 年、資格種類は介護福祉士が16名(59.2%)、次いで看護師9名(33.3%)であった。全介護者のZarit総得点の相対的変化率は開始前と比べ、和みパンツ使用30日後、有意に低下した($p<0.05$)。開始前の全介護者のZarit平均得点から2群に分け、14点以上を高負担群、14点未満を低負担群とし比較した。すると、高負担群では、和みパンツ使用開始30日後に得点変化率が有意に低下した($p<0.01$)。和みパンツが高齢者との会話のきっかけとなったと回答した者は17名(62.9%)、ならなかったと回答した者は6名(22.2%)、未記入4名(14.9%)であった。自身の介護業務に対する気持ちの変化として、変化を感じたと回答した者は16名(59.3%)、変化を感じなかったと回答した者は8名(29.6%)、未記入3名(11.1%)であった。

【考察】

先行研究によると、介護を受ける者が介護者に対して感謝の気持ちを表現すると、介護者の向社会的行動が強化されると述べられている。よって、感謝の言葉が介護者の目に入ることで介護者にポジティブな感情をもたらし、それが介護負担感の軽減に効果的であったと推測する。なじみのある肯定的な内容の印字は癒しとなり、介護業務に対する良好な感情を芽生えさせたと考えられ、これは、バーンアウトや介護職員の離職率低下の一因となる可能性も示唆された。

【結論】

和みパンツを用いることで、1) 排泄介護を行う介護職員の介護負担感は有意に低下した、2) 両者間の会話のきっかけになった、3) 介護現場に有用な手段であることが示唆された。

超重症児と共に生きる母親が経験するプロセス ー複線径路・等至性モデルによる分析を通してー

○田村美子¹⁾，藤堂美由紀¹⁾，木下八重子¹⁾

1) 安田女子大学看護学部

【目的】

超重症児を養育している母親が，子どもの誕生から現在までどのような困難を経験し，子育てをする上での母親の意思決定のプロセスを明らかにする。

【方法】

研究対象：超重症児 8 歳の子どもの母親 1 名。超重症児の子育てや困難をどう乗り越え意思決定したかについて、半構造化面接を 3 回行なった。面接は IC レコーダーに録音し逐語録に起こした。分析方法は、逐語録は、木下の修正版グラウンデッドセオリーアプローチで分析した後、TEM 複線径路・等至性モデルを用いた。子どもの誕生から現在までの母親の経験と意思決定に至るまでのプロセスを時間軸でその実相を構造化した。

【倫理的配慮】

研究への自由参加の保証、途中辞退も可能であること、プライバシーの保護やデータの管理方法などについて文書および口頭で説明し、署名によって同意を得た。安田女子大学倫理審査委員会の承認を得た(承認番号 160016)。

【結果】

母親は、[障害を受け入れ]、人工呼吸器を装着[わが子を選んだ生きる道]を信じていた。[社会から埋もれた子どもの存在]から、母親は[子どもと共に世界を広げる]活動をしていた。役所や周囲の人から[理解されない子どもの意思]を経験していた。母親は[役所の壁]を経験からし、母親自身も[将来を再考]し、目標に向かって進んでいた。

【考察】

母親は子どもの障害を受け入れ、困難に向き合い意思決定をしていた。地域の一員として生活できるように課題に向き合い意思決定をしていた。

【結論】

超重症児の母親は，子どもの障害をありのままに受け入れ、地域に受け入れてもらえるように努力をされていており、困難に向いながら前に進み意思決定をしていた。

少子化時代における小児看護学の学習内容の検討

○田中孝恵¹⁾

1) 中村女子高等学校高等看護専攻科

【目的】

近年大幅に増加した４年制看護大学の小児看護学実習の実態をシラバスに記載されている内容から把握し、小児看護学実習の実習場所確保の状況と、実習目標が達成できる状況であるかを調査した。そして、その実態からシラバスに記載されている内容から少子化時代の現代から将来、小児看護学の目標達成に至るには今後どのような学習や実習形態をとるべきかを検討することを目的とした。

【方法】

看護系学部を持つ国立大学、公立大学および平成 20 年度以降に開設された私立大学を対象とし、平成 28 年度の小児看護学実習のシラバスをインターネットで収集した。各大学のホームページより収集したシラバスから、専門科目である小児看護学実習の「実習場所」「実習日数」「実習目標」を抽出し、集計した。入手できたデータを、宮谷の平成 23 年度（2011）の調査結果と比較しながら、それぞれの大学の状況を分析した。

【結果】

私立大学、国立大学、公立大学のシラバス上での実習状況は、国公立と私立では病棟での実習日数に大きな差があることが明らかであり、同じ４年制大学であっても小児看護学の実習場所の困難さが私立大学の新設校にはあると言える。また新設校は後から実習施設を確保することになるため、既存の大学よりは確保がしづらいことが明らかとなった。

私立大学では病棟での実習状況は 93.1%であるが、病棟での実習日数は 5.1 日と短く、急性期疾患の患児を受け持った場合には「看護過程の展開」という目標が設定されていても達成に至らないことも大いに考えられる。受持ち期間が短いことや、それに関連して家族とも関われなかった場合は、「子どもと家族の理解・家族への影響の理解」の目標達成は難しいのではないかと予測される。国立大学では病棟での実習が 100%であったが「看護過程の展開」を目標に挙げている大学は 26.0%とかなり少数であった。また全体的に目標とするものが分散されている現状であった。

【考察】

小児看護学実習において一番基本となるコミュニケーション技術を臨地で実際に学ぶことは重要であるが、病院という場だけでは学ぶことが難しくなってきた。病院以外の場所での看護活動も意識した実践的な学びの場を学生に提供することが小児看護学の領域では急いで解決しなければならない問題であると考えられる。

【結論】

これからの小児看護の視点として、健康障害に特化した医療面からのみならず、地域で生活する子どもとその家族に対する支援を一層視野に入れ検討する必要がある、それに向けた学習方法および臨地実習の場を検討していくことが求められる。

看護学生の食物アレルギーに関する認識

○神門隼輔¹⁾，秋鹿都子²⁾

1) 島根大学医学部看護学科

2) 島根大学医学部臨床看護学講座

【目的】

看護学生の FA に関する認識の実態を明らかにすることを目的とした。

【方法】

A 大学看護学科 1～4 年生を対象に，平成 29 年 7～8 月に FA に関する認識（情報源，原因食物，症状，対処，治療，検査等）および関心に関する無記名自記式質問紙調査を行った。分析は，数値は単純集計，学年の比較は Kruskal-Wallis 検定を用いた（有意確率 $p < 0.05$ ）。

【倫理的配慮】

対象者に口頭と書面で，本研究への参加は自由意思であり不参加により不利益はないこと，質問紙は無記名であり個人は特定されないこと，得られたデータの目的外使用はしないこと等について説明した。質問紙の記入と提出により同意を得たとした。

【結果】

回答 177 名（有効回答率 79.0%），現在 FA13 名（7.4%），過去 FA11 名（6.2%），非 FA153 名（86.4%）だった。FA を知った時期は小学生 131 名（74.0%），情報源はテレビ 86 名（48.6%），授業・講義 80 名（45.2%）等だった。知っている原因食物は，卵 169 名（95.5%），そば 168 名（94.9%），小麦 167 名（94.4%）等だった。アナフィラキシーや緊急性の高い症状，アドレナリン自己注射については 7～8 割が非常にあるいはわりと知っているとは回答した。食物経口負荷試験の目的やアドレナリン自己注射の実施方法等は 4 割が全くあるいはあまり知らないとは回答した。FA の知識は 3 年生が他学年より有意に高かった。FA に関する講義の必要性は，とてもそう思う 95 名（53.7%），ややそう思う 77 名（43.5%）だった。

【考察】

看護学生は FA の知識を得る必要性は認識している。緊急時の対処の実際や検査・治療の正しい知識についての認識は十分でないため、実践的に学ぶ必要がある。

【結論】

看護学生の FA に関する認識として，一般的な知識はあるが，医療者として知るべき知識について不十分であることが分かった。看護学生は，緊急時にも実践可能な FA に関する正しい知識と技術を，適切に学ぶ必要がある。

看護大学生の食生活と糖尿病に関する認識

○山内理恵子¹⁾, 小笹美子¹⁾, 藤田麻理子¹⁾

1) 島根大学医学部看護学科

【目的】

看護大学生の食生活と糖尿病に関する認識を明らかにする。

【方法】

A 大学医学部看護学科 2～4 年生 165 名を対象に無記名自記式質問紙調査を実施した。調査内容は基本属性・生活習慣・糖尿病の知識・認識であり、食習慣に関する 17 項目の合計点を「食意識の合計点」として算出し 3 群に分けて、 χ^2 検定、マンホイットニーの U 検定を用い分析した。

【倫理的配慮】

研究目的、方法、個人の特定を避けること、研究への参加・拒否により個人の不利益が生じないこと、研究参加は自由意思であることを口頭と文書で説明し同意を得た。

【結果】

回収率 88%、有効回答数 145 名であった。より望ましい食習慣群の者は自炊をしているに、はい 45.2%、ときどき 23.1%、いいえ 0.0%であり自炊と食意識の合計点($p=0.036$)に有意差が見られた(表 1)。将来糖尿病を発症する可能性を感じている者は身近に糖尿病患者がいる者が有意に多かった(表 2)。糖尿病の学習意欲と糖尿病を予防する食生活を実践する必要性($p=0.002$)、学習意欲と食意識の合計点($p=0.019$)に有意差が認められた。

表 1 一人暮らしの学生の自炊・朝食摂取頻度 n=118(%)

	より望ましい	望ましい	望ましくない	p値
自炊	はい	14(45.2)	14(45.2)	0.036
	ときどき	18(23.1)	38(48.7)	
	いいえ	0	0	
朝食摂取	毎日	16(61.5)	10(38.5)	0.000
	週2～6日	17(27.4)	29(46.8)	
	食べない	0	16(57.0)	

表 2 糖尿病を発症する可能性 n=145(%)

	考える	なんとなく	考えない	p値
身近に糖尿病患者	はい	18(45.0)	18(45.0)	0.031
	いいえ	24(25.3)	54(56.9)	
	分からない	0	0	
受け持ち	あり	12(30.8)	24(61.5)	0.189
	なし	30(31.3)	47(49.0)	

【考察】

食意識と糖尿病への学習意欲との関連が明らかになった。これは糖尿病について自発的・能動的・積極的に学ぶ意欲がある学生は食への関心も高いと考えられる。「将来糖尿病を発症するかもしれないと考えるか」という項目では、身近に糖尿病患者がいる学生は有意に認識が高く、受け持ち経験ありの学生では有意差がなかった。このことから、関わる期間が短い実習受け持ち患者よりも関わる期間が長期であり回数多く面談する自分の身近な糖尿病患者の存在の方が、自身の生活と結び付け意識を向けやすいと考えられた。

【結論】

1. 学生の自炊の有無、朝食摂取頻度は糖尿病への興味関心、糖尿病への学習意欲に関連していた。2. 糖尿病患者の受け持ち経験と食意識に有意な関連はなかった。

看護学生のインシデント体験と安全学習態度との関連

〇古田桜¹⁾，福岡理英¹⁾，内田宏美¹⁾

1) 島根大学医学部看護学科

【目的】

看護学生が臨地実習中にインシデントを体験した際の周囲の対応やサポートと、その後の医療安全学習態度との関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】

関連探索研究。2017年7月にA看護系大学4年生55名、9月にB看護専門学校3年生80名を対象に、留置き法による無記名自記式質問紙調査を実施した。インシデント体験時の周囲の対応、情報共有の範囲、及び、林ら(2010)が開発した「医療事故当事者(看護職)の安全学習尺度: Medical Safety Learning Scale (MSLS)」6カテゴリ22項目(5件法)を開発者の許可を得て使用した。実習グループ内でのインシデントの共有の有無別MSLS得点の差をt検定で、インシデント後の周囲の対応の程度とMSLS得点との関連をSpearmanの相関係数で求めた。有意確率は5%とした。

【倫理的配慮】

調査対象者には、研究の目的、方法、本研究への参加は自由意志に基づくこと、無記名のため個人は特定されないこと、封書で回収するので調査に協力しなくても成績には影響しないこと、調査結果は本研究の目的以外に使用しないこと等を記した説明書を調査票に添付して、理解と協力を求めた。調査票の回収をもって同意を確認した。

【結果】

回収数72(回収率61.8%)。全ての項目が無回答の者を除いた66名で単純集計を行い、更にMSLSで無回答項目がある者を除いた55名を分析対象とした(有効回答率76.4%)。

インシデントを教員に報告した学生は8割、学生へは6割、臨床スタッフへは4割であった。インシデントを実習グループ内で共有した学生は約5割、学年・学校全体や病院で共有した学生は1割未満であった。実習グループ内でインシデント情報の共有が「なされた」群の方が、「なされていない・わからない」群よりもMSLS得点は有意に高かった。MSLS得点と臨床スタッフの「問題点の指摘」「知識・技術の教示」対応得点、教員の「一緒に原因究明」「問題点の指摘」「一緒に事後処理」「知識・技術の教示」対応得点との間に、 α 係数.415～.591の中等度の正の相関が示された。

【考察】

学生のインシデント体験を周囲と共有し、問題点の指摘や原因究明を共にすることが、学生の医療安全学習行動を促進する可能性が示唆された。また、インシデントの共有や振り返りにおける、キーパーソンとしての教員の重要性が浮き彫りになったと考える。

住環境改善が及ぼす活動量への影響

○井上紗和¹⁾，尾崎舞美¹⁾，田中マキ子¹⁾

1) 山口県立大学看護栄養学部看護学科

【目的】

諸外国では住居内の温熱環境と健康との関係性に着目し住宅の室温に対する基準が設けられている¹⁾。しかし、我が国にあっては、住環境と健康との関係性に関する普及・啓発が遅れており、夏の熱中症、冬の寒さを起因とする循環器疾患による死亡等の報告が絶えない。そこで、本報告では、部屋が暖かくなると活動量が増すと予測できることから、住環境の改善が及ぼす活動量への影響について検討した。

【方法】

Y 県 Y 市の 3 地区（山間部・平野部・海岸部）を対象に、住環境改善のための訪問指導を行い、住環境の改善有無と活動量とを調査した。住環境改善は、株式会社 T & D 製データロガー RTR-501 を用い室温変化（居間 1 m 気温）を調べ、活動量はオムロン株式会社製活動量計 Active Style PRO HJA-750C を用い 1 日平均身体活動量（エクササイズ：メッツ・時間）と 1 日平均歩数を測定した。測定は、平成 28 年 12 月と平成 29 年 2 月の 2 回行った。

【倫理的配慮】

本研究は、慶應義塾大学伊香賀研究室との共同研究である。生命倫理審査は慶應義塾大学で受け、その内容と体制に基づき実施した。研究目的及び方法について、書面並びに口頭で説明した。得られたデータは、番号化し個人が特定されないようにしたが、追跡の必要性があるため連結可能匿名化とした。

【結果】

調査対象者の平均年齢は、男女共に 63.6 歳であり、無断熱の住居に 37%の世帯が暮らしていた。室温変化について 2 回測定したが、外気温との関係も考慮し室温と外気温との差が、1 回目よりも上昇した群と低下した群に分け検討を行った。居間 1 m で室温が上昇した群では、5.3 エクササイズ・5626 歩数であったが低下した群では、4.6 エクササイズ・4513 歩であった。室温が上昇した群では、エクササイズ・歩数ともに低下した群と比較すると高かった。

【考察】

加齢変化として移動能力は低下するため、中強度の身体活動だけでなく、家事活動、移動のような低強度の日常生活活動が健康維持に重要とされる。そこで、室温の温度差を少なくすることは、寒さで動かない生活から、特別な運動ではないが炊事・洗濯・掃除等の日常生活を苦なく行える環境維持に役立つと考えられる。

【結論】

高い室温に改善することは、基本となる日常生活活動を増し健康で自立した生活維持を支える。

引用文献

1) <https://www.gov.uk/government/organisations/department-of-health>, 2017 年 11 月 20 日
アクセス

看護師の声・話し方が患者の心と身体に及ぼす影響の実験的検討

○細田捺美¹⁾，西村葉子¹⁾

1) 山口県立大学看護栄養学部看護学科

【目的】

看護師による患者への声かけは重要である。良い印象であれば患者の緊張・不安や苦痛が減り、信頼が増すかもしれないが、悪い印象だと緊張・不安や不快感が増し、信頼関係を損なうかもしれない。本研究の目的は、同じ人による同じセリフでも、声の高さ、速さ、抑揚の違いによって、聞き手の心や体に異なる影響を及ぼすか否かを実験的に検討することである。

【方法】

健常な女子大学生 10 人を対象として、看護師による入院患者への説明を想定した約 60 秒間の音声ストレス負荷前後に聴取してもらう介入実験を行った。音声合成ソフト CeVIO Creative Studio を用いて、速さ、高さと抑揚の設定が異なる音声 A（速さ 60、高さ 35、抑揚 30）と音声 B（速さ 46、高さ 50、抑揚 56）の 2 種類の音声を作成し、音声 A、音声 B と音声無の 3 種類の実験を順不同で行った。ストレス負荷として 15 分間の暗算計算を課し、簡易型脳波測定器ブレインプロライトを用いた脳波測定と POMS 質問紙を用いた気分状態評価を行った。

【倫理的配慮】

本研究は、山口県立大学生命倫理委員会の承認（28-67 号）の下に実施された。

【結果】

脳波について 3 実験間で比較すると、緊張状態の指標 β 波は、ストレス負荷前において音声無より音声 B で有意に小さかった。緊張集中の指標 $\alpha 3$ 波、弛緩集中の指標 $\alpha 2$ 波、リラックスの指標 $\alpha 1$ 波と眠気・まどろみの指標 θ 波は、実験間で差がなかった。さらに緊張値、リラックス値、集中値、眠気値を脳波から算出した結果、緊張値、集中値と眠気値は、実験間で差がなかった。リラックス値は、ストレス負荷前において音声 B で音声無より有意に高かった。次に気分状態について比較すると、ストレス負荷後の緊張・不安は、音声 A より音声 B で小さい傾向であった。疲労も、音声無や音声 A より音声 B で小さい傾向にあった。抑うつ・落込、怒り・敵意、活気と混乱は、実験間で差がなかった。総合気分障害指標 TMD は、ストレス負荷前において音声 A より音声 B で低い傾向であり、ストレス負荷後では音声 A より音声 B で有意に低かった。

【考察】

声の高さが高く、話し方はゆっくりで、抑揚は大きい音声 B の場合に、聞き手の緊張が和らいでリラックスが増すことが脳波測定から明らかになった。さらに、緊張・不安と疲労が軽減され、総合的な気分障害が改善することが POMS 検査から明らかになった。すなわち、看護師の声の調子や話し方における多少の違いは患者の心と身体に少なからず影響を及ぼすことが示された。

【結論】

声の高さ、速さ、抑揚に配慮した看護師の声かけは、患者のストレス軽減や気分状態改善に繋がるため、より良い看護を実践するために大切である。

子育て中の大卒男性看護師がキャリアを展望するプロセス

○川崎健汰¹⁾，福岡理英¹⁾，内田宏美¹⁾

1) 島根大学医学部看護学科

【目的】

4年制大学を卒業した子育て中の男性看護師が、卒業時から現在まで、キャリアをどのように描き、対処してきたか、そのプロセスを明らかにする。

【方法】

機縁法で参加協力の得られたA県内の子育て中の大卒男性看護師7名に、キャリアをどのように描き対処しながら今に至ったかを語ってもらい、語りの内容をM-GTAで分析した。

【倫理的配慮】

研究参加者には、文書と口頭で研究の目的、方法、参加の任意性、個人情報保護について説明し、文書で参加の同意を得た。インタビューデータは、文字化する際に固有名詞を記号化し、個人が特定できないように処理した。音声データと同意書は、施錠して厳重に保管した。

【結果】

研究参加者は7名で平均年齢は29歳であった。語りから、キャリアに関する82のバリエーションが抽出され、12の〈概念〉が生成され、5つの『カテゴリー』に分類され、以下のストーリーラインにまとめられた。子育て中の大卒男性看護師は、卒業時には、〈とりあえず看護師として安定した職場で働いて経験を積み上げていきたい〉、〈とりあえず興味のある分野で経験を積んでいこう〉、〈結婚・子育てとキャリアを結び付けて考えていない〉等、『学生時代に漠然とキャリアを描く』に留まっていた。しかし、同時に、男性として看護職を続けていくために、〈将来は付加価値のある資格を取りたい〉といった気持ちがあり、働き始めて早々に、男性看護師であることの困難さを見出し、〈男性であることを踏まえて将来のキャリアを描く〉といった『男性であることに向き合う』体験をする。そのような新人時代を経て、キャリアを積む中で、結婚し、子どもが生まれると、〈父親役割を最優先してワークライフバランスを保つ〉ことや、〈妻や祖父母の協力を得て職場での役割を果たす〉等、『家族との時間を大切にしながらも職場での役割を果たす』ことに努力する。そして、キャリアを発展させるために、〈家族のライフサイクルを踏まえて自分のキャリアを展望する〉ことや、〈家族の協力を引き出しキャリアアップの道を開く〉など、『家族を巻き込んでキャリアを考える』ようになる。そうして、〈キャリア発達における課題に主体的に向き合う〉、〈将来のキャリアアップの道筋を描く〉、〈専門性を持って働き続けるための進路を邁進する〉といった姿勢で家族の協力を得ながら、『看護師としての将来像を固めていく』というプロセスを辿ってキャリアを描き対処していた。

【考察】

子育て中の大卒男性看護師は、男性であることと向き合いながら、父親役割を積極的に引き受け、自己の専門職としてのキャリアを歩もうとしていることが示されたことから、男性看護師のキャリア発達には、“男性であることへの向き合い”が影響しているものと考えられる。

PNS の受け止めと看護実践能力自己評価からみた PNS の効果

○濱田奈々実¹⁾，福岡理英¹⁾，内田宏美¹⁾

1) 島根大学医学部看護学科

【目的】

PNS 看護方式を実施している病棟看護師の PNS の受け止め、及び、看護実践能力自己評価からみた PNS の効果を明らかにすることを目的とした。

【方法】

平成 29 年 7 月に、PNS を導入している A 病院の臨床経験 3 年目以上の病棟勤務の看護師 283 名に、無記名自記式質問紙調査を実施し、留置法で回収した。調査内容は、看護師経験年数、PNS 導入前後での受け止め方の変化、及び、看護実践力の向上自己評価とし、中山らの看護実践能力自己評価尺度 (CNCSS) の項目を実践力の向上を問う形式に改変して使用した。経験年数を 3～6 年目、7～10 年目、11～19 年目、20 年目以上の 4 群に分け、キャリア別の看護実践能力コンピテンス別平均値の差の検定を行った。

【倫理的配慮】

研究対象病院の看護部長の許可を得て実施した。調査への協力は任意であること、調査は無記名で、封書で回収するため、個人が特定されることはなく、回答しなくても不利益を蒙らないこと、調査結果を研究目的以外に用いないこと等を記載した文書を各調査票に添付して協力を求め、忠実に実施した。回答をもって研究への同意とした。

【結果】

回収数 202、回収率 71.4%、有効回答数 189 であった。平均経験年数 14.1 ± 9.03 年で、3～6 年目 56 名、7～10 年目 32 名、11～19 年目 40 名、20 年目以上 61 名だった。PNS の受け止め得点の全体平均は、導入前 3.28 ± 1.37 から導入後 5.11 ± 1.43 へ有意に上昇した ($p < 0.05$)。キャリア別の差はなかった。PNS の導入により、約 7 割が「ペア同士で知識・技術を補うことで看護実践力が向上した」、約 6 割が「学習意欲の増強・迅速で安全なケアの提供・病棟内の情報共有が向上した」と実感していた。看護実践力向上のコンピテンス別自己評価の全体平均得点は、高い順に、クリニカルジャッジメント 3.39、倫理的実践 3.32、基本的責務 3.31 だった。有意差はなかったが、3～6 年目群の各コンピテンス得点は他の群より高得点だった。自由記述の内容を分類した結果、11 年目以上群には、PNS の効果を実感している者と、物足りなさ・やり甲斐のなさを感じている者とが混在していることが示された。

【考察】

看護チームの協働や情報共有、安全なケアの提供の促進等が全体で評価され、3～6 年目看護師が看護実践力の向上を自覚していることから、PNS 導入は一定の効果をもたらしたと考えられる。一方、ベテラン層への影響の分析と対応の検討の必要性が示唆された。

看護師が職場の雰囲気を好意的に捉える要因の検討

○廣中あゆみ¹⁾，田中マキ子²⁾

1) 山口県立大学大学院健康福祉学研究科博士後期課程

2) 山口県立大学看護栄養学部看護学科

【目的】

本研究は、看護師が職場の雰囲気を好意的に捉えることに関連する要因とは何か、病院で働く看護師を対象とした質問紙調査の結果をもとに探索的に検討することを目的とする。

【方法】

平成 27 年 6 月に、研究協力病院の看護師 164 名を対象に、先行研究を参考に作成した質問紙を配布、留置法により回収し、127 部を有効回答とした。対象者の属性、特性、および仕事と個人生活に関する項目「今の職場の雰囲気は好きか（以下、雰囲気）」など 87 項目を 4 件法で尋ねた。

【倫理的配慮】

研究協力施設の倫理委員会の承認を得た後、紙面において調査の目的、方法、匿名性の保持を説明し、用紙の回収をもって承諾を得た。なお、本演題発表に関連する利益相反はない。

【結果】

「雰囲気」を従属変数とし、内容的妥当性を検討した「仕事と個人生活」に関する 7 項目を独立変数とした二項ロジスティック回帰分析を行った。分析過程で 3 項目が除外された結果、「雰囲気」に影響を及ぼしていたのは、「今の職場で仕事をするのは楽しいと思うことがある（以下、楽しい）」「職場内での人間関係にストレスを感じることもある（以下、人間関係）」「あなたの意見は職場で尊重されていると思う（以下、意見尊重）」「工作中、同僚からの気遣いを感じる（以下、同僚気遣い）」だった（表 1）。

表1 「雰囲気」を従属変数とした
二項ロジスティック回帰分析

	オッズ		95%信頼区間		p
	Wald	比	下限	上限	
楽しい	12.181	3.746	1.784	7.864	**
人間関係	10.638	0.325	0.165	0.638	**
意見尊重	4.116	2.266	1.028	4.994	*
同僚気遣い	3.990	2.162	1.015	4.609	*
*p<0.05 **p<0.01					n=127
Nagelkerke R ² 0.504					
HosmerとLemeshowの検定 p=0.069					

【考察】

本研究では、「楽しい」「人間関係」「意見尊重」「同僚気遣い」といった、仕事に対する感情やスタッフとの関係をポジティブに認知することが職場の雰囲気に対する好悪感情に影響することが示された。また、ポジティブな感情や認知が職場の雰囲気に対して好意的な感情をもたらすように、ネガティブな感情や認知は、職場の雰囲気への嫌悪にもつながると考えられる。Jordan ら (2006) は、負の気分がチームのパフォーマンスに影響することを示し、職場における気分管理の重要性を強調している。以上のことから、病院においても、看護師が職場の雰囲気を好意的に捉えることに関連する感情や認知の重要性を認識する必要がある。

【結論】

看護師が職場の雰囲気を好意的に捉えることに関連する要因には、仕事に対する感情およびスタッフとの関係に対するポジティブな認知があった。

新人看護師入職後の教育研修の効果と心境に関する実態 －入職６ヶ月目の調査結果より－

○渡辺由美子¹⁾

1) 山口県厚生農業協同組合連合会周東総合病院看護部

【目的】

S 病院は、毎年約 10 人前後の新人看護師(以下、新人とする)の入職がある。直近 5 年間の新人離職率の全国平均は 7.7%であるが、S 病院は平均 12.5%で推移している。

今回、入職後半年間を振り返り、教育研修の効果として、研修内容の現場における活用状況と、半年間の心境として「辛かった時期」や「辛かった内容」について明らかにした。

【方法】

対象は平成 29 年 4 月に入職した新人看護師 8 名。無記名自記式質問紙を 9 月の新人研修開催時に質問内容を説明し配布、回収した。回収後、単純集計を行った。

【倫理的配慮】

調査表は、回答内容により該当部署や個人を特定できないものとした。調査表配布前に、対象者へ調査の趣旨を説明し、回答への同意を得た。

【結果】

研修で得た知識や技術がどのくらい現場で活用できているかについて、5 月・6 月の研修については 7 名が「やや不十分」「やや不安」、7 月の研修については、4 名が「見学のみ」または「未経験」で、経験のある者も「不安がある」と回答した。8 月の研修については 3 名が無回答で、4 名は「理解不十分」と回答した。入職後半年間の心境の変化について、「1 番辛かった時期」について 4 名は 7～8 月と回答し、「今が辛い」という回答が 1 名あった。「辛さを乗り越えた方法」としては、他者への相談が 6 名と最も多く、「相談相手」として「先輩」「教育担当師長」に続き、「家族」「プリセプター」の回答が上位を占めた。「辛かった内容」については、「現場で先輩から受ける知識・技術指導」が 6 名、「先輩との関係」が 5 名、「休憩時間」という回答が 1 名あった。「今(半年目)、辛い内容」については、「現場で先輩から受ける知識・技術指導」が 5 名と最も多く、「楽しいと思える時」は、「先輩に褒めてもらえた時」「先輩と話をする時」「出来なかった事ができるようになった時」などの回答があった。

【考察】

入職後の集合研修では、主に知識・技術習得の項目を優先させる。現場でも業務や知識・技術を中心に指導する。しかし調査結果では、現場ではなかなか得た知識・技術の活用に至らない、または不安を抱えての実践が現状だった。今回の結果から、入職後 3～4 ヶ月頃に「現場で先輩から受ける知識・技術の指導」と共に「人間関係」で悩んでいるということがわかった。「楽しいと思える時」の回答から先輩との関係性が伺えることより、知識・技術の習得以上に、職場の人間関係を構築することを優先させる必要があると考える。

【結論】

職場の人間関係と指導効果には、何らかの関係性があることが推察される。

潜在看護職の復職不安と復職支援に関する研究の動向 －2007 年～2016 年までの 10 年間を対象とした文献検討－

○中村芳子¹⁾，古城幸子²⁾

1) 吉備国際大学大学院保健科学研究科

2) 吉備国際大学

【目的】

国内における潜在看護職の復職に関する先行研究を概観し、復職支援および職場定着への課題を明らかにする。

【方法】

Web 上の検索エンジンを使用し、検索キーワードは、「潜在看護師」「看護師中途採用者」「復職」を用いた。検索対象年は、2006 年の診療報酬改定を区切りとし、2007 年から 2016 年の 10 年間とした。本研究の目的と合致する内容の 15 文献を抽出した。

【倫理的配慮】

研究目的に使用した文献記載にあたり、論文タイトル、発表年、研究者、出典を明記することを厳守した。本研究には利益相反はない。

【結果】

対象文献は、年間 1～5 文献で平均的な推移であった。分析対象 15 文献の研究目的と結果から分類した結果、「潜在看護師の復職不安に関するもの」「潜在看護師の再就職に関するもの」「再就労支援教育に関するもの」「職場の復職後支援に関するもの」「中途採用者の勤務継続に関するもの」の 5 つのカテゴリーに分けられた。

【考察】

復職不安は、勤務経験があってもブランク期間が長いと新しい知識・技術に関しての不安が大きい。再就職には、人間関係で相談できる環境が整っていることが職場復帰する安心感につながると示唆された。潜在看護師は、知識・技術の不安が大きいことから、看護技術修得に焦点を当てた研修プログラムが組まれている。ワーク・ライフ・バランスの普及により、復職支援体制は強化されている。勤務継続意思是職場の満足度によって職場定着に繋がっている。

【結論】

再就労支援から、職場の教育プログラムなどに関する研究は多かったものの、復職支援講習会に至るまでの潜在看護師の思いに関する研究が少なく、今後の課題となった。

看護師のヘパリンナトリウム注射準備における 指差し方法の違いによる注視行動の比較

○川西美佐¹⁾，山内豊明²⁾

1) 日本赤十字広島看護大学

2) 名古屋大学大学院

【目的】

看護師が注射準備の際に行う処方箋と薬剤の照合確認における、指差し方法の違いによる注視行動の比較を視線計測により明らかにすることを目的とした。

【方法】

看護師 8 名を対象として、平成 23 年 10 月～24 年 2 月、病棟内の実験環境で研究対象者にアイマークレコーダー（nac 社 EMR-8B）を装着し、処方箋と薬剤の照合確認について視線計測をした。処方箋は「生理食塩液 500mL」と「ヘパリンナトリウム注 6 千単位」の調剤とした。データ分析は、研究者が設定した項目に注視点が停留した時間を注視時間とし（最小停留時間 0.15 秒）、注視時間のうち注視と指差しが一致する率を算出した。

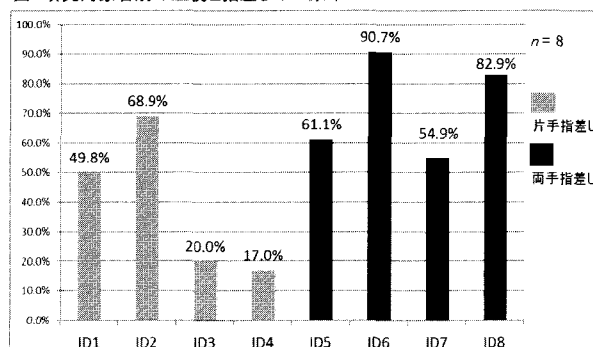
【倫理的配慮】

名古屋大学研究倫理審査の承認を受け実施した（番号 11-137 平成 23 年 6 月 15 日）。研究対象者の自由意思による協力と匿名性を確保し、模擬の処方箋を用いた。

【結果】

研究対象者別の注視と指差し的一致率は 17.0%～90.7%（中央値 58.0%）だった。指差し方法別の一致率は、片手での指差しが中央値 34.9%（ID1～4）、両手での指差しが中央値 72.0%（ID5～8）だった。さらに処方箋の文字を指でなぞりながら読む 2 名（ID5, 6）は一致率の中央値 75.9%であり、他 8 名の中央値 52.4%より高かった。

図 研究対象者別の注視と指差し的一致率



【考察】

処方箋と薬剤を照合確認する際の指差し方法として、両手で処方箋と薬剤を同時にそれぞれ指差す方法は、片手での指差しよりも指の移動が少ないため注視と指差しのタイミングがずれにくい。さらに処方箋の文字を指でなぞりながら読む方法は、一文字ずつ読むため注視と指差しのタイミングがずれにくい。よって、処方箋と薬剤を指差ししながら注視して読む方法は、両手での指差しとなぞり読みが有効であることが示唆された。

【結論】

指差し方法の違いによる注視と指差し的一致率は、片手での指差し方法よりも両手を使って処方箋と薬剤を同時にそれぞれ指差した方法が高く、さらに処方箋の文字を指でなぞりながら読む方法が高かった。本研究は平成 21～23 年科学研究費補助金基盤研究(C)（課題番号 21592734）の助成を受けて行った研究の一部である。

回復期リハビリテーション病棟における 重症度別・状況別手指衛生の検討

〇北村彩¹⁾，藤井鈴江¹⁾

1) 医療法人和同会山口リハビリテーション病院 3 階西病棟

【目的】

患者の重症度や ADL 状況別に合わせた擦式アルコール剤の使用評価を行い、回復期病棟で手指衛生の遵守率向上に必要なファクターについて分析する。

【方法】

重症度別として入院患者を 3 パターンに分類し、1 名ずつ患者を選出。状況別は日常行われているケアの中から 4 項目に限定し調査を行った。病棟で勤務する看護師・看護補助者 19 名、セラピスト 18 名を対象に介助者を無作為に抽出し、調査Ⅰ、調査Ⅱとそれぞれ 3 週間ずつ直接観察法にて調査した。

【倫理的配慮】

当院倫理委員会の承認を得て、対象者へ参加は個人の自由意思が尊重されることを伝えて同意を得た。調査は個人が特定されないように配慮した。

【結果・考察】

重症度別で擦式アルコール剤の使用量が増えたのはパターン B のみであったが、重症度の高いパターン C では手袋の使用や手洗いをを行うスタッフが明らかに増えた。状況別では体液暴露の可能性がある介助で手指衛生が確実に実施できておらず、感染源がどこから取り込まれて拡大していくのかも意識されていなかった。流動的に活動する回復期では交差感染のリスクも高いが、感染経路や予防に対する理解も不十分であることが明らかになった。回復期では患者は ADL を必要に応じた場所で行い、スタッフはそのケアを行うため常に動き回っており、擦式アルコール剤の設置場所で立ち止まって手指衛生を実施することが難しい。しかし、入院期間が決められている回復期で感染症を発症すると、ADL 拡大を阻害し患者の不利益につながるため、患者に関わるすべてのスタッフが正しい知識を持ち、徹底した感染予防を行うことが重要である。

【結論】

手指衛生の遵守向上を目的とする場合は、感染予防に対する具体的な動機づけが必要である。

救命救急センターICUにおいて医療チームとして行う家族支援 に対する看護師の認識

○嶋田安希¹⁾，山勢博彰²⁾，田戸朝美²⁾

1) 山口大学大学院医学系研究科保健学専攻博士前期課程

2) 山口大学大学院医学系研究科保健学専攻

【目的】

わが国の救命救急センターICUにおいて医療チームとして行う家族支援に対する看護師の認識を明らかにすること。

【方法】

98 施設の救命救急センターICU に所属する看護師 1、135 名を対象に、独自に質問紙を作成し、郵送調査を実施した。調査項目は医療チームとして行う家族支援・医療チームの構成・チームワーク・家族支援の評価に対する認識、対象者及び所属組織の属性とした。家族支援・チームワーク・評価に対する認識は 1～5 の 5 段階リッカート・スケールを用いて調査した。

【倫理的配慮】

調査への参加は対象者の自由意思とし、質問紙への回答は無記名とした。調査の実施にあたり、所属大学の研究倫理審査委員会の承認を受けた。

【結果】

616 名から有効回答が得られた（有効回答率 54.3%）。家族支援のカテゴリー平均値（±SD）は 3.18（±0.78）であり、項目別では「社会的問題・経済的問題の解決支援」「情報提供」が高かった。80%以上の回答者が医療チームのメンバーとして認識していたのは「その勤務帯における患者の担当看護師」「主治医」「医療ソーシャルワーカー」であった。チームワークのカテゴリー平均値は 3.21（±0.79）であり、項目別では「情報伝達」「指摘／意見交換」が高かった。評価のカテゴリー平均値は 3.16（±0.63）であった。

【考察】

「社会的問題・経済的問題の解決支援」は多職種による情報共有や調整を通して行われる支援であるため、医療チームとして行っていると認識されていると考えられた。また、救急医療においては刻々と変化する患者の状態を家族に「情報提供」しながら治療・看護を行っていくため、日々家族に関わる「その勤務帯における患者の担当看護師」や「主治医」が医療チームのメンバーとして認識されていると考えられた。コミュニケーションはチームワークの基盤となるものであり、家族支援を行う際、医療チームにおいて「情報伝達」や「指摘／意見交換」を行っていると認識されていると考えられた。

【結論】

救命救急センターICUにおいて、看護師は家族への情報提供や社会的支援を医療チームとして行っていると認識していた。

急性期脳卒中患者の片麻痺に対する手浴による関節可動域への影響

上原陽香¹⁾, 田中和夏¹⁾, 日坂ゆかり²⁾, 南川貴子²⁾, 田村綾子²⁾

1) 徳島大学医学部保健学科看護学専攻

2) 徳島大学大学院医歯薬学研究部

【目的】

脳卒中発症後の急性期の片麻痺患者に対して、5日間継続して手浴を実施することによる手関節や手指の関節可動域の変化を明らかにすることにより、手浴による関節拘縮予防の効果を検証した。

【方法】

研究対象者は、脳卒中による片麻痺があり、発症後1～3週間以内で、5日間継続して手浴を行える患者とした。データ収集方法は、介入群とコントロール群それぞれ5日間の計測を行った。介入群は、手浴を実施する前後で、麻痺側の手関節と手指(DIP, PIP, MCP 関節)の関節可動域測定を行った。手指関節可動域は三関節角度計(東大式・三関節)で測定した。手浴は、湯温 39～41℃(開始時)で尺骨茎状突起部から肘関節に向かって約5 cmまで湯に浸かる量で15分間行った。その際、研究者が石けんを用いてマッサージも行った。コントロール群は、関節可動域測定のみを行った。基本情報は電子カルテより収集した。副次的効果として意識障害の改善などを患者の言動より評価した。安全性を確保するために、実施前後は血圧・体温・脈拍の測定や神経徴候の悪化が無いか確認した。

【倫理的配慮】

徳島大学病院臨床研究倫理審査委員会の承諾を得て実施した。(承認番号 2926)

【結果】

研究対象者は介入群1名、コントロール群1名。両群の変化割合を比較すると、介入群の方が手関節及び手指関節の25項目のうち17項目【手関節:屈曲(掌屈), 橈屈, 尺屈, 母指関節:橈側外転, 掌側外転, 屈曲(MCP), 屈曲(IP), 示指:屈曲(MCP), 伸展(MCP) 中指:屈曲(MCP), 伸展(MCP), 屈曲(DIP), 環指:伸展(MCP), 小指:屈曲(MCP), 伸展(MCP), 屈曲(PIP), 屈曲(DIP)】で改善が見られた。介入群の5日間の手浴前後の関節可動域の平均値比較では、25項目のうち18項目【手関節:屈曲(掌屈), 橈屈, 母指:橈側外転, 掌側外転, 屈曲(MCP), 伸展(MCP), 屈曲(IP), 示指:屈曲(MCP), 伸展(MCP), 中指:屈曲(MCP), 伸展(MCP), 屈曲(PIP), 環指:屈曲(MCP), 伸展(MCP), 小指:屈曲(MCP), 伸展(MCP), 屈曲(PIP), 屈曲(DIP)】で改善が見られた。介入群では、発語やアイコンタクト、健側でのグーサインなどの反応が見られるようになった。

【考察】

介入群とコントロール群の変化割合の比較では68%(特に小指と環指を除くMCP)の関節可動域で、手浴実施前後の比較では72%(特に小指, 母指, 全MCP)の関節可動域で拡大することが分かった。母指や小指の関節可動域の改善は把握動作に重要であるため、手浴は日常生活動作の改善にも効果があると考えられる。さらに、手浴は言動の増加という精神活動の亢進にも良い影響を与えたと考える。

【結論】

脳卒中片麻痺患者に対して手浴が関節拘縮予防に効果的であることが明らかになった。

抗がん薬治療専門病棟における看護師の曝露予防行動の実態 —直接観察法を用いた調査から—

○宮本まゆみ¹⁾, 福岡美紀¹⁾, 河良香澄¹⁾, 坂根可奈子¹⁾, 神田真理子²⁾, 津本優子¹⁾,
小林裕太¹⁾, 内田宏美¹⁾

1) 島根大学医学部基礎看護学講座

2) 島根大学医学部附属病院看護部

【目的】

A 病院は、平成 29 年度に抗がん薬曝露防止対策マニュアル（マニュアル）を作成し、運用を開始した。そこで今回、看護師の抗がん薬曝露予防行動を直接観察法で調査し、マニュアル運用後の曝露予防行動の実態を明らかにすることを目的とした。

【方法】

対象は、抗がん薬治療専門病棟に勤務する看護師 4 名。化学療法に携わる際の曝露予防行動の有無について直接観察法による調査を行った。「个人防护具（PPE）の装着」、「抗がん薬の投与管理時の行動」を観察し、曝露予防行動の遵守率（遵守率）を算出した。

【倫理的配慮】

本研究は倫理委員会での承認後実施した。対象者には研究の主旨と方法を文書と口頭で説明し、文書で同意を得た。直接観察は、業務に支障を与えないよう一定距離を維持し、研究に関する業務のみ観察した。また、患者には研究内容について周知した。

【結果】

対象者の平均年齢は 30.3 ± 8.5 歳。平均看護師経験年数は 9.4 ± 8.5 年、対象部署での平均勤務年数は 2.3 ± 2.7 年であった。観察された曝露予防行動数は 377 回で、全体の遵守率は 82.5% であった。細かくみると、「PPE 装着」の遵守率は 88.6%、「投与管理時の行動」は 80.3% であった。「PPE 装着」の遵守率では、サージカルマスク装着は 100%、二重手袋装着は 64.7% であった。「投与管理時の行動」では、点滴バック交換は目の高さよりも低くするなどの手技的な部分は 100% の遵守率であった。一方、PPE の装着が遵守できていない行動として滴下調整を素手で行う行為がみられた。他に、専用手具を使用しない、サージカルマスクを廃棄しない、PPE を脱がずにカルテ入力や観察を行うなど共通する行為もあった。また、廃棄物運搬途中に別の業務に行く様子も観察された。

【考察】

点滴交換や終了時の投与管理の手技については遵守できていた。一方、遵守できていない行動のなかには共通する行為があり、マニュアルの内容を誤って理解していることが推察されるため、検証が必要である。以上より、投与管理時に PPE が汚染されている可能性、及び、汚染による影響への認識が不十分な看護師が存在する可能性が示唆された。

【結論】

安全管理者は、マニュアルの内容が行動可能な正確なものであるかを検証、修正し、抗がん薬を取扱う全職員が適切に行動化できるようにフォローアップする必要がある。

高齢者の服薬自己管理に対する多職種協働による支援とその課題 —急性期病院及び在宅における医療・福祉職への面接調査より—

○坂根可奈子¹⁾, 小林裕太¹⁾, 宮本まゆみ¹⁾, 津本優子¹⁾, 福間美紀¹⁾, 内田宏美¹⁾

1) 島根大学医学部基礎看護学講座

【目的】

高齢者は複数の疾患を抱え、多剤服用となる者が多い。そのような高齢者にとって、適切に服薬を自己管理することは、病気の悪化を防いで健康を維持するための要となる。本調査の目的は、高齢者の服薬自己管理の支援に関わる複数の医療・福祉職へ面接調査の結果から、多職種による支援の現状と課題を明らかにすることである。

【方法】

インフォーマントは高齢者の服薬自己管理支援に関わっている A 県内の急性期病院及び在宅の看護師・薬剤師・MSW（医療ソーシャルワーカー）・ケアマネージャー等の医療・福祉職とした。機縁法により協力依頼し、同意が得られた者に、インタビューガイドに基づき、服薬自己管理の支援内容とその課題について 30 分程度の半構成的面接を行った。面接内容はフィールドノートに記載し、その内容を分析データとして、職種ごとの支援内容と課題に関する語りを分析データとして抽出し、分類した。

【倫理的配慮】

インフォーマントに調査協力の任意性、協力同意後の撤回の自由、個人情報の守秘、いつでも質問に対応すること、結果の公表等について説明し、同意を得て実施した。

【結果】

インフォーマントは、訪問看護師、退院調整看護師、薬局薬剤師、MSW、ケアマネージャー各 1 名、及び病棟看護師、病棟薬剤師各 2 名の計 9 名であった。高齢者の入退院時には、情報提供書やカンファレンスで多職種間の情報共有が行われていた。また、看護師と薬剤師が相談し合いながら、高齢者に直接、自己管理支援や指導を行っていた。一方、急性期病院では、看護師による退院後の服薬自己管理の検討が後手に回り、病棟薬剤師との連携が不十分であること等が、在宅では、訪問看護師が服薬支援に十分時間が割けないこと、薬局薬剤師との連携が不十分であること等が課題として抽出された。さらに、急性期病院、在宅共に多職種間の情報共有が不十分であることが課題として抽出された。

【考察】

高齢者の服薬自己管理に対する多職種による支援や情報共有は、看護師と薬剤師が中心的役割を果たしていた。しかし、入退院時の関係職種間の情報共有不足、特に看護師と薬剤師間の連携不足や看護師の時間的余裕のなさが浮き彫りになった。多職種協働による支援を推進していくための体制や仕組みの構築の必要性が示唆された。

【結論】

高齢者の適切な服薬自己管理に対する多職種協働による支援には、看護師と薬剤師との協働が鍵であり、効果的な看護師-薬剤師間連携の仕組みを構築していく必要がある。

在宅療養高齢者を介護する家族への介護継続支援を目的とした 訪問看護師の直接的援助についての文献検討

○坂手奈津美¹⁾，後藤あい香¹⁾，吉井友香¹⁾，雑賀倫子²⁾

1) 鳥取大学医学部保健学科

2) 鳥取大学医学部保健学科地域・精神看護学講座

【目的】

訪問看護師による家族支援に関する文献を分析し、介護継続支援についての直接的援助内容を考察し、看護実践への示唆を得ることを目的とする。

【方法】

Web 版医学中央雑誌にて、「訪問看護師」「家族」「介護継続」等をキーワードとして用い、2000 年から 2016 年までの原著論文を検索した。検索の結果から本研究目的に適している文献を 13 件抽出した。またハンドリサーチにより日本看護学会誌から 2 件抽出した。本文から家族への直接的援助内容を抜粋し、それらを類似性に沿って集約し、カテゴリーとした。

【倫理的配慮】

日本在宅ケア学会の定める倫理綱領を厳守の上で実施した。

【結果】

分析対象論文 15 件のうち、事例研究 5 件、質的研究 10 件であった。次に 15 件の研究結果より直接的援助内容を大別すると、【家族の主体的な介護実践を支える】【他職種と家族の関係を取り持つ】【家族の生活の質を維持する】【介護意欲を高める】【家族の思いを後押しする】【家族間の関係性を取り持つ】【安心した療養環境をつくる】の 7 つに分類された。

【考察】

介護継続を支援するためには、家族の主体的な介護実践を支えることや家族が自分自身の生活にも目を向けられるように働きかけることで、介護と生活を両立し家族の生活の質を維持することが重要であると考え。そのためには、介護意欲を高めることや家族の思いを後押しするなどの精神的サポート、他職種や家族間の関係調整が必要であると考え。

【結論】

在宅療養高齢者と家族が望む在宅生活を継続するためには、安心した療養環境をつくり、精神的支援や家族の主体的な介護実践を支え、介護と生活を両立し家族の生活の質を維持できるよう支援するといった看護実践の示唆を得た。

グループホームでの看取りに対する知識と意識 —同系列のグループホームをもつ病院に勤務する看護師を対象に—

○堤雅恵¹⁾, 永田千鶴¹⁾, 清永麻子¹⁾, 野垣宏¹⁾

1) 山口大学大学院医学系研究科保健学専攻

【目的】

グループホーム(以下 GH)は、認知症高齢者が最期まで暮らす場所の一つである。本研究は、地域に密着した医療福祉を理念とし同系列の GH を有する病院に勤務する看護師を対象に、GH に関する知識の有無や GH での看取りに対する意識を調査し、GH での看取りを啓発する活動の資料を得ることを目的とした。

【方法】

2017 年 9 月に、3 病院の看護師 495 人に対し、高齢者本人は GH での看取りを望み家族は迷っているという紙上事例を用い、GH に関する知識を 4 (よく知っている) から 1 (聞いたことがない) の 4 段階、GH での看取りに対する意識を 7 (GH で看取るべき) から 1 (病院に移送するべき) の 7 段階で回答する無記名自記式の質問紙調査を実施した。

【倫理的配慮】

本研究は、山口大学大学院医学系研究科保健学専攻医学系研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

405 人(回収率 84.6%、有効回答率 96.7%)のデータを分析した。「GH で看取るべき」という意識は、仕事の立場 5.4 ± 1.5 、家族の立場 5.3 ± 1.3 と高く、両者に差を認めなかった。知識の有無による GH での看取りに対する意識の差はなく、仕事の立場で「GH で看取るべき」と強く考える人ほど家族の立場でも強く考えており ($r=0.585, p<0.01$)、近親者に紙上事例に類似した人がある看護師は、いない看護師よりも家族の立場で「GH で看取るべき」と強く考え ($p<0.01$)、仕事の立場でも強く考える傾向を認めた ($p=0.066$)。

【考察】

紙上事例を用いて経口摂取と経管栄養に対する意識を調査した先行研究とは異なり、本研究では仕事の立場と家族の立場で差を認めなかったことから、GH での看取りを考える際に葛藤は生じにくいと思われた。また、知識の有無による GH での看取りに対する意識の差がなかったこと、家族の立場での意識が仕事の立場での意識と相関していること等の結果から、知識の提供だけでなく、家族と同様に身近な問題として捉える機会が GH での看取りを推進することが示唆された。例えば、GH での看取りを体験した家族やその家族を支えた看護・介護職員を交えた研修の開催などが有効ではないかと思われる。

【結論】

GH での看取りに対する看護師の意識を高めるには、GH での看取りを身近な問題として捉えることのできる啓発活動が有効と考えられた。

グループホームでの看取りに対する知識と意識

ー総合病院の医師と看護師の比較ー

○永田千鶴¹⁾，堤雅恵¹⁾，清永麻子¹⁾，野垣宏¹⁾

1) 山口大学大学院医学系研究科保健学専攻

【目的】

本研究では、総合病院に勤務する医師および看護師を対象に、グループホーム(以下 GH) についての知識の有無や GH での看取りに対する意識を調査し、GH での看取りに関する啓発活動に向けての資料を得ることを目的とする。

【方法】

A 総合病院に勤務する医師と看護師に無記名自記式の質問紙を配布・回収した。GH に関する知識を 4 段階で問い、GH での看取りに対する意識に関し紙上事例を用い、看取るべき場所は GH か病院かについて、仕事および家族の立場の 7 段階で問うた。調査期間は 2017 年 9 月 1 日～30 日である。

【倫理的配慮】

山口大学大学院医学系研究科保健学専攻医学系研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

医師 193 人(回収率 54.1%、有効回答率 97.5%)、看護師 683 人(回収率 93.2%、有効回答率 98.1%)のデータを分析した。GH の知識および看取りに対する意識について、医師と看護師に有意差を認めなかった。GH の知識が有る者は、医師 75.6%、看護師 79.7%とほぼ同率であった。GH における看取りに対する意識について、医師は、仕事と家族の双方の立場において、「GH で看取るべきであると強く思う」の最高値 7 を選択した者の割合が最も多く、それぞれ 33.7%、43.5%であった。一方、看護師は、6 を選択した者の割合が最も多く、それぞれ 32.8%、30.9%であった。

【考察】

医師と看護師の GH についての知識は同じであったが、本人や家族の意向を前提として、医師は看護師よりも人生の最終段階を GH で看取るべきであるとする者の割合が高い。その理由は、総合病院の医師は、治療優先の医療機関よりも生活の場で死を迎えた方が適切である、何らかの治療が患者の QOL 向上にはつながらない、と捉えるものと推察する。一方で、看護師は、死亡場所の決定権がないことや、介護経験などから福祉職中心の GH での看取りには限界がある、捉えるものとする。よって、GH のケアの力量を向上させることが、看護師の GH での看取りに対する肯定的な意識の変化につながると考えられる。

【結論】

GH での看取りに対する意識は、看護師よりも医師のほうがより肯定的であることから、看取りの促進に向けて、医師を対象とした啓発活動が有効であると考えられる。

看護学生によるケア場面の分析テキストによるアセスメントの様相

○岡安誠子¹⁾, 平井由佳¹⁾, 川瀬淑子¹⁾, 梶谷麻由子¹⁾

1) 島根県立大学看護学部

【目的】

本研究は、ケア場面の動画を看護学生が分析的に視聴し、その評価を行ったテキストを分析することで看護学生のアセスメントの様相について明らかにすることを目的とした。

【方法】

対象学生は、2年生8名、3年生10名、4年生16名であった。分析するケア場面は、「糖尿病と脳梗塞を有する患者の足浴」であった。学年別で比較した結果では、2年生に比べ4年生で疾患に関わる判断の言及率が有意に高い状況が見られたことから、2年生と4年生のアセスメントについて内容分析を行った。

【倫理的配慮】

各学生が全員集まる場において、研究者から研究協力を口頭と文書で依頼した。依頼時には、目的・方法・所要時間・任意性の保証などについて説明し、指定された時間に調査会場に集合した学生を調査対象とした。本研究は、島根県立大学研究倫理審査委員会による承認を得て実施した（承認番号：158）。

【結果】

表1には、第1趾の出血に伴う観察に言及したアセスメント内容を「観察内容」「分析内容」「ケア提案」の観点で整理した一部を示した。2年生では50%が足の傷あるいは出血を観察していたが、ほとんどの学生は「理由を聞いてもよい」との提案に直接つながり観察の必要性については説明していなかった。4年生も傷に言及した学生は50%であったが、分析では「知覚鈍麻」「出血助長」「感染」等から観察の必要性につなげており、その他の対応についても言及していた。

表1. 2年生および4年生のアセスメント内容

学年	観察内容	n (%)	分析内容	n (%)	ケア提案	n (%)
2年生 n=8	足に傷、出血があるが配慮がない	4 (50)	DMがありワーファリンを飲んでいる	1 (13)	理由(状況)をきいてもよい 注意をするべき	3 (38) 1 (13)
4年生 n=16	右足の親指に傷があった	1 (6)	DMがあり足病変には注意が必要	1 (6)	足浴は観察の場でもあり観察が必要	4 (25)
	右足の親指から出血していたがそのまま洗った	4 (25)	麻痺やDMで知覚鈍麻になっている	2 (13)	傷の原因、本人が気づいているか	1 (6)
	右足の親指の傷に気づいていない	1 (6)	感染や症状悪化のおそれ	2 (13)	確認するべき	
			抗血小板薬投与による出血のおそれ	1 (6)		
			感染し壊疽のおそれ	1 (6)		
	明らかに右足の親指にけががあるが患者に確認していない	2 (13)	温めるためさらに出血するおそれ	1 (6)		

【考察】

アセスメントの分析結果から、2年生と4年生のアセスメントに関する大きな差異は分析の具体性と多角性にあると考えられた。2年生は足浴については既修であったが、看護過程の展開および臨床実習は未修であったことから、このことが影響したと考えられる。また、看護過程の展開と基礎看護実習は既修であり、領域別実習が未修であった3年生と2年生・4年生の間には言及率に差がなかったことから、2年次の看護過程の展開に関する基本的理解と基礎看護学実習、及び3年次の領域別実習、或いは疾患別看護など各年次に配置された科目が看護学生のアセスメント力の段階的獲得に重要な役割を果たしていることが推察された。

【結論】

2年生および4年生におけるアセスメントの様相の相違は、主としてアセスメントの具体性と多角性にあった。アセスメント内容には、学修状況が大きく関わっていると考えられた。

本研究は、JSPS 科研費 24659979 の助成を受け行った。

診療援助方法論受講前後にみる看護学生の“安全な看護”に対する認識の変化

○平井由佳¹⁾, 岡安誠子¹⁾, 川瀬淑子¹⁾, 梶谷麻由子¹⁾

1) 島根県立大学看護学部

【目的】

診療援助方法論受講前後での看護学生の“自分が思う安全な看護”に対する認識の様相の変化について明らかにすることを目的とする。

【研究方法】

看護学部2年次生の履修科目である診療援助方法論の授業を受講する前(4月)と受講後(8月)に「自分が思う安全な看護とは」について、A4用紙、1/2枚程度に自由に記述してもらい任意で提出してもらった。テキストマイニングソフトKH-Coderを用い、頻回に出現した語を頻出語としてリスト化し、このリストからWard法を用い階層的クラスタ分析を行った。

【倫理的配慮】

対象となる看護学生に対し研究の目的を文書と口頭で説明し、同意の得られたレポートのみを使用した。本レポートは授業の教育評価とは無関係で自由記述で提出も任意であった。分析にあたり、匿名性を保持するために無記名でコピーを行った後、パソコンに入力しデータ化を行った。これらの作業は教育者以外の者で実施し、個人の識別ができないようにした。

【結果】

診療援助方法論履修生80名中78名の研究への同意が得られた。総抽出語数は、受講前14,350語、受講後25,700語であった。出現回数が40回以上の名詞句の語は、受講前13語、受講後20語であった。階層的クラスタ分析を行ったところ、受講前は4つのクラスターに分類され、受講後は5つのクラスターに分類された(表)。

【考察】

2年次生は、1年次に患者の日常生活の援助技術を既習していることから、4月の段階では、ベッド周りの環境においての患者の安全を脅かす危険性を認識していた(受講前 Cluster1, Cluster4)。診療援助方法論では、注射や採血、吸引といった治療や検査に伴う技術を習得することから、受講後は、“感染”や“清潔”(受講後 Cluster1)、“注射”や“確認”(受講後 Cluster5)といった、的確に実施できないと生命や事故につながる可能性のある語句が挙げられた。また、診療援助方法論での技術は患者に侵襲性が高く苦痛を伴う処置への援助技術であることから、“安心”や“不安”といった精神的な安楽に配慮する語句が挙げられた(受講後 Cluster4)。看護技術は安全と安楽に留意して実施する必要があることから、看護技術を習得する中で双方の概念を認識しながら履修していることが明らかになった。

表 クラスタ分析の結果

受講前				
Cluster 1	Cluster 2	Cluster 3	Cluster 4	
ベッド 援助	看護 知識 技術	安全 患者 ケア 看護師	環境 必要 大切 危険	
受講後				
Cluster 1	Cluster 2	Cluster 3	Cluster 4	Cluster 5
援助 感染 清潔	必要 技術 知識 看護 重要	大切 看護師 安全 患者 ケア	危険 提供 環境 安心 不安	確認 注射

急性期看護実習における周手術期看護の学修内容 —テキストマイニングによる課題レポートの内容分析から—

○永井庸央¹⁾，今井多樹子²⁾，中垣和子³⁾

1) 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学

2) 安田女子大学看護学部看護学科

3) 県立広島大学保健福祉学看護学科

【目的】

周手術期看護を基盤とした急性期看護実習の有用性を検討するために、当該実習における学修内容を示す主要語と構成概念を明らかにした。

【方法】

実習の概要：A大学の急性期看護実習（3単位 [135時間]：3年次後期）では、実習導入時に1日間のICU見学実習を経験後、急性期・外科病棟において全身麻酔下で手術を受ける患者を受け持ち、その患者の手術見学実習を含む周手術期看護を学修する。対象者および調査方法：H26・27年度に急性期看護実習を履修した3年次生124名（H26年度：62名，H27年度62名）の課題レポート「急性期看護実習（周手術期看護）における自己の学び」を分析対象とした。分析：Text Miningにより名詞を分析対象として主要語を抽出し、言及頻度分析、主成分分析、クラスター分析を行った。分析ツールはSPSS社のPASW Modeler13およびText Mining for Clementine2.2(TMC)を用いた。倫理的配慮：A大学研究倫理委員会の承認（第14MH042号）を受け、口頭と文書で対象者の研究協力における自由意思の尊重と匿名性を厳守し、学生には協力の諾否による成績への影響は一切ないことを保証した。課題レポートの分析にあたり、学生には実習終了後に研究協力を依頼し、書面で同意を確認した。

【結果】

研究協力の同意は、学生108名（H26年度：55名，H27年度53名）から得られた。言及頻度分析の結果、上位の主要語は『患者』を筆頭に、以下『手術後』『手術』『不安』『状態』『変化』『観察』『合併症』『疼痛』『看護ケア』などであった。次に、主成分分析とクラスター分析による類型化から、急性期看護実習の学修内容として＜薬剤を踏まえた看護アセスメント＞＜周手術期における家族看護の実際＞＜術後の疼痛コントロールと早期離床の重要性＞＜手術侵襲に伴う合併症の可能性と退院を視野に入れた観察の重要性＞＜不安軽減に資する限られた時間での看護展開＞＜手術侵襲が身体回復・心理面に及ぼす影響＞＜看護知識・患者状況に基づく計画力＞＜入院前の生活を踏まえた個別性のある退院指導＞＜患者とのコミュニケーションに基づく疾患・治療に関する情報収集＞が抽出された。以上の構成概念を成す主要語の内、主成分分析の第一主成分で最大（.5以上）の負荷量を示したのは、＜入院前の生活を踏まえた個別性のある退院指導＞を成す『個別性』と＜手術侵襲が身体回復・心理面に及ぼす影響＞を成す『術直後』であった。

【考察】

言及頻度分析の結果、学生は『患者』の『手術』をめぐる『不安』に目を向けながら、『手術後』の『疼痛』『合併症』という『状態』『変化』や、これらに対する『看護ケア』について学修していることが示された。学生は、患者の心理面と身体面に目を向け、＜手術侵襲が身体回復・心理面に及ぼす影響＞を考えると同時に、＜入院前の生活を踏まえた個別性のある退院指導＞を展開している様が浮き彫りとなった。

【結論】

本実習では、身体的・心理的な患者理解と、術後の身体的観察、そして退院後の生活の再構築に向けた指導技術など、周手術期看護の実際を幅広く学べ、実践的な学修成果が得られていることが考えられた。

A大学における防災意識と備えに関する教育効果の検討

—防災訓練と防災教育—

○久保幸子¹⁾，富澤栄子¹⁾

1) 四国大学看護学部看護学科

【目的】

本研究の目的は、防災教育前後のA大学学生の大地震の防災意識と備え行動を比較することによる教育効果を検討することである。

【方法】

対象者はA大学大学生87名で、2017年10月初旬に調査した。研究方法は地域連携した防災訓練時及び防災教育に参加した対象者に参加前後で自記式質問紙の調査を行った。回収箱を設置し、回収した。調査内容は、基本属性、大地震に対する備え（4件法）、大学での防災訓練の必要性及び大学と地域連携の必要性等（2件法）である。分析方法は、記述統計を算出し、Wilcoxonの検定を用いた。

【倫理的配慮】

本研究は、所属機関の倫理審査委員会（承認番号29020）の承認を得て、実施した。防災教育前に文書と口頭で研究の趣旨、及び参加の任意性、匿名性の確保、途中辞退の自由等を説明した上で、無記名の調査票に回答を依頼した。回収箱への投函をもって、同意を得られたとみなした。

【結果】

分析対象者は71名（女性60名、男性10名、不明1名）で、回収率は82%であった。有意差が認められた項目は、大地震に対する備えに対する意識として「家具の固定」（ $p<.000$ ）「枕元にスニーカーを置く」（ $p<.000$ ）「懐中電灯の準備」（ $p<.000$ ）「3日分の水と食料の準備」（ $p<.000$ ）「家族の安否確認の方法」（ $p<.000$ ）「防災マップによる危険場所の確認」（ $p<.000$ ）、「大学における防災教育の必要性」（ $p<.001$ ）、「災害時の大学と地域の連携の必要性」（ $p<.001$ ）等において11項目で有意差が認められた。

【考察】

防災教育後に大地震に対する防災意識が向上した要因は、大地震時の状況を想定することができたこと、及び備えの不備を認識することができたことが考えられる。非常用袋の準備において、防災教育前後で有意差が認められなかった要因は、寮生が参加者の83%を占め、すでに寮で準備をしていることが考えられる。また、翌年の防災教育の参加希望に有意差が認められなかった要因は、継続的な防災教育の必要性を認識していないことが推察される。

【結論】

今年度の防災教育は、大地震に対する意識の向上が認められ、有効であった。内容を毎年見直し、防災の継続教育の必要性を認識できる教育内容を検討する必要がある。

中山間地域における「子育て親子ふれあいサロン」づくりを 体験した保健師課程選択学生の学び

○高尾茂子¹⁾，古城幸子¹⁾

1) 吉備国際大学

【目的】

本研究の目的は、中山間地域の「子育て親子ふれあいサロン」（以下サロンという）づくりを体験した保健師課程選択学生の学びを明らかにすることである。

【方法】

1. サロンづくり体験学生：A 大学看護学科 3 年生の保健師課程選択学生 27 名、2. サロン実施日時・場所：平成 29 年 7 月 4 日（火）16:00～18:00、市内中心部のスーパー内の一室、3. サロン参加者：当日その場で呼び掛けに応じた親子、4. 分析対象：終了後学生に課したレポート、5. 分析方法：質的統合法

【倫理的配慮】

A 大学研究倫理審査委員会の承認を得た。対象となる学生に、サロンづくり体験のレポートを分析対象とすること、匿名性の保持、研究協力は自由意志で成績には全く影響を及ぼさないこと、結果は公表することなどを文書と口頭で説明し同意書による同意を得た。

【結果】

中山間地域の子育て中の保護者がもつ気軽に参加でき子育てについて共有できる息抜きの場、居場所へのニーズに対して学生と共にサロンづくりを行った。その結果、①中山間地域の母親は子育ての中心的役割を担い自分の時間がなく疲弊しており地域社会の温かい支援を求めている、②親子が離れても安心できる空間での親同士の交流は楽しくストレス発散や息抜きになる、③親子が気軽に寄れる親支援のサロンは中山間地域の親をつなげて元気にする、の 3 つが学生の学びとして明らかになった。

【考察】

子育て支援施策が急がれる今日、制度や施策の多くは、子育て負担軽減や母親の意思決定を支えるものとはいえない現状がある。親を支援することの重要性に本研究は主眼をおき学生と共にサロンを実施した。中山間地域の親は、子育てを生活の中心に置きながらも家事、仕事に追われ自分の時間がもてずストレスがたまっている現状と息抜きの場の重要性を学生は学んだ。

【結論】

①学生は、サロンづくり体験の場で、子育て親子との会話や子どもとのふれあいなどを通して、中山間地域の子育て中の親が育児、家事、仕事に追われ自分の時間がなくストレスを抱えている現状を知った。②親子が求めているのは、話を聞いてくれる場であり、子どもを安心して遊ばせながら親の息抜きができるサロンのような場づくりが重要であることを学生は学んだ。

A 県内の回復期病棟における高齢者への食事に関するセルフケア 支援の看護師の認識と実践

○藤井亜衣¹⁾，加藤典子²⁾，吉松恵子²⁾

1) 島根県立大学看護学部 2) 島根県立大学

【目的】

回復期病棟で勤務する看護職員の食事に関するセルフケア支援についての、認識と実践を明らかにする。

【方法】

対象者は無作為抽出した回復期病棟で勤務する看護職員 88 名。留め置き法による無記名自記式質問紙調査を実施。調査内容は、年齢・資格・経験年数等。看護師の特徴は社会的側面・対人的側面・技術的側面（計 16 項目）、看護実践は食事準備・食欲・摂食動作・咀嚼嚥下機能・栄養状態・口腔ケア（計 27 項目）に対して、4 検法を用いた。各項目別に平均点を算出した。看護師の特徴と看護実践の関連の相関をみた。看護師の特徴、看護実践の関連は t 検定を行い、IBM SPSS Ver24 を使用し、有意確率は 5% とした。

【倫理的配慮】

依頼文書に無記名自記式による匿名であること、返送は自由意思で拒否による不利益は被らないこと、返送をもって同意したとみなすことを、結果は関連学会で公表することを明記した。研究者の所属施設において学生の研究における倫理的配慮に関する指針により、複数名による倫理審査の承認を得た（承認番号：H29 - 在宅 08）。

【結果】

看護師の特徴、看護実践の質問に欠損があったものを除外した 55 名（有効回収率 86 %）を分析に使用した。看護師経験年数の平均は 16.4 ± 12.1 年、回復期病棟経験年数は 4.8 ± 4.3 年であった。看護師の特徴と看護実践の質問項目は、 α 係数 0.7 以上であり、信頼性が確認された。看護実践の食事準備の項目は、看護師の特徴の対人的・技術的側面及び看護実践の食欲・摂食動作と、看護実践の食欲の項目は摂食動作で、Pearson の相関係数が 0.7 以上で強い相関があった。

【考察】

看護師の特徴の対人的・技術的側面は食事準備との相関が強かったことから、個別的に患者に関わる事ができている職員は、食事準備の段階から個別的な関わりが重要であると理解し実践されていると考えられる。また、食事準備は食欲と摂食動作と相関がみられたことから、食欲を引き出し、食事摂取の援助を安全に行う事ができている職員は、食事準備からしっかりと支援することができているのではないかと考えられる。

【結論】

看護師が患者それぞれの個別性に注目し、食事の前段階から適切な支援をすることが重要であると認識し実践していることが、患者の安全・安楽な食事やセルフケアの維持・向上につながっていくということが示唆された。

看取りを行ったがん患者遺族の支えに繋がった病棟看護師の関わり

○井上奈々¹⁾, 小林裕太²⁾, 坂根可奈子²⁾

1) 島根大学医学部看護学科

2) 島根大学医学部基礎看護学講座

【目的】

現在日本の死亡要因の一位は悪性新生物であり、がん患者の介護・看取りを行う家族が増えている。そこで本研究は、がん患者を看取った遺族に質問紙調査を行い、遺族の支えに繋がった病棟看護師の関わりについて明らかにすることを目的とする。

【方法】

本研究の対象者はがん患者の看取りを行った遺族とし、平成 29 年 7 月～11 月に調査を実施した。全国のがん患者遺族会・がん患者会の代表者に依頼をし、同意が得られた団体に無記名自記式の質問紙を送付し遺族への配布を依頼した。

質問紙の内容は、①個人属性、②介護満足度を測る質問項目、③家族の支えとなった看護師の支援内容、④自由記載の 4 つの項目を設定した。得られた結果は SPSS を用いて χ^2 検定で分析を行った。有意水準は $p<0.05$ とした。

【倫理的配慮】

団体の代表者の許可を得て実施した。個人情報守秘、研究協力の自由意思、結果の公表等について文書で説明し、強制力が働かないよう個別郵送法で回収した。

【結果】

全国 11 カ所のがん遺族会・患者会に依頼をし、同意が得られた 7 カ所に質問紙 51 通を送付した。そのうち回収できたのは 35 通（回収率 69%）、有効回答は 32 通（有効回答率 91%）であった。分析の結果、看護師の関わりに対しての総合評価は介護満足度に関わらず全体的に高かった。看護師の【誠実な対応】、【状況に応じた説明】の 2 つの関わりで介護満足度高得点群が中以下群より有意に多かった（ $p=0.024, p=0.003$ ）。また、27 通に多くの自由記載があり、概ね看護師への感謝の気持ちが多かった。しかし、看護師の関わりに対して厳しい意見も見られ、遺族が様々な思いを抱えていることが明らかとなった。

【考察】

がん患者遺族の看護師の関わりに対しての評価は全体的に高かった。特に病棟看護師が家族の質問や要望に対して誠実に対応する事や、日々変化する容態、入院中の患者の様子、家族の立場で患者のために行える関わりなどを、家族に合わせて説明していく事が家族の介護満足度に繋がると考えられた。

【結論】

がん患者遺族の病棟看護師への総合評価は全体的に高く、介護満足度に関わらず自分自身の支えに繋がったと感じている遺族が多かった。また、病棟看護師の【誠実な対応】【状況に応じた説明】の 2 つの関わりが、がん患者遺族の介護満足度に繋がることが明らかになった。

在宅移行期における重症心身障害児の父親の育児ストレス

○日下眞莉子¹⁾，阿川啓子²⁾，加藤典子²⁾，吉松恵子²⁾

1) 島根県立大学看護学部4年次生

2) 島根県立大学

【目的】

在宅移行期は新しい生活をするための模索が多い時期と考え、児との交流の時間が少ない父親の育児ストレスに着目し、在宅で暮らしている重症心身障害児（以後、児とする。）の父親の在宅移行期における育児ストレスを明らかにすることにした。

【方法】

対象者：児が在宅療養を開始してから2年以上経過している父親を対象とした。**対象者の選出方法：**小児科病院の医師などに協力を得て、研究対象者に対し研究の説明を依頼した。同意書の返送をもって研究協力の同意を得た。**研究期間：**平成29年8月～10月。**分析方法：**児が在宅療養開始後6か月～2年の間に感じた「なかなか笑顔を見せてくれないので手ごたえがなくて物足りない思いをする」などの育児ストレスについて半構造化面接を実施した。逐語録から父親の育児ストレスに関する内容を取り出し、質的帰納的に分析した。

【倫理的配慮】

対象者には研究の目的と方法、プライバシーの保護、適切なデータ管理を書面と口頭で説明し同意書の署名をもって同意を確認した。結果は関連学会で公表する事を文書と口頭で説明した。研究者の所属施設において「学生の研究における倫理的配慮」に関する指針に基づき、複数名による審査の承諾を得た（承認番号：H29-在02）

【結果】

対象者の父親3名は43歳～52歳であった。家族構成は拡大家族が1事例、核家族が2事例であった。児の年齢は5歳0か月～9歳9か月で、在宅療養の経過年数5年～9年であった。社会資源の活用は、訪問介護、通級、放課後デイサービスであった。

父親の育児ストレスには、児を対象とする3つのカテゴリ、《介護》に伴うストレスや「将来のことを考えると嫌になったり、不安になる」という《子どもの成長に伴うストレス》、「子どものサポートについて知識がなく、そこに関わることが出来ていないので悔やんでいる」などの《子どもの支援ができない》があった。一方では、母親を対象としたストレス2カテゴリ、「何かしてあげて嫌がる時しようがないと思う」という《子どもが母親を慕う姿からくる諦め》や「父親が母親と同じ意識レベルになっていないことは母親にとってストレスだったと思う」という《夫婦における価値観の違い》があった。

【考察】

父親の育児ストレスには、ストレスの対象者が児と母親という2つの側面を認めた。父親は母親の育児ストレスを気遣い緩和するような行動をとっていた。しかし、父親はその対処行動にストレスを感じていた。母親の育児ストレスは、夫との関係性と母親の精神状態の良し悪しが相互に影響している。父親自身が穏やかな母親の精神状態を望んでいることから、母親の育児ストレスを緩和する看護実践が父親の育児ストレス軽減にも繋がることが示唆された。

【結論】

父親の育児ストレスには、子どもを対象とする育児ストレスと母親を対象とする育児ストレスがあった。父親の育児ストレスの特徴としては、母親との育児に対する価値観の違いや母親と児との密な関係性に関して諦めを感じていることが明らかとなった。

A 県中山間地域におけるケアマネジャーが考える

要介護認知症高齢者の介護継続要因

○大島萌々果¹⁾，吉松恵子²⁾，加藤典子²⁾

1) 島根県立大学看護学部看護学科

2) 島根県立大学

【目的】

中山間地域におけるケアマネジャーが考える要介護認知症高齢者の介護継続要因について明らかにすることを目的とした。

【方法】

対象者は無作為抽出した特別地域加算対象地域の居宅介護支援事業所のうち、28カ所に所属するケアマネジャー84名。無記名自記式アンケートを用い、分析方法は記述統計を行った。調査内容は、対象者の属性、要介護認知症高齢者の状況、要介護認知症高齢者の在宅継続に関する要因13項目で、各項目は「かなり思う」「まあまあ思う」「あまり思わない」「全く思わない」の4段階評価で実施した。

【倫理的配慮】

依頼文書と口頭で無記名自記式による匿名であること、参加は自由意思で拒否による不利益は被らないこと、提出をもって同意したとみなすことを、結果は関連学会で公表することを説明した。研究者の所属施設において、学生の研究における倫理的配慮に関する指針により、複数名による倫理審査の承諾を得た（承認番号：H29 - 在宅06）。

【結果】

調査内容に欠損のなかった63名を分析対象とした（有効回答率75％）。介護継続に関する要因について「かなり思う」と回答した人は、「家族認知症の理解」77.8％、「家族の症状への対応ができる」77.8％、「多職種との連携」69.8％であった。また、中山間地域で医療機関への通院が困難と考えているケアマネジャーは90.4％であった。

【考察】

ケアマネジャーは要介護認知症高齢者の介護継続について「家族の認知症の理解と対応」、「地域での多職種連携」が重要と考えていた。また、車での移動の困難性や公共交通機関の不足により必要時に適切な医療への受診が難しい状況であるとケアマネジャーが認識していた。このことから、家族や地域が一体となり要介護認知症高齢者を支えていく地域づくりが、住み慣れた地域での生活の継続に重要であると考えられる。そのため、地域全体で認知症高齢者を支えるためのネットワークの構築、要介護認知症高齢者・家族の状況や必要としているサービスを多職種間で見極め、情報を共有し支援していくことが中山間地域での在宅療養継続に求められると考えられた。

【結論】

今後、看護職は認知症の周辺症状への理解・対応が深められる機会の提供、利用者の望む生活について多職種が共通の認識が持てるように支援する役割が示唆された。

香川県内の助産所で働く助産師の思いの検討

○大石野乃香¹⁾、佐藤史佳¹⁾、竹安永花里¹⁾、松川恭子¹⁾、石上悦子²⁾、佐々木睦子²⁾

1) 香川大学医学部看護学科4年

2) 香川大学医学部母性看護学

【目的】

本研究の目的は、香川県内の助産所で働く助産師を対象に、助産所で働くことを選び今もなお続けている思いを明らかにすることである。

【方法】

研究デザインは、半構造的面接法による質的帰納的記述研究である。病院と助産所での勤務年数が共に3年以上で、出産・子育てを経験している1助産所で働く助産師3名を対象に、インタビューガイドを用いて面接調査した。面接調査の内容は“助産所を開業した、もしくは就業したきっかけ”、“助産所の助産師を今まで続けてきた理由・大切にしていること”、“助産師として今後やりたいこと”、“後輩に伝えたいこと”である。得られたインタビュー内容から「思い」について語られた箇所を意味の取れる単位で抽出し、データの類似性、創意性を比較してコード化およびサブカテゴリ化、カテゴリ化を行った。

【倫理的配慮】

対象者に研究参加の自由と依頼を断っても不利益を被らないこと、研究目的、方法、データは研究以外に用いないことを文書と口頭で説明し、文書で同意を得た。個人が特定されないようデータは匿名性を遵守し研究終了後に速やかに破棄した。

【結果】

得られたデータを帰納的に内容の分析をした結果、108コードが得られ、25サブカテゴリと8カテゴリが抽出された。助産所の助産師は、【地域貢献や自然なお産への憧れがあ(っ)た】り、【病院のお産や母子への関わりに対しジレンマがあ(っ)た】ことが助産所就業のきっかけである。【助産所の助産師の仕事にやりがいや楽しさを強く感じ(る)】、【仲間との協力や母子からのパワーにより働き続けられている】。しかし、【助産所では緊急時の的確な見極めや判断が重要となり大変であ(る)】り、【助産師の判断や知識が求められるため勉強を続ける必要があると感じる】。今後、【自分の能力を活かし助産所の助産師として働き続けたい】、【助産所での経験や技術を後輩に伝えたい】という思いがある。

【考察・結論】

助産所で働く助産師は、学生時代の経験が助産所就業に影響を与えていたと考える。また、助産所で経験してきたことに対する自信と助産師としての誇りを持っており、これから妊娠する女性やその家族、さらに後輩にも助産所でのお産の良さを伝えていきたいという思いがある。そして、助産所の助産師は地域の特性を理解して、ニーズに合わせた母子保健活動を実施し、香川県内の妊産褥婦が自分らしいお産や育児ができるように支援していきたいと考えていると考察する。

香川県内で新生児訪問を実施している助産師の思いの検討

○高野みのり¹⁾，武田真由子¹⁾，松浦奈保美¹⁾，山崎永理¹⁾ 石上悦子²⁾，佐々木睦子²⁾

1) 香川大学医学部看護学科4年

2) 香川大学医学部母性看護学

【目的】

香川県内で新生児訪問を実施している助産師の動機、現在の思いを明らかにする。

【方法】

研究デザインは半構造的面接法による質的帰納的記述的研究である。新生児訪問の経験年数が2～3年以上で、1か月に平均5件以上訪問している助産師3名を対象に、インタビューガイドを用いて①新生児訪問の実施を決断したきっかけ、②現在、新生児訪問を実施していて感じること・大切にしていること、③質問②の回答に影響している出来事、④今後助産師としてどのようにしていきたいか・後輩に伝えたいことについて面接調査をした。得られた内容から「思い」について語られた箇所を意味の取れる単位で抽出し、データの類似性、創意性を比較してコード化、サブカテゴリ化、カテゴリ化を行った。

【倫理的配慮】

対象者に研究参加の自由と依頼を断っても不利益を被らないこと、研究目的、方法、データは研究以外に用いないことを文書と口頭で説明し、文書で同意を得た。個人が特定されないようデータは匿名性を遵守し研究終了後に速やかに破棄した。

【結果】

帰納的に内容の分析をした結果、41コード、14サブカテゴリと6カテゴリが抽出された。新生児訪問を実施する助産師は、【助産師会会長からのすすめと赤ちゃんと接することは楽しいという思いから新生児訪問を始めた】。そして地域で働く助産師としては、【お母さんと赤ちゃんの笑顔のためにお母さんを受け入れて、指導内容の伝え方を工夫することや、【1人1人のお母さんと向き合い話をよく聞くこと】を大事にしていた。一方、新生児訪問を実施するうえで【問題がある人を早く訪問できないことに対するジレンマ】も抱いていた。それらのことから、【出産の現場では人の人生を変えてしまうほど助産師の責任は重い】と改めて感じていた。このような様々な思いを抱きながら、【助産師として新生児訪問をすることに満足しているためできる限り続けたい】という思いに至っていた。

【考察・結論】

新生児訪問での関わりが母親の心に響き、感謝されたときの感激や、新生児訪問でケアの幅が広がったことが助産師としての満足に繋がっていたと考える。また、新生児訪問を実施している助産師は、ジレンマを抱える一方で満足感も得ていることから、今後もできる限り新生児訪問を続けていきたいという決意に繋がっていたと考える。さらに、年齢や臨床経験が様々な助産師が地域に出て活躍することは、より個別性に配慮した質の高いサポートに繋がると考察した。

夫の育児休暇に対する妻の意見

○川崎利菜¹⁾，祖父江育子²⁾

1) 広島大学医学部保健学科看護学専攻

2) 広島大学大学院医歯薬保健学研究科小児看護開発学

【目的】

男性の育児休暇取得についての妻のニーズを明らかにするために、夫の育児休暇や家事・育児への参加に対する妻の評価と課題を調査した。

【方法】

対象者は、A県「生き生きパパの育休奨励金」受給企業に勤務し、平成22年度（制度開始年）から平成28年度に育児休暇を取得した男性の妻で、同意が得られた者とした。企業の代表者に説明書等を郵送し、同意を得た企業に対象者への無記名自記式の調査紙配布を依頼した。対象者と参加企業のプライバシーを考慮し、無記名個別返送とした。なお、本研究は広島大学疫学研究倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

妻に尋ねた夫の育児休暇の取得理由は、「会社に育児休暇の制度や支援があった」が3.21（SD=0.82）で最も高く、次いで「出産前後の妻を支援したかった」が2.48（SD=1.03）であった。妻が夫に育児休暇を取得して欲しい理由は、「会社に育児休暇の制度や支援があった」が2.93（SD=0.94）で最も高く、次いで「一緒に育児をしたかった」であった。「夫が育児休暇を取得して総合的に良かったと思うか」は、2.58（SD=0.56）であった。夫が現在も継続している家事は、「ゴミ出し」が2.52回/週で最も多く、育児は、「オムツ交換・トイレ」が4.77回/週で最も多かった。男性の家事・育児参加についての意見は、「共働きの場合、夫婦で平等に家事を行うのが良い」が3.00（SD=1.06）と「共働きの場合、夫婦で平等に育児を行うのが良い」が3.00（SD=0.93）で最も高かった。次いで「男性と女性は平等に育児を行うべきである」が2.87（SD=1.02）であった。

【考察】

育児休暇取得のためには、会社の制度や支援の整備が最も重要である。また、本研究の育児休暇取得理由では、育児に対する不安や周囲のサポート不足などよりも、夫婦で育児をしたい思いが強かった。夫の育児休暇取得に対する妻の評価は高かった。また、夫が現在も継続しているのは、育児が家事よりも多かったが、妻の意見は育児も家事も平等に行うべきであった。また、共働きの場合は特に平等に行うべきと考えていた。さらに育児については、共働きや専業主婦であることに関係なく、平等に行うべきと考えていた。

【結論】

夫婦で一緒に育児を行いたいという夫婦の希望や、家事・育児を平等に行いたいという妻の思いの実現のため、男性が長期的に育児に参加できる育児休業制度の拡充や利用促進、周知が必要である。

男性の育児休暇取得の現状と課題、取得後の状況

○加藤 豊¹⁾，祖父江育子²⁾

1) 広島大学医学部保健学科看護学専攻

2) 広島大学大学院医歯薬保健学研究科小児看護開発学

【目的】

男性の育児休暇取得について、職場復帰や昇給・昇進、取得終了後の家庭の状況、男性の育児参加に関する先行研究はほとんど報告されていない。そこで、男性の育児休暇取得についてのニーズを明らかにするために、利用者の実態を調査した。

【方法】

A県「生き生きパパの育休奨励金」受給企業に勤務し、平成22年度から平成28年度に、育児休暇を取得した男性に無記名個別調査を実施し、返送をもって同意とみなした。デモグラフィック変数、育児休暇取得理由、取得の良かった点、良くなかった点等を調査し、SAS 9.4を用いて記述統計を行った。本研究は広島大学疫学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 E-861）。

【結果】

24社から同意を得て、35名から回答を得た（回収率18.7%）。育児休暇を取得した理由は、「会社に育児休暇に関する制度または支援があった」（3.2, SD 0.91）が最も高率であった。児休暇取得の評価は、「子どもの成長を間近で見ることができた」（3.4, SD 0.94）、「妻の家事・育児の負担軽減に繋がった」（3.0, SD 1.06）が高得点であった。一方、育児休暇を取得する際の不安は、「経済的問題」（1.8, SD 1.29）、「職場への負担・人間関係」（1.9, SD 1.04）が高得点であった。「パタニティハラスメントを受けた」（1.2, SD 0.63）、「昇給・昇進に影響がでた」（1.2, SD 0.63）は該当者を認め、育児休暇を取得したことで不利益を被る人がいた。育児休暇に対する提案・希望は、「必要時の取得」、「取得期間の男女平等」、「取得期間の改善」の3つのサブカテゴリーで構成された。育児休暇終了後継続して行っている育児は、「遊び相手になる」（3.9, SD 2.44）、「入浴・沐浴」（3.9, SD 2.67）の頻度が多かった。一方、「掃除」（1.1, SD 1.48）、「洗濯」（1.0, SD 1.73）などの頻度は低かった。

【結論】

勤務施設の育児休暇制度は取得に大きく寄与し、取得男性は子どもの成長と妻の負担軽減を取得効果として評価していた。男性の育児休暇取得は、安定した家族の形成に有益であることから、男性の育児休暇取得を推進するためには、取得による経済的問題の解消、キャリアへの影響の阻止が必要である。また、家事・育児の知識や技術を獲得できるサービスやコミュニティの利用、情報を入手できる環境の充実が必要である。

訪問型ボランティア活動が看護学生の 「社会人基礎力」に与える影響

○副島彩希¹⁾，阿川啓子²⁾，吉松恵子²⁾

1) 島根県立大学看護学部 4 年次生

2) 島根県立大学

【目的】

本研究の目的は、看護学生の訪問型ボランティア活動が社会人基礎力に与える影響を明らかにすることである。

【方法】

対象：研究協力者はボランティア活動経験のある A 大学看護学部生 2～4 年次生とし、各学年の研究協力者人数は訪問型ボランティアサークルの 25 名と経験のない学生 25 名とした。**調査内容：**参加しているボランティア活動内容などの属性と社会人基礎力の自己評価、および「ボランティア活動の経験で勉強になったこと」の自由記載を用いた無記名自記式アンケート調査を実施した。**分析方法：**社会人基礎力（5 件法）の自己評価で得られた結果は、訪問型ボランティア活動の経験の有無で比較し 1 次集計を行った。「社会人基礎力」は項目ごとに活動の有無の関連を t 検定にて検討した。自由記載に関しては質的帰納的に分析した。

【倫理的配慮】

対象学生に個人情報保護、自由意思による参加、データは研究目的以外に使用しないこと、回答をもって同意したとみなすこと、結果は関連学会で公表する事を文書と口頭で説明した。研究者の所属施設において「学生の研究における倫理的配慮」に関する指針に基づき、複数名による審査の承諾を得た（承認番号：H29-在 03）。

【結果】

配布数は 50 名、回収数は 40 名、分析対象は訪問型ボランティア活動の経験あり群 17 名となし群 17 名で、有効回答率は 68%であった。社会人基礎力の能力について平均値を比較したところ、「課題発見力」($P=0.042$)で有意差を認めた。また、「働きかけ力」($P=0.079$)「実行力」($P=0.054$)「創造力」($P=0.066$)であり、訪問型ボランティア活動において学びの傾向があった。さらに訪問型ボランティア活動経験者は【コミュニケーションのとり方】【大学では学べないことを学べる】【疾患についての知識の習得】【企画運営の方法】の共通した学びの他に、【訪問時のマナーや周囲の環境に目を向けること】【療養者や家族の声が聞ける】の 6 項目の学びがあった。

【考察】

「社会人基礎力」の獲得に有効な学習方法として、「働きかけ力」「実行力」は経験的学習が有効であり、「課題発見力」は知識的学習が有効であるとしている。「創造力」では経験的学習と知識的学習の両方により、その再現性が高くなるとしている。訪問型ボランティア活動は、実際に対象者の居宅に訪問しその人に合った療養者や家族が気分転換になるような活動を行う中（「実行力」の獲得）で、「課題発見力」が獲得できたと考えられた。さらに、相手を気遣い、信頼関係を築き、お互いにリラックスしながら会話が出来るという活動を通じ、対象の理解を深めることが、看護師になる上で必要な「課題発見力」を育てたと推測した。

人々の豊かな人生のために貢献している看護師免許保持者からみた 看護におけるグローバル人材の育成に必要な要素

○松村佳奈¹⁾，平田真紀江¹⁾，高橋舞夏¹⁾，武市晃子¹⁾，栗田尚代¹⁾，大西美智恵¹⁾

1) 香川大学医学部看護学科

【目的】

自らの信念を持ちながら、人々の豊かな人生のために活動し続けている看護師免許保持者からみた、看護におけるグローバル人材の育成に必要な要素を明らかにする。

【方法】

半構造化面接法を用いて、様々な分野で活躍している看護師免許保持者の4名にインタビューを行った。分析方法は、逐語録を作成し、グローバル人材育成に必要な要素について意味単位ごとにデータを抽出、類似した内容ごとにサブカテゴリー・カテゴリーに分類した。なお研究期間は平成29年6月から11月であった。

【倫理的配慮】

研究協力者に、研究の目的、意義、方法について説明し、研究データの目的外不使用、データの匿名性、中断および中止の保証、研究結果の学会での発表などに関して、口頭と文章で説明し、調査協力への同意を書面で得た。

【結果】

分析の結果、32のサブカテゴリー、【地域と人々のため、確固たる信念を持って仕事に向き合う】【人を大切にし、思いやりの心を持って接する】【人との繋がりの中で活動する】【我以外は全て師と考え、知識を蓄える】【地域や人々を丸ごと捉え、対象の主体的な健康づくりに寄り添う】【他者から存在価値を認めてもらい、自信を培う】【仕事の楽しさを見出し、新しい道を切り開く】【過去を知り、世界を知り、自分の職業のこれからを考える】の8つのカテゴリーを生成した。

【考察】

研究協力者は、対象に関心を持つことで他者との信頼関係を築き、人との繋がりの中で役割を果たしていた。グローバルなネットワークの中で、協調的に問題解決するためにどう協調するかが問われている今、研究協力者は我以外師と考え、学びに向かう広いグローバルな視野を持ちながら、地域や人々を丸ごと捉えて対象の健康づくりに寄り添う形で住民と協調していた。このことがローカルな種がグローバルな花を咲かせるように住民が自らの力で人生を豊かにし、地域を豊かにすることに繋がっていると考えられる。

研究協力者たちは、周囲から期待や評価をされることで自らの存在価値を見出し、地域や職場に根ざして働きながら、自らの仕事に楽しさを見出していた。そしてさらに新しい道を切り開いていた。まさに研究協力者たちはグローバル人材であり、Think globally、Act locallyの実践者であった。

【結論】

看護におけるグローバル人材の育成要素として、8つのカテゴリーを生成した。

看護師の自己教育力とライフイベントへの負担感の関係

○矢吹彩圭¹⁾、井澤真帆¹⁾、石本千智¹⁾、井上真奈美¹⁾

1) 山口県立大学看護栄養学部看護学科

【目的】

2025年問題を見据えた医療体制の変化や、新たな治療方法の開発等が進む中、看護師は職務上の責務を果たすため生涯継続的な学習を必要としている。2010年には卒後臨床研修の努力義務化、2016年には日本看護協会からクリニカルラダー指針が示される等、外的な教育サポートもなされている。本研究では、このような外的変化の生じている中で、看護師自身の自己教育力に着目し、ライフイベントとの関連について明らかにすることを目的に調査を行った。看護師の自己教育力に関する研究は、小林らの開発した「看護師の自己教育力尺度」等を用いられた研究は2006年頃取り組みがなされていたが、近年のデータはなく実態を明らかにすることに意義があると考えた。

【方法】

調査協力に同意の得られた2つの医療機関に所属する看護師877名を対象に自記式質問紙調査を行った。調査票は、看護師の職歴、看護師のライフイベントの状況と思い、看護師の自己教育力尺度等から構成した。「看護師の自己教育力尺度」については開発者より使用許諾を得て用いた。調査期間は平成29年6月20日～7月20日とし、留め置き法にて回収した。データ分析は、SPSS Statistics24.0を用いt検定($P<0.05$)および一元配置分散分析を行った。

【倫理的配慮】

調査依頼および研究趣旨説明は書面にて行った。本研究は、山口県立大学生命倫理委員会にて承認を得て実施した。(承認番号29-8号)

【結果・考察】

有効回答数は713名(96.2%)で、男性2.5%、女性97.5%であった。年齢は、20代が最も多く38.9%、次いで30代28.4%、40代22.0%、50代9.9%、60代0.5%であった。

ライフイベントでは、子育て中は32.7%、介護中3.2%、ダブルケア中(子育てと介護)2.8%であった。ライフイベントに伴う負担感は、子育て中 $55.6\pm27.4\%$ 、介護中 $52.6\pm30.9\%$ 、ダブルケア中 $60.0\pm30.4\%$ とダブルケアを行っている看護師の負担感が特に高かった。しかし、自己教育力総得点平均値は、子育て中 56.0 ± 4.8 点、介護中 57.9 ± 4.9 点、ダブルケア中 56.6 ± 3.8 点とライフイベントによる自己教育力の変化は少なく有意な差は認められなかった。さらに、看護師の自己教育力は年齢や経験年数と比較しても有意な差は認められなかった。

自己教育力を側面毎に比較すると、側面Ⅰ〈成長・発展への志向〉は 13.8 ± 1.9 点、側面Ⅱ〈自己の対象化と統制〉は 12.9 ± 1.4 点、Ⅲ〈学習の技能と基盤〉は 14.6 ± 2.1 点、Ⅳ〈自信・プライド・安定性〉は 14.7 ± 1.6 点であり、側面Ⅰ・Ⅱは低く側面Ⅲ・Ⅳは高い傾向が見られ、過去のデータの側面Ⅰ・Ⅱが高く側面Ⅲ・Ⅳが低い結果と比べ全く異なる傾向が示唆された。学習技能やプライドが高いが、自己の対象化については相対的に低いことの原因として、ゆとり教育世代の割合が高いことがあげられた。また、成長・発展への思考が低いことから、経験年数による初期教育終了後のキャリア形成への課題が示唆された。

【結論】

看護師の自己教育力は、ライフイベント、年齢、経験年数による有意差は認められなかった。ライフイベントによる負担感、ダブルケア(介護と子育て)を行っている人が最も高かったが、次いで高いのは、小学1年生～3年生を養育している者であった。看護師の現在の傾向として「学習技能の基盤」や「自信・プライド・安定性」に対し「成長・発展編の志向」「自己の対象化と統制」が相対的に低い数値を示していた。

看護学生のコミュニケーションスキルの特徴

－第1報 ENDCORE モデルによる分析－

○山本陽子¹⁾，青戸春香¹⁾，深田美香¹⁾，奥田玲子¹⁾，藤原由記子¹⁾，笠城典子¹⁾

1) 鳥取大学医学部保健学科基礎看護学講座

【目的】

コミュニケーションは援助的関係を形成するための手段として用いられ、看護実践の基盤となっている。本研究では、看護学生の看護場面における自身のコミュニケーションの傾向を明らかにすることを目的とした。

【方法】

A 大学医学部保健学科看護学専攻 2 年次 79 名を対象に、平成 28 年 9 月に記名自記式質問票による調査を実施した。実習での対象者とのコミュニケーションに対する困難感 は 4 件法により回答を得た。コミュニケーションスキルは、藤本ら (2007) が開発した ENDCORE (ENCODE DECODE CONTROL REGULATION) モデルをもとに作成された ENDCOREs 尺度を使用し、7 件法により回答を得た。コミュニケーションの困難感より 2 群に分け、ENDCOREs のメインスキル (自己統制・表現力・解読力・自己主張・他者受容・関係調整) を構成する 24 サブスキル得点を Mann-Whitney の U 検定により比較した。統計処理は SPSS Statistics ver. 24 を用いて、有意水準は 5% とした。結果は中央値 (第 1 四分位範囲 - 第 3 四分位範囲) で示す。

【倫理的配慮】

本研究は、鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

19 名の同意が得られ、18 名を分析対象とした。ENDCOREs のメインスキルは中央値の高い順に、自己統制 5.00 点 (4.00-5.50)、他者受容 5.00 点 (4.38-6.00)、関係調整 4.25 点 (4.00-5.00)、表現力 4.00 点 (3.00-4.50)、解読力 4.00 点 (4.00-4.50)、自己主張 3.50 点 (2.88-4.00) であった。コミュニケーションに困難感がある学生は 12 名、ない学生は 6 名であった。コミュニケーションに困難感がある学生のサブスキル得点は、表現力の言語表現、身体表現、自己主張の柔軟性、他者受容の共感性、譲歩、他者尊重、関係調整の関係重視、関係維持で有意に低かった。

【考察】

コミュニケーションに困難感がある学生は、自らの考えや感情を表現することが苦手であり、相手の意見や立場に共感した反応や状況に合わせた柔軟な対応がとれず、関係性が発展しにくいことが示唆された。

【結論】

看護学生がコミュニケーションスキルを向上するためには、言語的・非言語的に表現する力と読み取る力を習得し、相手に合わせて働きかける力を磨く必要がある。

看護学生のコミュニケーションスキルの特徴

－第2報 プロセスレコードの振り返りによる分析－

○青戸春香¹⁾，山本陽子¹⁾，深田美香¹⁾，奥田玲子¹⁾，藤原由記子¹⁾，笠城典子¹⁾

1) 鳥取大学医学部保健学科基礎看護学講座

【目的】

本研究では、看護学生が実習中の対象者とのコミュニケーションの実際を振り返り、学生のコミュニケーションスキルの特徴と課題を明らかにすることを目的とした。

【方法】

A 大学医学部保健学科看護学専攻2年次79名を対象として、平成28年9月に調査を実施した。同意の得られた18名の看護場面のプロセスレコード「振り返りから考えた自分のコミュニケーションの特徴」を分析対象として、意味内容が類似するものをカテゴリー化し、《 》で示した。また、藤本ら(2007)が開発した[基本スキル][対人スキル]2階層と、〈表出系〉〈反応系〉〈管理系〉3系統の組み合わせからなるENDCOREモデルの6メインスキル(自己統制、表現力、解読力、自己主張、他者受容、関係調整)の構造をもとに記述内容を整理し、気づきの数をコード数で示した。

【倫理的配慮】

本研究は、鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

全コード数は69で、16カテゴリーが生成された。〈表出系〉の表現力[基本スキル]15コードは《言語表現》《身体表現》、自己主張[対人スキル]14コードは《頻回な話題変更》《対象者の話を引き出す》《話が流れてしまう》《混乱》に分類された。〈反応系〉の解読力[基本スキル]7コードは《対象者の立場に立つ》《深く知る》、他者受容[対人スキル]3コードは《共感》《尊重》に分類された。〈管理系〉の自己統制[基本スキル]23コードは《期待応諾》《動揺》《状況に合わせて》《言葉遣い》、関係調整[対人スキル]7コードは《関係調整》《関係維持》に分類された。

【考察】

自分の振る舞いや言語的能力に関する[基本スキル]は気づきが多く、相手に対する働きかけに関する[対人スキル]は気づきが少なかった。〈表出系〉は自分の言葉や態度として表れるため、学生にとって気がつきやすく、振り返る際の視点として注目していた。一方、〈反応系〉は相手の言葉や態度を感じ取り、読み取る必要があるため難しく、振り返りの視点になりにくかった。〈管理系〉では、相手に合わせようとする気持ちはあるが、〈反応系〉のスキルが未熟であるため相手に合わせて関係性を築くまでには至っていない。

【結論】

〈表出系〉のスキル向上と〈反応系〉スキルの強化を図り、円滑な社会的相互作用の土台となる〈管理系〉の関係調整スキルを獲得していく必要がある。

実習終了後の保健師実践能力の到達状況と課題

○植原千明¹⁾，高嶋伸子¹⁾，辻よしみ¹⁾，林佳子¹⁾

1) 香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

【目的】

実習終了後の保健師実践能力の到達状況と課題を明らかにすることを目的とした。

（実習の概要）本学では4年次に、①集中実習（市町及び保健所に2人1組で4週間家庭訪問、健康教育等を実施し保健師活動を学ぶ）、②総合実習（近隣市町をフィールドに1グループ6～7人で3か月間地域診断を行い公衆衛生看護活動の展開を学ぶ）を行っている。

【方法】

対象は、本学の保健師教育課程の4年生で平成28年度の集中実習と総合実習の全課程を終了した学生21名とした。調査方法は、総合実習後に厚生労働省が示した「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を用いた質問紙調査を行った。学生には、両実習を踏まえた保健師実践能力について到達度を評価してもらった。分析方法は、SPSS Ver. 24を用いて各項目の到達割合を算出し高低項目の分類、対象別の比較を行った。

【倫理的配慮】

対象には調査の主旨、プライバシーの保護、回答の任意性、協力しない場合でも成績には影響しないこと等を文章と口頭で説明し、同意書の提出をもって同意とみなした。本研究は、香川県立保健医療大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（番号151）。

【結果】

回収数13名（回収率61.9%）、有効回答数12名（有効回答率92.3%）であった。到達者がいなかった項目は、「個人/家族」では「潜在化している健康課題を見出し、今後起こりうる健康課題を予測する」、「地域の人々の持つ力を見出す」、「地域の人々に適した支援方法を選択する」であり、「集団/地域」では「地域の人々に適した支援方法を選択する」、「法律や条例等を踏まえて活動する」、「施策化が必要である根拠について資料化する」であった。全員が到達できていた項目は、到達レベルが「知識としてわかる」項目であった。また、「集団/地域」の到達割合が「個人/家族」の到達割合に比べて高い項目があった。

【考察】

到達者がいない背景には、実習で未経験、見学のみが挙げられる。家庭訪問を経験しても限られた事例、回数では学生が潜在的な健康課題をみる、対象に応じた支援方法を選択展開できるには至らなかった。一方、両実習で健康教育を経験したことで「集団/地域」への意識、実践能力が高まった。また、全員が到達できた項目の到達レベルは、知識レベルであり、学生は実践能力の内容理解が不十分なまま評価している可能性がある。

【結論】

実習終了後も到達者がいない保健師実践能力の評価項目があり、実習経験の有無や程度との関係が示唆された。学生が限られた実習期間で主体的に経験できるよう検討していく必要がある。また、知識レベルの保健師実践能力の評価方法を検討する必要がある。

看護学生の社会人基礎力の発達に影響を及ぼす経験要因

○奥田玲子¹⁾，深田美香¹⁾

1) 鳥取大学医学部保健学科基礎看護学講座

【目的】

入学後4年間の看護学生の社会基礎力の変化と社会人基礎力向上に影響を及ぼした大学生活での経験要因を明らかにした。

【方法】

平成25年度A大学入学の看護学生11名を対象とし、実習進度に応じて自記式質問紙による縦断的調査を行った。社会人基礎力の尺度は、経済産業省が提唱する3能力（アクション、シンキング、チームワーク）12能力要素に、A大学の教育デザインに含まれる「経験力」「論理的分析力」を加えた14能力要素42項目（Cronbach $\alpha=0.94$ ）とし、5件法により回答を得た。さらに4年次では、大学生活のどのような経験が自らの社会人基礎力向上に影響したか、能力要素ごとに自由回答を得た。社会人基礎力は3能力の平均得点を算出し、学年による差異をFriedman検定（ $P<0.05$ ）で比較した。自由回答は、能力別にテキストマイニングツールを用いてコンセプトを抽出後、能力要素および経験の種類と内容の出現頻度に着目してカテゴリを作成し、カテゴリ間の関係性を視覚化した。解析にはSPSS Statistics For Surveys 24、Text Analytics For Surveys4.0（IBM）を使用した。

【倫理的配慮】

本研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

3能力の平均得点は、4年間をとおしてシンキングが最も低かった。学年進行に伴う変化は2年次で一旦低下するものの、4年次にかけて向上する傾向があり、シンキング（ $p=0.04$ ）とチームワーク（ $p=0.01$ ）で学年間に有意差を認めた。社会人基礎力向上に影響を及ぼした経験の種類で多かったのは学習活動（49）で、能力別内訳は、アクション（8）、シンキング（23）、チームワーク（18）であった。学習活動の経験内容は、講義・演習（11）、実習（38）であった。その他の経験の種類は、課外活動（13）、私的活動（13）であった。記述数が多かったアクションの「働きかけ力」はグループワークと、シンキングの「課題発見力」は学習活動/実習・振り返ると、チームワークの「傾聴力」は学習活動/実習・話し合う・カンファレンス・グループワークと結びつきが強く、能力向上に影響を及ぼしていた。

【考察】

看護学生の社会人基礎力は、実習での経験を重ねるごとに自らの課題を見つけ、その課題に向き合い、取り組むことをとおして培われていることが示唆された。

【結論】

学生自身が社会人基礎力の必要性を理解し、主体的に他者と協働しながら課題に取り組めるよう、仲間と共に学ぶ喜びや楽しさを実感できる授業の創意工夫が必要である。

医療系学生のボランティア活動に関する国内文献の概観

○宮宇地秀代¹⁾，松井美由紀¹⁾，枝川千鶴子¹⁾

1) 愛媛県立医療技術大学

【目的】

医療系学生ボランティア活動の研究を概観し、研究の現状と課題を明らかにする。

【方法】

医学中央雑誌（Web）にて“ボランティア and 看護学生”、“ボランティア and 大学生”をキーワードとし、“原著論文”“会議録除く”に限定し検索した。さらに、医療系学生以外、授業活動のボランティア研究を除外した文献 23 件を分析対象とした。対象文献ごとに研究発表年、研究デザイン、ボランティア対象者別に整理した。研究内容は文献を精読し、記述内容の意味を変えないように抽出した上で、類似性に従って抽象化し分類した。

【倫理的配慮】

研究に使用した文献について、著作権を侵害することがないように留意した。

【結果】

研究発表年は、2000 年から 2017 年の各年 0～3 件であった。研究デザインは、量的記述研究 9 件、質的記述研究 9 件、仮説検証型研究 3 件、混合研究 2 件、因果関係検証型研究 0 件であった。ボランティア対象者は、被災者 4 件、健康・医療ニーズがある子ども 5 件、健康・医療ニーズがある大人 3 件、対象を特定しない活動研究 11 件であった。内容は、《ボランティア活動に参加する学生の背景要因》《ボランティア活動に対する要因間の関連性》《ボランティア活動の実態》《学生のボランティア活動での心理プロセス》《ボランティア活動が学生に与えた影響》《ボランティア活動での課題》《ボランティア活動に対する支援》の 7 つに分類された。

【考察】

研究論文数は、2000 年までの発表はなく 2000 年以降毎年 0～3 件で推移している。これは、文部科学省など国のボランティア施策や震災によってボランティア活動が増加した影響であると考ええる。また、ボランティア対象者として健康・医療ニーズがある者や被災者が多かったのは、医療系学生が役割を果たしやすい活動であるゆえの特徴であるといえる。研究内容は、ボランティア活動の実態調査研究やボランティア活動での学びや変化したことを質的記述研究としてまとめて報告した横断的な研究がほとんどであった。特にボランティア活動は継続することがあるにもかかわらず、ボランティア活動を継続した心理的な変化など変容過程に関する知見は少ない。これらからボランティア活動過程や継続した活動による変容過程など縦断的な研究を重ねて知見を得る必要性が示唆された。

【結論】

医療系学生ボランティア活動に関する国内文献を概観した結果、2000 年以降文献数は増えているが、実態調査等の横断的研究にとどまっているため、今後は活動過程等の縦断的な研究の必要性が示唆された。

A 病院における看護研究活動の現状と課題

○山本知美¹⁾，真子典子¹⁾，井上真奈美²⁾，清水由美¹⁾

1) 山口県立総合医療センター

2) 山口県立大学

【目的】

A 病院では、研究テーマの明確化のために日頃の看護実践を振り返ることを重視して看護研究を行っていたが、従来の 1 年という期間では繁忙な業務との併行が難しい状況が続いていた。そのため、研究期間を 2 年に延長するなど支援体制を変更した。そこで、体制変更後の看護研究活動の現状と課題を明らかにすることを目的に調査を行った。

【方法】

平成 27～28 年度の期間に研究活動を行った 22 名のうち、調査に協力が得られた 11 名を対象とした。研究活動に対する思いや各プロセスにおける困難感を問う質問紙を作成し、それぞれ 4 件法で回答を求め、得点が高くなるほど肯定的な思いになるよう設定した。質問紙を回収後、各調査項目の記述統計を算出し、分析した。

【倫理的配慮】

対象者へ研究の趣旨、目的、方法、回答の自由と不利益の回避、プライバシーの確保について説明し、質問紙の返送をもって同意とみなした。また、本研究は山口県立総合医療センター看護部倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

研究活動に対する思いについては、体制変更前と比較して全体平均が 2.8 から 2.6 に低下した。しかし、体制変更前よりも対象者は研究を通してケアの質(3.0→3.1)や自己の課題(2.7→3.0)を考えるようになった。研究プロセスについては、看護部が重視していたテーマの明確化を難しいと回答した者が 7 名(63.6%)と最も多かった。研究期間を延長しても、約半数の者がメンバー間の時間調整が難しく、身近な支援者を希望していた。

【考察】

研究活動に対する思いの全体平均点は低下したが、体制の変更によって、部署で起きている現象を省察的に振り返ることが可能になったため、研究活動の成果として期待していた 2 項目は上昇したと考える。A 病院における看護研究の成果をより高めるためには、研究テーマの明確化への支援を充実化させると共に、身近な支援者である病棟管理者からの支援が得られるよう体制を整えていくことが必要と考えられた。

【結論】

研究活動に対する思いは体制変更前よりも全体的に低下したが、研究を通してケアの質や自己の課題を考えることが可能となり、体制変更による意義が得られたと考える。

看護学生の骨密度の実態－食習慣・運動習慣との関連－

○富澤栄子¹⁾

1) 四国大学

【目的】

本研究では看護学生の骨密度と食習慣・運動習慣の実態を調査し、骨粗鬆症予防のための健康教育への示唆を得ることを目的とする。

【方法】

平成 29 年 5 月～11 月、A 大学看護学部 1～4 年次生のうち研究参加の同意が得られた学生を対象に骨密度の測定と自記式質問紙によるアンケート調査を実施した。調査内容は①属性(学年、性別)②体組成(身長、体重、BMI)③食習慣④運動習慣についてであった。分析方法については、性別、BMI、運動習慣の有無、と骨密度との関連は t 検定を、各食品の摂取頻度、運動頻度・年数と骨密度との関連については Pearson の相関係数を用いた。解析には統計ソフト SPSS Statics Ver. 24 を使用し、有意水準を $p < 0.05$ とした。

【倫理的配慮】

本研究は、所属大学倫理委員会の承認(29015)を受けて実施した。対象者には口頭と文書で本研究の趣旨を説明し、研究協力の諾否を同意書で求め、自由意志の尊重と匿名性を遵守した。

【結果】

男性 31 名(15.6%)、女性 168 名(84.4%)、計 199 名の協力を得た。BMI、喫煙と骨密度に有意な関連は認められなかった。食習慣で牛乳、小魚、魚、緑黄色野菜の摂取頻度による骨密度に有意な差は認められなかったが、大豆・納豆は摂取が多いほど有意に骨密度が高かった。 $(r = .255, p < .05)$ 運動習慣では中学生、高校生の時期に運動経験年数が長いほど骨密度が有意に高く $(p < .01)$ 、特に中学生、高校生、大学生で運動経験がある者 $(p < .05)$ 、運動頻度が高い者は骨密度が有意に高かった $(r = .199 \sim .255, p < .05)$ 。

【考察】

骨密度と食習慣にそれほど関連が認められなかったのは、対象者が看護学生であり、栄養についてある程度の知識のある集団であること、また骨密度がほぼピーク時での測定値であると考えられ、食習慣による差が認められなかった。運動習慣のあった者の骨密度が有意に高いのは、これは骨生成の活発な時期にさらに運動により負荷をかけたことで骨密度の増加がさらに促進され、その結果、骨密度の差に表れたと考えられた。

【結論】

女性の骨量のピークは 30 歳頃に迎えるという報告もあることから、骨粗鬆症を予防するために、若年層のうちから骨密度を把握し、運動習慣の継続や大豆・納豆などの食習慣といった骨粗鬆症予防のための健康教育の必要性が示唆された。

術後せん妄患者の体験に関する文献検討

○仲田琴美¹⁾，中西純子²⁾

1) 愛媛県立医療技術大学大学院

2) 愛媛県立医療技術大学

【目的】

術後せん妄患者の体験に焦点を当てた研究の現状と課題について明らかにする。

【方法】

医学中央雑誌 Web 版で「せん妄」「術後」「体験」と、「ICU 精神病/ICU 症候群」「体験」をキーワードに 2000 年～2017 年分を対象に計 41 件を抽出し、その中から目的に該当する原著論文 5 件と引用文献や追研究から 1 件追加した 6 件を分析対象とした。

【結果】

対象疾患は大腿骨頸部骨折が 1 件、その他の 5 件では疾患は定めていなかったが結果として心臓血管系疾患が半数以上を占めていた。研究デザインはすべて質的研究方法であり、対象者への半構造的面接を行っているものが 5 件、闘病記録から分析しているものが 1 件で、対象者数は 1 名が 2 件、7 名が 1 件、20～25 名が 3 件であった。対象者との面接時期は術後約 1 年以内が 2 件、1～3 年以内が 2 件、時期不明のものが 2 件であった。6 件の文献から抽出された術後せん妄体験の内容は、「曖昧な記憶」「状況が理解できることでの負の感情の抱え込み」「無意識下でも残存する感情や習慣」「状況を理解できないことからの混乱」「危険回避への切望」「非現実的で不思議な体験」の 6 つに分類された。

【考察】

せん妄発症率は 65 歳以上の高齢者で高く、せん妄に対する看護は高齢化社会において益々重要となるが、医療者視点でなく患者自身の体験に関する研究は限られていた。対象者が 1 名であるものもあり、術後せん妄体験については一般化されるには至っていないと言える。今後の研究においては、せん妄消失後にも精神症状が残存することが指摘されていることから、適切な調査時期を見極めていくことが課題として示唆された。また、術後せん妄によって生じる状況を理解できないことからの混乱、非現実的で不思議な体験、身に迫る危険に対する危機感は恐怖心に繋がっており、患者がそれらの状況を回避しようとしている様子が、医療者からは危険行為として捉えられ抑制を強いられていると予測され、患者に起きている内的体験をより詳細に明らかにし、それを理解することで抑制に頼らない、患者の体験に寄り添った看護の創出につながると考える。

【結論】

術後せん妄の患者体験に関する国内文献は限られており、対象者も少ないことから一般化には至っておらず、調査時期を見極めた研究を重ねていく必要性が示唆された。

女性脊髄損傷者の在宅生活に至る思い

○竹崎和子¹⁾，高尾茂子¹⁾

1) 吉備国際大学

【目的】

本邦では年間 5000 人の新規脊髄損傷者が発生し、女性は 18.8%を占めると報告されている。本研究は女性脊髄損傷の在宅生活に至る思いを明らかにして、脊髄損傷者を支援する看護介入の示唆を得ることを目的とした。

【方法】

対象者は脊髄損傷の診断を受け入院治療を経て独居での在宅生活をしている 20 歳代女性 1 名、受傷直後から現在に至る思いについて半構成的面接を実施した。録音したデータから逐語録を作成し、脊髄損傷受傷後の思いの変化を表象する部分を抽出して質的帰納的に分析した。

【倫理的配慮】

所属施設の倫理委員会の承認を得た。対象者に研究趣旨、研究への参加は自由意志であり中断も可能であること、匿名性、機密性の保持、個人情報の保護、得られた情報は研究以外には使用しないこと、研究結果の公表方法について口頭と文書で説明し同意書による同意を得た。

【結果】

脊髄損傷の受傷によって生じた様々な障害に直面し【障害を負った現実に落胆する】、周囲との関係を拒絶し【孤立感に陥る】、女性の脊髄損傷者との出会いから生きる力を取り戻す【ピアサポートに感謝する】【ソーシャルサポート信頼する】、新たな生きる基盤を再構築する【ネガティブからポジティブな発想に転換する】【障害と共に生きる人生に希望を見出す】の 6 カテゴリーが抽出された。各カテゴリーは時間経過に沿って『現状を認識できず苦悩する』『他者とのかわりにより生きる意欲が生じる』『障害と共に過ごす新たな人生に希望を見出す』に分類された。

【考察】

対象者は受傷体験を危機的状況と捉え苦悩する段階を経て、新たな人間関係の構築、在宅生活の支援体制の整備により、障害と共に生きる人生に希望を見出す思いに変化している。その変化の中核は、同性の脊髄損傷者との出会いが契機となり人生をポジティブに捉える「価値の転換」の認識であると考えられる。脊髄損傷者を支援するには、脊髄損傷の受傷により生きる価値の模索を余儀なくされる脊髄損傷者の苦悩を乗り越える力を信じて、ピアサポート、ソーシャルサポートとのコーディネート、ポジティブな心理的変容に繋がる自己効力感を高める支援など、新たな人生に希望を見出す看護介入の重要性を示唆された。

【結論】

女性脊髄損傷者の語りを通して、受傷直後の苦悩を乗り越え独居での在宅生活に至る思いが明らかになった。脊髄損傷者を支援するには、ピアサポート、ソーシャルサポートとのコーディネート、自己効力感を高める支援など新たな人生に希望を見出す看護介入の重要性を示唆された。

ライフレビューブックを受け取った高齢者の思い ー孫である看護学生のインタビューを受けてー

○吉本知恵¹⁾，竹内千夏¹⁾，平井智重子¹⁾

1) 香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

【目的】

老年看護学概論では高齢者理解を目的として、高齢者へのインタビューおよびライフレビューブック作成を看護学生の課題としている。本研究は、孫である看護学生にライフレビューを語り、ライフレビューブックを受け取った高齢者に焦点を当て、その体験による思いを明らかにし、今後の教育方法を検討する資料とすることを目的とする。

【方法】

1. 対象者：A看護系大学2年次生のライフレビューブック作成課題に協力した高齢者66名。2. データ収集方法：郵送法による無記名自記式調査。調査内容は、ライフレビューを体験して感じたこと・ライフレビューブックを読んで感じたこと・ライフレビューブックの活用状況の自由記述、高齢者の年齢・性別、看護学生との続柄であった。看護学生には、高齢者にライフレビューブックを渡す時に「研究協力のお願い」「調査票」「返信用封筒」を渡すよう依頼した。3. データ収集期間：平成29年5月～10月。4. 分析方法：看護学生の祖父母の調査票を分析対象とした。ライフレビューを体験して感じたこと等の自由記載を一意味毎に区切りカテゴリー化した。

【倫理的配慮】

本研究は、香川県立保健医療大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

調査票の回収は5件、回収率は7.6%であった。対象者の平均年齢は72.6歳(67歳～81歳)、続柄は祖母4名、祖父1名であった。高齢者の思いとして7カテゴリーが抽出された(表1)。

【考察】

今回の課題は、高齢者にとって人生を振り返る貴重な機会となっており、高齢者の発達課題である「人生統合」への支援となっている可能性も伺える。またライフレビューブックに記載された孫である看護学生の感想を介して相互理解が促進されており、課題に対する肯定的意見の要因と考える。一方、回想による辛苦も伺え、事前準備の強化が示唆された。しかし、回収数が非常に少ないため、データ収集方法を改善し研究を継続する必要がある。

【結論】

高齢者はこの体験を肯定的に受け止めている一方で辛苦の思いを体験していることも伺えたため、課題に際しインタビュー方法の事前準備を強化する重要性が示唆された。

表1 高齢者の思い

カテゴリー	サブカテゴリー	コード数
回想による思い	印象的な思い出に対する懐かしさ	3
	印象的な思い出に対する辛さ	1
ライフレビューによる思い	人生の肯定感	4
	人生を振り返る機会となり良かった	2
	孫に本音は語れない	1
現在の暮らしへの思い	家族への感謝	1
	ボランティア活動により心の安寧を待っている	1
これからの人生への思い	今後の生き方についての決意・希望	2
	今後の人生の予定	1
孫であるライフレビューブック作成者への思い	ライフレビューブックに記載された自分の人生への孫の感想へのうれしさ	1
	孫の成長への感動	1
	孫の将来への期待	1
ライフレビューブック活用への思い	自分史作成に生かしたい	1
	看護に役立ててもらいたい	1
課題に対する意見	課題に対する肯定的意見	2

看護師の経験から得た認知症高齢者の食事拒否の構造

○眞鍋瑞穂¹⁾，河野保子¹⁾，讃井真理²⁾

1) 人間環境大学松山看護学部

2) 広島文化学園大学看護学部

【目的】

食事拒否は栄養状態の低下を招き、体重減少やビタミンB群の低下により認知症の悪化につながる。そのような悪影響を減少させるためには食事拒否に対する適切なアセスメントや介助が必要になる。本研究の目的は、看護師の認知症高齢者への食事援助の認識から認知症者の食事拒否の原因や状況の要因を探り、その構造を明らかにすることで食事拒否に対する今後の援助の手掛かりを得ることである。

【方法】

1. 対象者：老人保健施設で勤務し、認知症高齢者を看護している看護師 50 名。2. 調査期間：平成 29 年 7 月～9 月。3. 方法：施設長や看護責任者に研究の趣旨と内容を口頭で説明し承諾を得て看護師に質問紙を配布した。回答は無記名で行い、郵送で回収をした。4. 質問内容：属性、経験した食事拒否の状況、対象者の状態、原因。5. 分析方法：山浦の「質的統合法（N-KJ 法）」を参考に、単位化した文章の意味を統合し、構造図を作成した。

【倫理的配慮】

本研究は研究者が所属する倫理審査委員会の承認を得て実施した。施設長、看護責任者に研究目的、方法、プライバシー保護、調査用紙の取扱い等について文書、口頭で説明を行った。署名で同意を得たうえで、対象者に質問紙を配布し、投函をもって研究の同意とした。

【結果】

看護師が経験した認知症高齢者の食事拒否の認識から、5 つの概念が抽出された。看護師は、介助者の一方通行の介助により認知症高齢者が嫌な思いを抱くと認識していた。またその嫌な思いは認知症者の活力の減退に影響し、さらに活力の減退は食思の減退に影響していた。また、認知症による機能低下と食思の低下は嫌な思いと相互関係にあった。介助者の一方通行の介助による嫌な思いは認知症高齢者にとって落ち着かない空間を作り出し、自分の居場所ではないという感覚を引き起こしていた。

【考察】

認知症高齢者の食事拒否の構造として 5 つの概念が抽出され、その中核にあるものは嫌な思い（介助者の一方通行による介助）であった。そのため一方通行の介助を再検討し、認知症者が落ち着ける空間づくりを作り出す必要性が示唆された。

【結論】

看護師の認識から、介助者の一方通行の介助が認知症者の活力や食思の減退、認知症による機能低下に影響し、落ち着かない空間を作り出し、食事拒否が助長されていた。

入所中高齢者における尿失禁の現状とケア提供者の排泄ケアへの認識

○濱田久美¹⁾， 讃井真理²⁾

1) 広島文化学園大学大学院看護学研究科博士後期課程

2) 広島文化学園大学大学院看護学研究科

【目的】

北村は寝たきりや病気などの高齢者の80%が仮性の寝たきりであり、3年以内の仮性寝たきりは改善すると指摘している。本研究は、入院・入所高齢者の排尿状態の現状とケア提供者の尿失禁ケアの認識についての現状を明らかにすることを目的とする。

【研究方法】

1. 調査期間：平成28年10月～平成29年7月。**2. 研究対象者**：5病院(20病棟)に入院している65歳以上の高齢者226名と、同病院及び関連介護施設の看護師及び介護士200名。**3. 調査方法**：病院管理者の承諾を得た上で、病棟責任者に高齢者実態調査票の記入を依頼した。また看護師と介護士への調査票は管理者を通して配布し、研究者が病院を訪問して回収した。**4. 調査内容**：1) 高齢者；①年齢②性別③疾患名・症状④入所期間⑤身体活動状況⑥排尿状態(尿失禁の有無等) 2) 看護師及び介護士；①基本属性(性別、年齢、職種、経験年数等)②独自に作成した尿失禁ケアに対する認識(高齢者観・尿失禁ケアへの取組み・尿失禁治療・医療スタッフとの連携・時間的、人間的なこと・対象者とのコミュニケーション) **6. 分析方法**：記述統計量を算出した。尿失禁の有無別に年齢、入所期間、身体活動状況を対応のないt検定で検討した。看護師・介護士の尿失禁ケアに関する認識を因子分析後に得点化し、各属性との関連性を対応のないt検定、および分散分析で検討した。

【倫理上の配慮】

本研究は、広島文化学園大学看護学部倫理委員会の承諾を得て実施した。病院管理者に研究の主旨と方法、個人情報取り扱い等を口頭と書面で説明し承諾は書面で確認した。対象者へは書面で同意を確認し、看護師等へは調査票の提出で研究への同意とした。

【結果】

対象高齢者は平均年齢 82.4 ± 8.2 歳、男性62名(27.4%)、女性164名(72.6%)で、平均入所期間は 13.6 ± 23.4 ヶ月であった。自立度はランクBが一番多かった(35.4%)。尿失禁のある高齢者は146名(64.6%)で、尿失禁が始まってからの期間の平均が 30.4 ± 40.3 ヶ月であった。尿失禁の有無による年齢の差は認められなかったが、尿失禁有の高齢者は尿失禁無の者より有意に入院期間が長く、日常生活機能が低く、またより自立度が低い傾向にあった。看護師及び介護士は平均年齢 37.7 ± 9.7 歳、男性46名(23.0%)、女性154名(77.0%)で、通算経験年数 14.6 ± 9.0 年であった。尿失禁ケアへの認識については4因子を抽出し得点化した結果、職場が病院である者のほうが、介護施設である者より尿失禁の回復に向けたケアを前向きにとらえる傾向にあった。

【考察】

身体的機能がよく、また自立度が良いほど尿失禁も少ない傾向にあり、入所期間も短い。可能な限り尿失禁排尿自立を促すことで生活自立に近づけることが可能で、そのことが他者交流など生活自立につながることを示唆された。尿失禁ケアの認識は病院のほうが改善に向けて前向きにとらえていた。病院は罹患してから、あるいは尿失禁が始まってからの期間が短く、改善する可能性を追求する医療者側の意識の高さを示している。療養が長期化するとケア提供する側も高齢者も尿失禁に対する前向きな姿勢が薄らいでいく傾向にあると言える。今後は、長期的視点で尿失禁ケアプログラムの構築を目指すことが重要となる。

【結論】

急性期を脱した時期は尿失禁の有無により自宅に帰れるか、施設入所となるかの瀬戸際であり、尿失禁ケアプログラムの重要性が示された。排尿自立に向けたプログラムが確立できれば、ケアスタッフの前向きな尿失禁ケアへの姿勢を維持することができ、他者交流も等も含めた高齢者の生活自立への展開が期待される。

足趾の爪ケアがもたらす効果の検討 —足の爪の清潔・健康を取り戻す—

○阿部一哉¹⁾，田中光恵¹⁾

1) 介護老人保健施設山口幸楽苑

【目的】

当施設は、一般病棟 60 床、認知病棟 40 床の介護老人保健施設である。調査で、足のトラブルを持つ方が、96%あった。スタッフの介入で、足病変や問題の軽減効果を図り健康な足が取り戻せると考え、観察・足浴・爪切りケア・足のマッサージ・適切な軟膏塗布を行い、爪の清潔・健康を取り戻す爪ケア処置へ示唆が得られたので報告する。

【方法】

対象は、肥厚爪・問題ある爪を持ち、自覚症状の表現できる利用者 7 名。研究期間は H27. 11 月～H28. 10 月。方法は、H27. 11 月～利用者の足病変調査、H28. 5・6 月に h s 利用者・家族へ爪に関する調査・職員の爪ケア勉強会を実施。6～10 月爪ケア・処置を行い、患者の爪の状態変化を評価した。

【倫理的配慮】

本研究は、当院倫理委員会の承認を得て実施した。対象者には、研究の趣旨を研究者が書面と口頭で説明し、同意を得た。データは匿名化し個人情報管理に留意した。

【結果】

1. 足趾の爪は硬く、肥厚し巻き爪や鉤弯爪・白色の爪が多かった。2. 事例の 7 名全員爪白癬が陽性、検査・適正な治療が必要であった。3. 爪ケアで形が良くなり、肥厚・痒み・臭い・垢・痛み・乾燥等の症状が改善し、皮膚の保湿が保持できた。4. 爪縁・爪の間の角質等は取り切れなかったため知識・技術・道具不足も含め課題が残った。

【考察】

まず、白い爪は白癬ではないかと、利用者の爪を観察することが重要で、爪の知識・技術の啓蒙が大切である。ケア実践については、爪の状態に合ったケアと道具が必要で、スタッフで連携・協力し爪ケアを継続していくことが重要である。爪ケアを通じて、患者－看護者間のコミュニケーションの活性と信頼関係が築けると考えられる。

【結論】

爪の観察とアセスメントは必須で、爪ケアで問題や異常を防止できる。爪ケアの重要性を認識し、皆で足や爪を守る姿勢は、利用者の QOL 向上に繋がる。

パートナーシップ・ナーシング・システムの基盤作りにおける成功要因

○藤原理香¹⁾，榎並育代¹⁾，赤瀬礼¹⁾，小田かおり¹⁾

1) 広島赤十字・原爆病院

【目的】

パートナーシップ・ナーシング・システム（以後 PNS）導入への基盤作りを行う上での取り組みの中で、変革のために必要な要因について分析し課題を明確にすることを目的とした。

【方法】

対象：PNS を導入した病棟看護師。研究期間：平成 28 年 6 月～平成 29 年 1 月。導入前 6 月に、院内 PNS 推進委員会が作成した 36 項目の質問紙を使用しアンケートを実施した。その後、勉強会を開催し、病棟の特色に合わせた業務フローの作成、年間ペアの決定とグループ再編成を実施した。同時に、師長とリーダーのパートナーシップと補完体制の確立を行い、11 月より PNS を導入した。導入 2 か月後に前と同じアンケートを実施し記述統計にて分析した。さらに、導入前後の時間外勤務の時間数を比較した。

【倫理的配慮】

対象者に口頭と文書で説明、アンケートは無記名とし、提出をもって同意とした。

【結果】

アンケート回答数は 37 名(6 月)、26 名(1 月)。回収率：83.3%(6 月)、69.2%(1 月)。結果は、「フリー業務を廃止しているか」や「育児短時間勤務者の PNS で看護実践しているか」といったシステムを問う項目において、「出来ている」の回答の割合が大幅に増加していた。しかし、マインド浸透を問う「指示命令口調になっていないか」という項目では 4～9 年目、10 年目以上のスタッフにおいて変化がなかった。導入前後 3 ヶ月で時間外勤務時間数を比較した結果、平均値において時間数が 229 時間/月減少していた。

【考察】

アンケート結果より、システム・体制作りの基盤が出来つつあると考える。PNS 導入においては、中心メンバーが同じ方向を向き、スタッフからの意見に対しタイムリーな対応をすることで、不安や不満の軽減につながったと考える。しかし、マインド浸透は現状維持となっており、今後継続的な勉強会の実施や、システムの評価・修正を行っていく必要があると考える。また、残務表に残務を記入し可視化することで、仕事の優先順位をつける事や業務の補完を行うことが容易となり、時間外の減少につながったと考える。

【結論】

PNS の基盤づくりにおいて、中心メンバーが同じ方向を向き、ぶれない意志を持つこと、病棟の特色に合わせた業務フローの作成が重要である。今後の課題として、その都度スタッフの意見を汲み上げ、マインド浸透のための継続的な勉強会の実施や業務フローの修正を行っていくことが必要であると考え。

チームワークに影響を及ぼす職場環境の要因特性

○上総満高¹⁾, 尾原喜美子¹⁾, 坂本雅代¹⁾

1) 近森病院附属看護学校

【目的】

C病院職員のチームワークに影響を及ぼす職場環境の要因を明らかにする。

【方法】

C病院の医師、看護師、栄養部門職員、薬剤部門職員、リハビリ部門職員を対象に質問紙調査を実施した。調査内容は、職場環境とチームワークに対する調査である。チームワークの調査には、山口¹⁾の作成したチームワーク測定尺度を使用した。調査期間は平成27年3月～4月で、分析にはSPSS ver23を用いた。

【倫理的配慮】

C病院倫理審査委員会の承認を得て実施し、対象者には文書で研究の目的、意義、方法、データの取り扱い、参加の自由、匿名性の確保、質問紙の投函を持って同意を得ること等を説明した。

【結果】

677名より回答を得た（回収率：61.9%）。影響要因を明らかにするために重回帰分析を行った結果、職場環境の項目の中で『5. 上司の適切な評価』、『7. 雰囲気』、『10. 成長につながる』は、チームワークのほとんど全ての項目が影響していた（表1）。

表1. 基盤病院職員のチームワークと職場環境要因の重回帰分析

従属変数		チームワーク															
		チーム・志向性				チーム・リーダーシップ				チーム・プロセス							
		I. 職務志向性		II. 対人志向性		III. 職務遂行上の指示		IV. 対人関係上の配慮		V. モニタリングと相互調整		VI. 職務の分析と明確化		VII. 知識と情報の共有		VIII. フィードバック	
標準化重回帰係数-β 有意水準-α		β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α
職場環境	1. やりがい																
	2. 意欲的に取り組む	0.13	**	0.07	**							0.09	**	0.09	**	0.08	*
	3. 満足							-0.10	**								
	4. 人間関係			0.16	**	0.12	**	0.18	**	0.17	**			0.09	*	0.10	*
	5. 上司の適切な評価	0.14	**	0.09	**	0.29	**	0.28	**			0.13	**	0.10	**	0.12	**
	6. 家庭との両立					-0.09	**							-0.07	*		
	7. 雰囲気	0.25	**	0.35	**	0.17	**	0.19	**	0.32	**	0.24	**	0.21	**	0.12	**
	8. 期待			0.07	**					0.09	**			0.10	**		
	9. 雇用条件	0.09	**			0.06	*	0.07	*			0.09	**				
	10. 成長につながる	0.19	**	0.12	**	0.16	**	0.17	**	0.16	**	0.15	**	0.15	**	0.16	**
調整済み決定係数-R ²		0.33		0.45		0.35		0.38		0.33		0.26		0.26		0.18	

** : p<0.01 * : p<0.05

【考察】

職場の雰囲気や成長に繋がる職場環境、上司からの適切な評価が、C病院職員のチームワークに影響を及ぼしていた。このことは、仕事のやりがいや満足感よりも目標への到達意欲や上司からの承認行為といった高次の欲求が影響していると考えられる。

【結論】

C病院職員のチームワークには、職場の雰囲気や自己の成長に繋がる職場環境が影響していることが明らかになった。しかし、仕事に対するやりがいや仕事の満足感はチームワークに影響していなかった。

1) 山口裕幸: チーム・コンピテンシーと個人のチームワーク能力、教育テスト研究センター、第1回研究会報告書、2007

看護師の退院支援に関わる困難に関する文献検討

○竹内千夏¹⁾，平井智重子¹⁾，吉本知恵¹⁾

1) 香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

【目的】

看護師の退院支援に関わる困難の内容を明らかにし、退院支援に関する研究課題への示唆を得ることを目的とする。

【方法】

医学中央雑誌 Web 版を使用し「看護師」「退院支援／退院調整」「困難」をキーワードに 2000 年から 2017 年 11 月までに掲載された国内の看護文献、原著論文を検索した。検索により 334 件を抽出し、看護師の退院支援に関わる困難に関連した文献 40 件を分析対象とした。研究の発表年次、研究の種類、研究対象、困難の内容について分類、整理した。

【倫理的配慮】

分析対象となった論文の著作権の遵守および内容抽出の際には論旨および文脈の意味を損なわないように最大限配慮した。

【結果】

発表年次は 2013 年が 8 件と最も多かった。研究の種類は量的研究 19 件、質的研究 18 件、量質併用研究 3 件であった。研究対象は病棟看護師 32 件、訪問看護師 5 件等であった。いずれの看護師にも共通する困難として「患者の状態」「家族の介護力」「家族間の希望の不一致」「退院支援システムの不具合」「連携不足」「資源不足」等が抽出された。病棟看護師の困難には「退院支援に関する知識不足」「院内外の高職種との連携実践能力不足」「変則勤務による退院支援の進捗状況の把握困難」「退院支援への意欲・関心の低さ」「負担感」等があった。一方、訪問看護師の困難には「病院からの誤認識や情報伝達の不徹底」「情報不足による対策の遅れ」「病院での在宅生活に合わないケア指導」等があった。

【考察】

病棟看護師の困難の内容は、自らの退院支援に関する知識不足や連携実践能力不足に関連した困難のみならず時間的制約など多岐に渡っていた。一方、訪問看護師の困難の内容は、退院後の患者の療養生活の困難に直結していた。本研究では、退院支援に関わる困難を病院看護師と訪問看護師の両側面から抽出し検討することにより両者の困難が関連していることが明らかになった。以上のことから円滑な退院支援を行うためには、患者・家族の意思決定支援や高職種との円滑な情報共有のためのコミュニケーション技術の習得、ならびに早期から病院看護師と訪問看護師が情報共有し、退院支援の方向性を合意形成できるよう退院支援システムの構築が求められる。

【結論】

円滑な退院支援のためには病棟看護師ならびに訪問看護師の退院支援に関わる困難を踏まえて意思決定支援や退院支援システム構築への介入の重要性への示唆を得た。

国内の退院支援の看護師の役割に関する看護研究の動向と課題 -2006～2017 年における文献検討-

○渡邊栄子¹⁾，掛谷益子²⁾

1) 吉備国際大学大学院

2) 吉備国際大学

【目的】

国内における退院支援の看護師の役割に関する看護研究について、研究の動向と今後の課題を明らかにする。

【方法】

研究デザインは文献に基づく帰納的記述研究である。文献検索の方法は、退院支援に関する看護研究を「医学中央雑誌」「日本看護学会論文集」を用いて、キーワードを「退院支援」「地域包括支援システム」「看護職役割」として「原著論文」で検索し、さらに老年期の患者で診療科は限定しない条件で抽出された 26 件を分析対象とした。そして、文献を精読し、1 文献ごとにレビューシートを作成し、論文内容を整理した。その上で研究目的および研究結果について類以性に基づいて帰納的に分類し、カテゴリーとサブカテゴリーに分類した。文献結果についてサブカテゴリー毎に概要を記述した。

【倫理的配慮】

文献記載にあたり、論文タイトル、発表年、研究者、出典を明記し、著作権の保護に努めた。

【結果】

抽出された 26 文献の年次推移は、2011 年 4 文献、2015 年 2016 年 5 文献と件数が多かった。この退院支援に関する論文をカテゴリー分類した結果、①退院支援への思い・考え ②退院支援の看護師の役割 ③退院支援における教育 ④多職種連携 ⑤退院支援の仕組みと影響の 5 つのカテゴリーに分類された。多くの研究が院内を対象としていた。

【考察】

多くの文献が院内の現状を調査する研究に留まっていることから、今後は地域全体を捉える研究が必要であると考ええる。退院支援教育は、その地域の実情や特性にあった教育内容を勘案し、在宅ケアがイメージできる視点を育てる教育が重要になってくる。地域包括支援システム構築における退院支援の課題は、院内だけでなく地域における看護師の役割や連携が今後は重要になり、地域全体で患者の生活を支えるシステムの構築がより重要になると考える。そのために、訪問看護、患者家族の終末期への思いや見取りについても検討していく必要があると考える。

【結論】

地域包括ケアシステム構築に向けて、院内の職種間の連携から地域全体への枠組みでの研究が必要である。また、今後の退院支援教育は、地域の実情や病院の特性にあった教育内容を検討し、退院後の在宅をイメージでき、生活を支える視点を育てる退院調整力が必要であり、地域へ戻る地域完結型の支援が求められている。

看護管理者の情報共有の場と活用について

○井上真奈美¹⁾

1) 山口県立大学看護栄養学部看護学科

【目的】

地域包括ケアに向け、職種間連携の必要が模索され、組織や目的によって異なる形態での取組みがそれぞれの組織で進んでいる。看護管理者は、組織内外における現状把握のみならず、将来に向けた構想を描きながら日々の活動を行っているが、その詳細について現場の看護職が組織を越えて垣間見る機会は限られている。A医療圏では、医療圏域を中心とした顔の見えるネットワークづくりの一貫として、看護管理者と専門看護師・認定看護師をつなぐ場や、看護管理者間の連携を深める場として交流会を企画・開催してきた。医療圏域における交流会の成果や影響について明らかにする目的で調査を行ったので報告する。

【方法】

医療圏域交流会への参加者を対象に、無記名の自記式質問紙を用い調査を行った。調査内容は、個人の背景（職種、職位、年代等）、交流会の意義、交流会で得た内容の活用可能性、現在抱える課題等についての考えとその詳細について具体的な記載をもめた。得られたデータは、全て数値および文字データとして管理し、数値データは記述統計を用いた。記述データは全て文字入力し、意味内容毎にネーミングしサブカテゴリーを付した。さらに、類似するサブカテゴリーを集めカテゴリー名を付記した。（文中には、カテゴリー《 》、サブカテゴリーを< >で示す。）

【倫理的配慮】

交流会参加者を対象に、主旨およびデータの活用方法について説明を行い。調査票への記入を依頼した。調査協力については自由意思であり、調査票を提出しないことによる不利益はないことを説明した。さらに、調査票の提出をもって調査協力への同意とみなすこと、無記名であるため提出後の返却は困難であることを説明した。

【結果・考察】

有効回答数は49名（83.1%）、看護師長24.5%、看護部長22.5%、主任18.4%、スタッフ14.3%であった。年齢は、50代が最も多く38.9%、次いで40代36.7%、60代14.3%、30代10.2%であった。

交流会への満足度は高く「非常に良かった」44.9%、「良かった」53.1%であった。良かった理由には、《テーマに対する多軸意見交流》<職種別取り組み><組織別取り組み><方法の異なる実施内容>《実践内容報告による自己課題の解決ヒント》<生じている問題の異なり><自組織の強みの認識><今後への見通し>《他施設の現状理解》<新たな取り組み><成果のある取り組み><取り組みの意図><医療圏における役割認識>等が得られた。参加者が抱える課題は複雑であり、異なる職種や職位による取り組みの報告により、視野を広げ、問題へのアプローチ方法の模索へのヒントが得られていることが示唆された。また、知識の活用可能性については、「おおいに行かせる」28.6%、「活かせる」69.4%であった。《情報源の発見》<行政情報の活用><他施設の情報の得方><他施設への情報発信>、《モチベーションの維持》<自分だけではない><ヒントを得た達成感><意見交換による充実感>等が得られた。交流会の場が、知識付与にとどまらず専門職のモチベーション維持にも影響を及ぼしていることが示唆された。

【結論】

医療圏域内の管理者を中心とした交流会は、地域包括に向けた組織間連携を深めていくために意義ある活動であることが示された。交流会で参加者は、専門職間の相互理解のみにとどまらず、他組織を知ることにより自組織理解を深めたり、情報源の発見や自身のモチベーション維持等、今後活動にむけた方法論と心的サポートを得ていることが明らかとなった。

急性・重症患者看護専門看護師の資格取得に及ぼした要因

○田戸朝美¹⁾, 鈴木愛²⁾, 中下智瑛²⁾, 森山祐衣²⁾, 山勢博彰¹⁾, 山本小奈実¹⁾, 佐伯京子¹⁾

1) 山口大学大学院医学系研究科

2) 山口大学医学部保健学科

【目的】

クリティカルケア領域のスペシャリストである急性・重症患者看護専門看護師（Critical Care Nursing Specialist: CCNS）には、複雑で重症化した患者により良い医療を提供するための役割が求められている。しかし未だ全国に250人程度であり、その育成が望まれる。本研究の目的は、CCNSが資格取得に至った動きと看護経験を明らかにする。

【方法】

研究期間：2017年8月1日～2017年11月16日。対象者：CCNS6名。

研究方法：①資格取得の動機及び②きっかけとなった看護経験についてインタビューを実施した。インタビュー内容を逐語録におこし、文脈からコード化し、カテゴリーを抽出した。

【倫理的配慮】

研究責任者の所属する施設の倫理審査委員会の承認を得て実施した。文書で研究方法及び個人が特定されることはないことを説明し、文書によって同意を得た。

【結果】

CCNS6名。①資格取得の動機：11のコードから3つのカテゴリー【看護実践能力の向上】【行っている看護を明確にする】【キャリアアップを目指す】が抽出された。②きっかけとなった看護経験：12のコードから4つのカテゴリーが抽出された(表1)。

【考察】

CCNSらは、臨床現場での実践の過程から、キャリアアップを目指す機会を得ていた。また、日頃の看護実践能力の不足や看護とは何かについて熟考していくうちに、キャリアアップと重ね合わせ資格取得を決意する契機となっていた。これらから、看護師としての成長を検討すること将来を考えること、また看護の専門性を検討することが、資格取得のきっかけとなっていたことがわかった。

きっかけとなった看護経験では、急性・重症患者に特有なICUで治療を受ける患者のQOLを向上させる支援や終末期看護を意識していた。さらに患者中心の医療を提供するため、チーム医療の促進や意志決定支援がきっかけとなった看護となっており、CCNS特有の看護を意識していたことがわかった。

【結論】

CCNSはキャリアアップを目指すと同時に日頃の看護の専門性向上を明確化することをきっかけに資格取得に至っていた。

表1. きっかけとなった看護経験

カテゴリー	コード
生活者としての支援	患者の生活に目をむける
	苦痛緩和
	安楽の促進
終末期看護	看取り時の家族ケア
	子供の面会
	グッドデス共有すること
(代理) 意志決定支援	患者の意識がないときの意志決定支援
	家族が患者を中心にサポートする支援
	患者と家族の意向が異なるときの意志決定支援
	どんな状況でも患者の意向を尊重する支援
チーム医療の促進	医師とも悩みを共有すること
	問題を言語化すること

消極的倫理行動に至る要因に関する看護師の語り

○堀美紀子¹⁾、枝川千鶴子²⁾

1) 香川県立保健医療大学

2) 愛媛県立医療技術大学

【目的】

看護実践の中に埋もれている看護師の消極的倫理行動の実情を顕在化させ、それに至る要因について明らかにすることである。消極的倫理行動とは、看護師が最善と考えた行動・ケアの実施を本意なく回避する行動と定義する。

【方法】

先行研究において十分な研究がなされていないことから質的記述的研究方法を用いた。1. 研究協力者：患者の看護に直接携わる看護師のうち、倫理的感受性に優れ自分の行動を振り返り言語化できる看護師とし、勤務する部署や職位は問わなかった。2. データ収集方法：個別に面接を行い、消極的倫理行動について自由に語ってもらった。その時の状況や状況への関わり、ケア実施を阻害した要因、その時の心情、結果としてもたらされたこと等、さらに詳しく知りたい時は同意を得て語りを促した。3. 分析方法：ナラティブアプローチの考え方をを用い、語られたまま記述し解釈した。【倫理的配慮】本研究は、協力を得た病院の倫理審査と、A大学の研究等倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

研究協力者は看護師経験2年から32年の女性10名であり、様々な状況が語られた。その中で、「自分の未熟さや看護師のレベルに差があること」や、「安全性・効率性ばかりを優先するような病棟の方針、風土があること」、「自分の仕事のペースを乱されること」、「恐い人や強烈な流れを扇動する人がいること」、「新人の時の倫理的感受性がいつの間にか低下していること」、等を消極的倫理行動の要因と捉えていた。

【考察】

本調査を通して、日常的に臨床看護師は様々な消極的倫理行動を体験していることが推察できた。新人もベテランも自分なりに考えた患者への看護、自分のやりたい看護があるのに実施できず消極的倫理行動に至った時、悔しさや諦め等の様々な感情を抱いていた。消極的倫理行動に至る要因は解決不可能なものではなく、研究協力者はその時の状況を振り返り語ることによって、自ら解決策を見出していた。また、倫理的感受性や倫理的推論が低下している自分に気づき、自分のやりたい看護を新たに考えることができていた。このようにやりたい看護、できなかった看護を語り合う機会を設けることは重要であり、倫理的な看護実践のために語り合える職場の風土づくりが望まれる。

小規模病院に勤務する看護師の倫理的問題の体験に影響する要因

○長崎恵美子¹⁾，伊東美佐江¹⁾

1) 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科

【目的】

小規模病院に勤務する看護師が体験する倫理的問題と基本的属性、倫理の知識、道徳的感性との関連を明らかにし、倫理的問題の解決能力向上に向けた教育の方向性を検討する。

【方法】

全国の赤十字病院 98 施設を無作為抽出し、同意を得た小規模病院（300 床以下）9 施設に勤務する看護師 672 人に無記名自記式質問紙調査を行った。調査内容は、基本的属性、倫理的問題の体験頻度（ETHICS and HUMAN RIGHTS in NURSING PRACTICE の日本語版 35 項目）、看護倫理に関する関心度と教育の必要性、倫理に関する一般的知識の認知度や用語の理解、道徳的感性（Lutzen の MST 道徳的感性尺度日本語版）を使用した。データは、記述統計、一元配置の分散分析、単回帰分析、重回帰分析を使用して分析した。

【倫理的配慮】

川崎医療福祉大学倫理委員会の承認を得て実施した。各施設の看護部長と看護師に研究の意義と目的、協力の任意性や匿名性の保障について文書で説明し、書面で同意を得た。

【結果】

142 人を分析対象とした（有効回答率 78.0%）。平均年齢は 37.2 歳、看護師経験年数の平均は 14.8 年だった。単回帰分析の結果、年齢（ $\beta = 0.207$ 、 $p = 0.014$ ）、看護師経験年数（ $\beta = 0.225$ 、 $p = 0.007$ ）、看護倫理に関する関心度（ $\beta = 0.256$ 、 $p = 0.002$ ）、倫理に関する教育の必要性（ $\beta = 0.192$ 、 $p = 0.022$ ）、研究における倫理的配慮（ $\beta = 0.181$ 、 $p = 0.032$ ）が有意な関連を認めた。重回帰分析の結果、有意な関係を求めた項目は、看護師経験年数（ $\beta = 0.188$ 、 $p = 0.026$ ）、看護倫理に関する関心度（ $\beta = 0.230$ 、 $p = 0.001$ ）で $R^2 = 0.097$ 、調整済 $R^2 = 0.084$ であった。

【考察】

倫理的問題の体験に影響する要因は、年齢、経験年数、倫理に関する関心度、教育の必要性、研究における倫理的配慮が予測された。年齢や看護師経験が多く、倫理に関する関心や教育の必要性が高いほど、倫理的問題の体験頻度が高いことが示唆された。

【結論】

倫理教育に経験知を取り入れ、看護倫理に関する関心を高める取り組みが必要となる。

訪問看護におけるインシデント・アクシデントに関する文献検討

○吉松恵子¹⁾

1) 島根県立大学看護学部看護学科

【目的】

医療的なケアを行う訪問看護師は、在宅で起こるインシデントやアクシデントを予測できる能力が求められており、安全なケアを個々の療養者にあわせて確実に実践できる知識と技術がひつようとなる。本研究では、訪問看護におけるインシデント、アクシデントに関する文献を収集し、研究の動向を明らかにすることで、今後の訪問看護におけるリスクマネジメントのための示唆を得る。

【方法】

医学中央雑誌 Web 版（以下医中誌とする）、CiNii において「訪問看護」と「インシデント」、「アクシデント」、「リスク管理・リスクマネジメント」をキーワードに検索した（会議録は除外した）。検索範囲は介護保険が施行された 2000 年～2017 年とし、タイトル、キーワード、要約を確認、研究論文ではない、解説・特集、座談会等と訪問看護について述べられていないものを除外した。該当する 10 文献を、発行年、研究対象、インシデント、アクシデントの対象、要因と発生場所に整理した。

【倫理的配慮】

先行研究を引用する場合はその出典を明らかにし、引用文献として明記した。

【結果】

文献は、2003 年～2010 年までが 6 文献、2011 年～2016 年が 4 文献であった。研究対象者は訪問看護師または訪問看護ステーションの管理者が最も多く、ほかには文献研究や訪問介護職、保健師を含むものがあつた。

インシデントの対象は、3 文献が療養者のみ、3 文献が看護師のみを対象としていた。4 文献は療養者と訪問看護師の両者を対象者としていた。8 文献において、看護師をインシデント・アクシデントの要因として挙げられていた。1 文献は療養者・家族からのリスクを挙げており、1 文献には明確な記載がなかった。発生場所はすべての論文において、療養者宅があげられており、看護師を対象としている 5 文献において、移動中の交通事故などについて述べられていた。

【考察】

居宅でのケアの提供者は訪問看護師とは限らず、家族など多様な人がインシデント・アクシデントの要因となることが推察できる。ケアとケアの間の日常の療養生活においてもトラブルが発生しないように、検討、対応していく体制を整えることが求められる。

【結論】

現在、訪問看護におけるインシデント・アクシデントの対象・要因・発生場所についての統一された定義はなく、リスクマネジメントのために統一した定義の確立、検討体制を整えていく必要がある。

本研究は JSPS 科研費 JP16K20724 の助成を受けたものです。

一般社団法人 日本看護研究学会
中国・四国地方会
第31回学術集会 協賛／企業協力・団体

敬称略

本学術集会には、以下の企業・団体様より多大なるご支援を賜りました。
深く感謝いたします。

<広告>

東洋羽毛中四国販売株式会社
株式会社大塚製薬工場
株式会社山口県農協印刷

<展示>

株式会社大塚製薬工場
花王プロフェッショナル・サービス（株）
杏林製薬株式会社
東洋羽毛中四国販売株式会社
ハクゾウメディカル株式会社
ユニ・チャーム株式会社
テルモ株式会社

<後援・協力>

公益社団法人 山口県看護協会
公立大学法人 山口県立大学

膀胱用超音波画像診断装置

医療機器認証番号：227ADBZX00146000

リリアム α-200

革新的な膀胱内尿量測定により
医療に貢献



残尿測定

位置決めモードから、現在の膀胱内尿量を測定・表示します。

定時測定/排尿タイミングモード

膀胱内の尿量一定の間隔で継続的に自動測定し、蓄尿量が徐々に増えていく様子をグラフで表示します。
予め設定した尿量に達するとアラームと振動でお知らせします。

排尿日誌機能

排尿時にボタンを押すことで排尿日誌の作成が可能です。

【禁忌・禁止】

- 1) 傷など未治療の下腹部に超音波プローブを装着しないこと。
- 2) 医師の指導無く患者自身の判断で測定を行わないこと。
また患者が勝手に測定結果を自己判断しないこと。
- 3) 妊婦に対して使用しないこと。
- 4) 乳幼児に対して使用しないこと。

本製品の取り扱いについては添付文書および
取扱説明書をご参照ください。



製造販売元（資料請求先）
株式会社リリアム大塚
神奈川県相模原市中央区千代田4-12-6

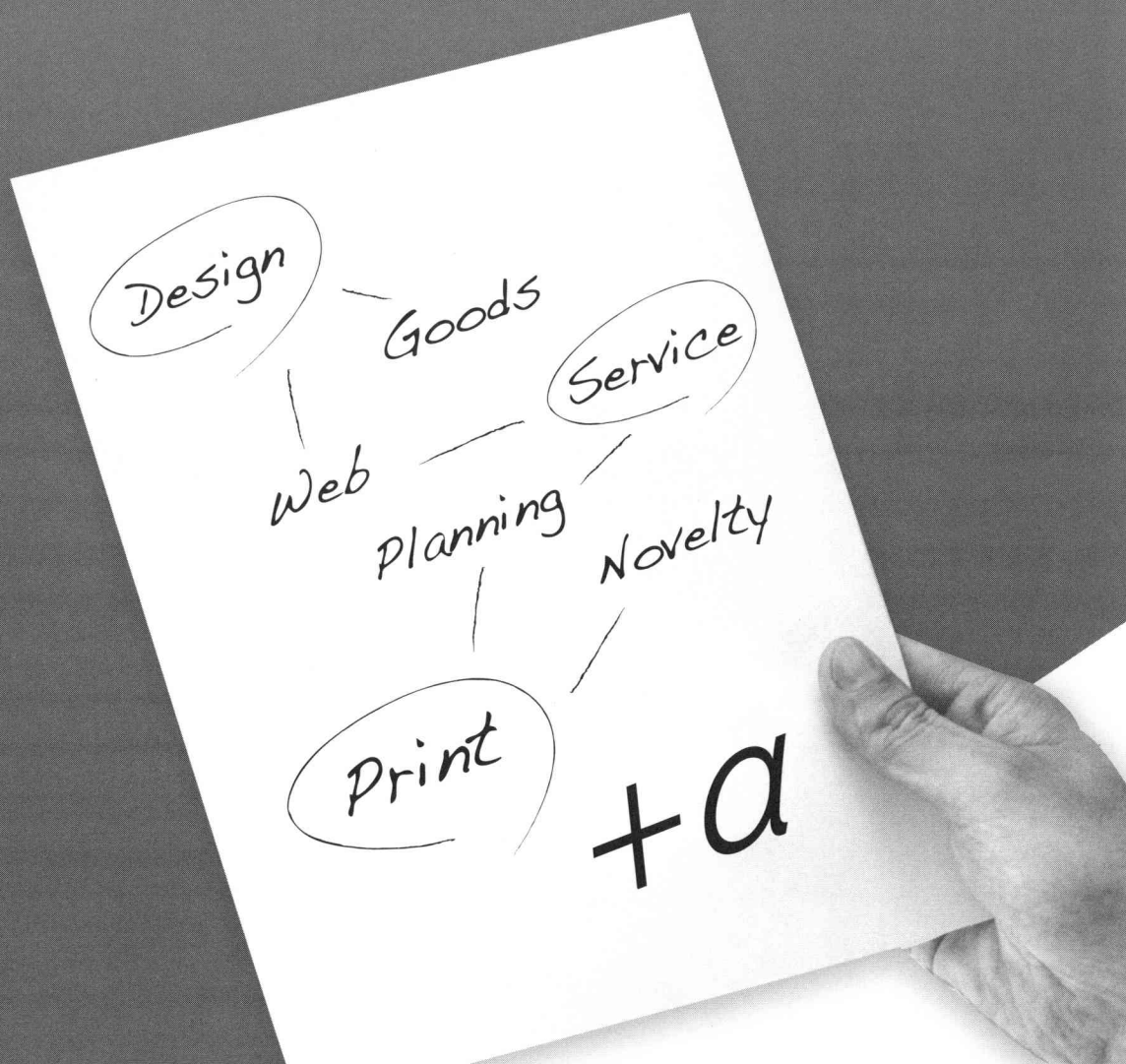
販売提携
大塚製薬株式会社
東京都千代田区神田司町2-9

販売提携
株式会社大塚製薬工場
徳島県鳴門市撫養町立岩字芥原115

NOiN

+α=提案力、実績力、情報力、技術力
私たちが社会へ提供するプラスアルファです。

YAMAGUCHIKEN NOKYO PRINTING inc



株式会社
山口県農協印刷

YAMAGUCHI KEN NOKYO PRINTING inc

JAグループ山口



GREEN PRINTING JPN
F-810103
本工場は、環境に配慮
した印刷工場です。



24000218(08)
200100012008年製

〒754-0897 山口県山口市嘉川668番地1
PHONE 083-989-6100 (代) FAX 083-989-6111
<http://www.y-noin.jp/>

印刷×WEB×OA機器×広告×ノベルティ

第 31 回学術集会実行委員

(順不同・敬称略)

実行委員会

山口県立大学看護栄養学部看護学科

家 入 裕 子
井上真奈美
浦 山 晶 美
太 田 友 子
後藤みゆき
小 迫 幸 恵
佐々木満智子
白 蓋 真 弥
田 中 周 平
丹 佳 子
中 谷 信 江
中 村 仁 志
藤 村 孝 枝
藤本美由紀
松 元 悦 子
三 谷 明 美
矢田フミエ
吉 兼 伸 子
吉 村 眞 理

協力員

山口県立大学健康福祉学研究科

河本乃里 斎藤すが代 井上寿美香 廣中あゆみ 山本幸子

山口県立大学看護学科

井上紗和 時枝希実 木原菜摘 藤澤杏花 吉田梨沙

実行委員長：田中マキ子

事務局長：張替直美

住所：山口県山口市桜畠 6-2-1 山口県立大学看護栄養学部看護学科

電話：083-933-1450（代） FAX：083-933-1483（代） 担当：石田恵美



山口県立大学看護学科キャラクター
おうかん
桜 看 ちゃん

一般社団法人 日本看護研究学会 中国・四国地方会
第 31 回学術集会抄録集

印刷	2018 年 2 月
発行	2018 年 2 月
発行所	一般社団法人 日本看護研究学会 中国・四国地方会 第 31 回学術学会 事務局 山口県立大学看護栄養学部看護学科 〒753-0021 山口県山口市桜畠 6-2-1 TEL : 083-933-1464 FAX : 083-933-1483 E-mail jsnrsc31@gmail.com
発行責任者	実行委員長 田中マキ子
印刷所	株式会社 山口県農協印刷
